

# 東京の森林・林業

平成28年版



東京都産業労働局



## はじめに

東京は、世界でも有数の大都市でありながら、総面積の約4割を森林が占める自然に恵まれた都市です。この東京の森林は、斜面からの土砂流出を防止するとともに、水源を涵養し、二酸化炭素を固定して酸素を供給し、多様な動植物を育み、憩いの場を提供し、木材等の資源を供給するなど豊かな都民生活を維持するためには不可欠なものです。東京の森林は、なくてはならない都民共通の貴重な財産です。

この森林を健全に次世代に継承していくためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環の継続が必要です。森林は、古くから地域の重要な産業である林業を通じて循環が確保されてきました。しかし、木材価格が長期に渡って低迷するなど林業の採算性が悪化した結果、木材生産が極度に減少し、森林の循環が停滞する状況となりました。

そこで、東京都では、「森づくり推進プラン」を改訂し、都民や企業等の森づくりへの協力をいただきながら、森林所有者、林業事業者、大学・研究機関、NPO等の多様な主体との協働により、持続的な森林整備と林業振興に向けてさまざまな施策を推進しています。

現在は、計画的にスギ林等を伐採し、花粉の少ないスギ等を植栽・保育する取組を進めるとともに、林道等の基盤整備や高性能林業機械等による低コスト林業技術の実証的開発・普及、林業労働力の確保・育成に取り組んでいます。一方で、伐り出した木材の利用を図るため、美術館等の東京都の文化施設等に加え、民間の保育園等の内装、家具、遊具などに東京の木である多摩産材の木製品の利用を拡大し、森林循環を促進する取組を行っています。

さらに、皇族殿下がお手入れされる全国育樹祭を、平成30年に都内で開催し、都民や企業等の森づくりへの機運を高めて参ります。

本書は、東京都の森林の現状及び林業関係の統計並びに平成27年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。本書を通じて、広く都民の皆様が東京の森林・林業について、理解を深めて頂く一助として役立てていただければ幸いです。

平成29年3月

東京都産業労働局農林水産部  
森林課長 石城 護







# 目 次

## I 森林・林業の概要

### 1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

### 2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

## II 林業生産

### 1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林経営計画の認定状況	24
(4) 平成27年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 地域指定一覧	26
(7) 森林整備活動の支援（森林環境整備地域活動支援）	27

### 2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	29
(2) 造林・保育事業年度別補助実績	31
(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績	32
(4) 平成27年度造林事業地域別・樹種別補助実績	34
(5) 平成27年度造林・保育事業事業種別実施面積	36

(6)	平成27年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）	37
(7)	平成27年度保育事業（間伐）補助実績	37
(8)	平成27年度保育事業補助実績	38
(9)	保育事業年度別補助実績	38
(10)	全国育樹祭会場予定地（海の森公園予定地）の管理	39
<b>3</b>	<b>種苗確保等</b>	
(1)	事業の目的	40
(2)	採種園等の現状	40
(3)	種苗生産状況	40
(4)	種苗生産補助	41
(5)	種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	41
(6)	平成27年度山行苗供給実績	41
<b>4</b>	<b>都有林及び都行造林</b>	
(1)	事業の概要	42
(2)	都有林の現況	42
(3)	都行造林の現況	43
(4)	市町村別都行造林事業面積表	45
(5)	都行造林立木売払実績表	46
<b>5</b>	<b>林道事業</b>	
(1)	林道事業の概要	47
(2)	林内道路密度の現況と目標	48
(3)	林道網整備計画（市町村別内訳）	49
(4)	平成27年度林道実績	50
(5)	林道現況表	52
(6)	林道路線別開設実績	53
<b>6</b>	<b>林業・木材産業構造改革事業</b>	
(1)	林業・木材産業構造改革事業の概要	59
(2)	市町村別等事業計画及び実績	62
<b>7</b>	<b>木質バイオマスエネルギー利用の促進</b>	
(1)	経過	69
(2)	公開研究会等	69
(3)	イベント・展示会等	70
(4)	木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業	71
<b>8</b>	<b>森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）</b>	
(1)	事業目的	72



(2) 事業実績	72
(3) とうきょう森林産業研究会	73
<b>9 森林の循環再生プロジェクト</b>	
(1) 事業目的	74
(2) 事業内容	74
(3) 実績及び計画	74
<b>10 森林循環の促進</b>	
(1) 東京都花粉症対策本部	76
(2) 主伐事業（樹種更新）	76
(3) 主伐材搬出補助	78
(4) 色彩豊かな森事業	78
(5) 「花粉の少ない森づくり運動」	78
(6) とうきょう林業サポート隊	79
<b>11 森林整備加速化・林業再生事業</b>	
(1) 事業目的	81
(2) 事業期間	81
(3) 事業の仕組み	81
(4) 事業内容	81
(5) 事業実績	82
<b>Ⅲ 林業経営</b>	
<b>1 森林組合</b>	
(1) 森林組合の現況	84
(2) 森林組合の改革	84
<b>2 制度金融（林業金融）</b>	
(1) 林業・木材産業制度金融の現状	86
(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績	87
(3) 林業近代化資金実績	88
(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績	89
(5) 林業就業促進資金貸付実績	90
<b>3 林業労働力</b>	
(1) 林業労働力対策	92
(2) 林業・林産業等従事者数	93
(3) 国勢調査による林業就業者数	94
(4) 林業労働災害の発生状況	94
(5) 平成27年度林業機械の設置状況	95

<b>4 林業普及指導</b>	
(1) 事業の概要	96
(2) 林業普及指導員の配置状況（平成27年度）	96
(3) 林業普及指導の活動実績（平成27年度）	97
(4) 林業後継者育成事業	98
(5) 林業研究普及団体一覧	99
<b>5 多摩木材センター（原木市場）の概要</b>	
(1)～(4) 経緯等	100
(5)～(7) 実績等	101
<b>IV 林産物の動態</b>	
<b>1 林産物の生産及び流通</b>	
(1) 林産物の現況	104
(2) 林産物生産額推移	104
(3) 薪炭生産量（年次別）	105
(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	105
(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】	106
(6) 木材流通量（年次別）	106
(7) 輸入木材通関量（東京港）	107
(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）	108
(9) 主要製材品価格の推移	108
(10) 年次別山林素地価格【参考】	109
(11) 年次別山元立木価格【参考】	109
<b>2 木材の需要拡大</b>	
(1) 木材利用対策	110
(2) 多摩産材の利用拡大	110
(3) 東京の地域材と他県産木材の利用促進	111
<b>V 森林の保全</b>	
<b>1 保安林</b>	
(1) 保安林の概要	114
(2) 流域別・種類別保安林の現況	115
(3) 所有区分別民有保安林の現況	116
(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	117
(5) 保健保安林の指定及び整備	118
<b>2 治山</b>	
(1) 治山事業の現況	119

(2)	国庫補助治山事業実績	120
(3)	都単治山事業実績	121
(4)	山地災害危険地区	121
(5)	治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	122
(6)	治山施設災害復旧事業（都単）実績	122
(7)	林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	123
(8)	林地荒廃復旧事業（都単）実績	123
(9)	平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧	124
<b>3</b>	<b>林地開発許可制度【環境局】</b>	
(1)	林地開発許可制度の改正及び概要	126
(2)	林地開発許可の状況	127
(3)	林地開発連絡調整の状況	127
<b>4</b>	<b>森林保全巡視【環境局】</b>	
(1)～(3)	目的等	128
<b>5</b>	<b>林野保護【環境局】</b>	
(1)	森林病虫害防除事業の概要	129
(2)	松くい虫防除事業実績	131
(3)	松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	131
<b>6</b>	<b>森林保険（旧・森林国営保険）</b>	
(1)	森林国営保険の移管について	132
<b>7</b>	<b>東京都の水道水源林【水道局】</b>	
(1)	水道水源林の概要	133
(2)	水道水源林の管理	133
(3)	森林のタイプ別現況	135
<b>8</b>	<b>多摩の森林再生事業【環境局】</b>	
(1)～(2)	事業内容等	136
<b>9</b>	<b>枝打ち事業【環境局】</b>	
(1)～(2)	事業内容等	136
<b>10</b>	<b>シカ被害対策</b>	
(1)	事業実施の経緯	137
(2)	事業実績（産業労働局執行）	137
(3)	各局連携による裸山対策の取り組み	140
<b>VI</b>	<b>森林の総合利用</b>	
<b>1</b>	<b>都民の<sup>もり</sup>森林【環境局】</b>	142
(1)	「檜原都民の森」の運営	143

(2)	「奥多摩都民の森」の運営	144
<b>2</b>	<b>(公財)東京都農林水産振興財団</b>	
(1)	沿革	145
(2)	分収林事業	147
(3)	都民参加の森づくり事業	149
(4)	とうきょう林業サポート隊の運営	150
(5)	東京の森と木・総合サイト事業	150
(6)	多摩産材情報センター運営事業	150
(7)	林業労働者確保対策事業	151
(8)	森林を守る都民基金事業	152
(9)	都行造林管理事業	152
(10)	緑の募金事業	152
(11)	スギ花粉発生源対策事業	154
(12)	花粉の少ない森づくり運動	154
(13)	木質バイオマス事業	155
<b>3</b>	<b>多摩の森・大自然塾【環境局】</b>	
(1)	事業目的	157
(2)	事業内容	157
(3)	作業内容	157
(4)	事業実績	157
<b>VII</b>	<b>鳥獣の保護管理及び狩猟</b>	
<b>1</b>	<b>鳥獣の保護管理【環境局】</b>	
(1)	鳥獣の保護管理及び狩猟の現況	160
(2)	鳥獣保護区等の現況	161
(3)	鳥獣保護員の配置状況	162
(4)	年度別放鳥実績	162
(5)	愛鳥モデル校(園)指定の現況	163
(6)	その他鳥獣関係調査	164
(7)	傷病野生鳥獣保護委託実績	164
<b>2</b>	<b>狩猟事務【環境局】</b>	
(1)	年度別狩猟者登録等の実績	165
(2)	年度別鳥獣飼養登録・更新件数	166
(3)	年度別鳥獣法令違反(行政処分)の状況	166
(4)	狩猟免許(狩猟者登録)による捕獲鳥獣	167
(5)	知事の許可による捕獲鳥獣	168

## **VII 試験研究**

### **1 (公財)東京都農林水産振興財団**

農林総合研究センター緑化森林科(森林チーム)

(1)～(6) 概要等 ..... 170～176

## **VIII 森林・林業行政組織及び予算**

### **1 森林・林業行政組織及び予算**

(1) 森林・林業行政組織(平成27年度) ..... 178

(2) 森林・林業施策体系(平成27年度) ..... 179

(3) 平成27年度林業関係予算及び決算(歳出の部) ..... 180

(4) 平成27年度林業関係予算及び決算(歳入の部) ..... 181

(5) 林業振興予算の推移 ..... 182

### **2 附属機関**

(1) 東京都森林審議会 ..... 183

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会(林業関係) ..... 183

**3 平成27年度 森林・林業関係の主要な年譜 ..... 185**



# I 森林・林業の概要

# 1 東京の森林・林業の概要

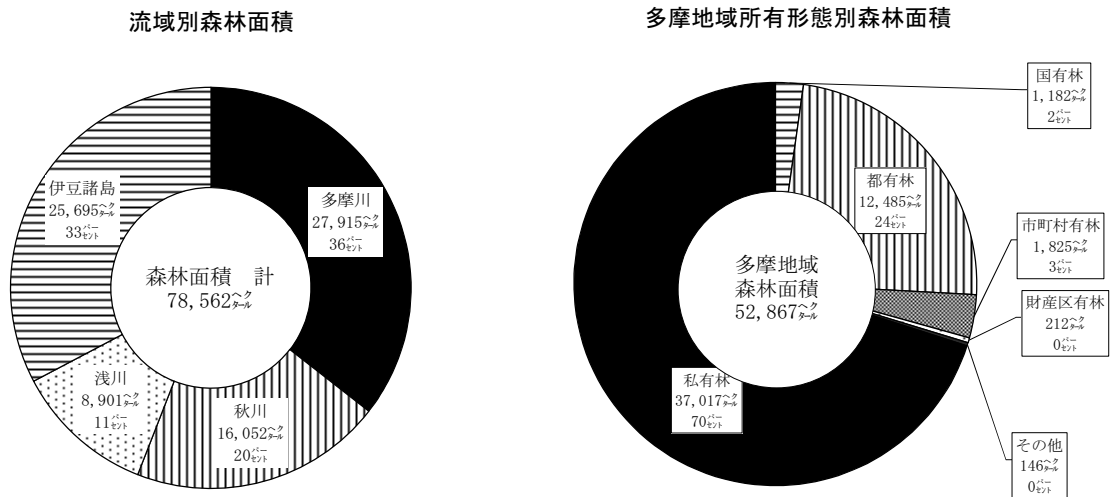
## (1) 概況

森林は再生産可能な木材資源を供給するだけでなく、国土保全、水や大気の循環、二酸化炭素の循環を良好な状態に保つ役割を果たしているなど、循環型社会の基盤として、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

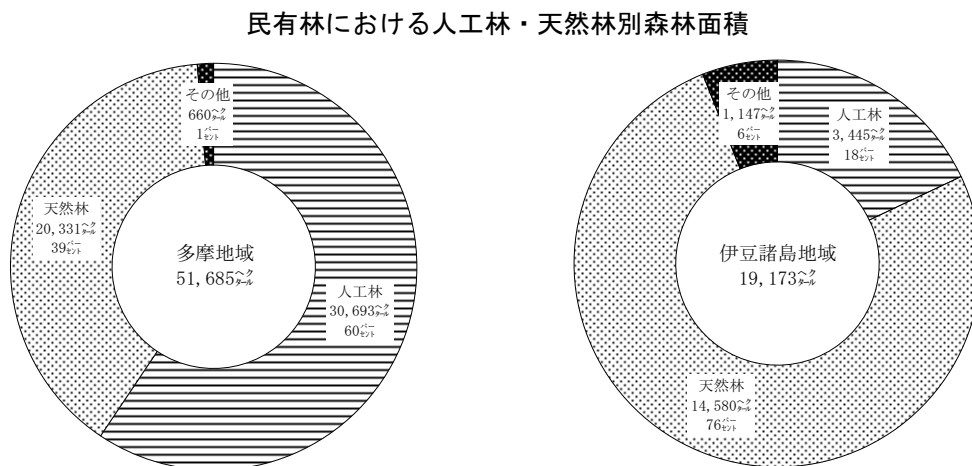
しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性が著しく低下した結果、伐採、造林及び保育が停滞し、若い森林の減少と高齢林分の増加を招き、スギ花粉飛散量の増大や手入れの遅れによる林床の裸地化等が問題となった。そのため、森林循環の促進のための主伐事業を実施した結果、平成18年から27年度末までに約458ヘクタールの造林が実施された。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や踏み荒らし等による森林被害は、シカ保護管理計画に基づくシカ対策により減少傾向にあるものの、被害は奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に分散している。

### ① 高い人工林率

東京都の森林面積は東京都の面積の約4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その約4分の3が私有林である。



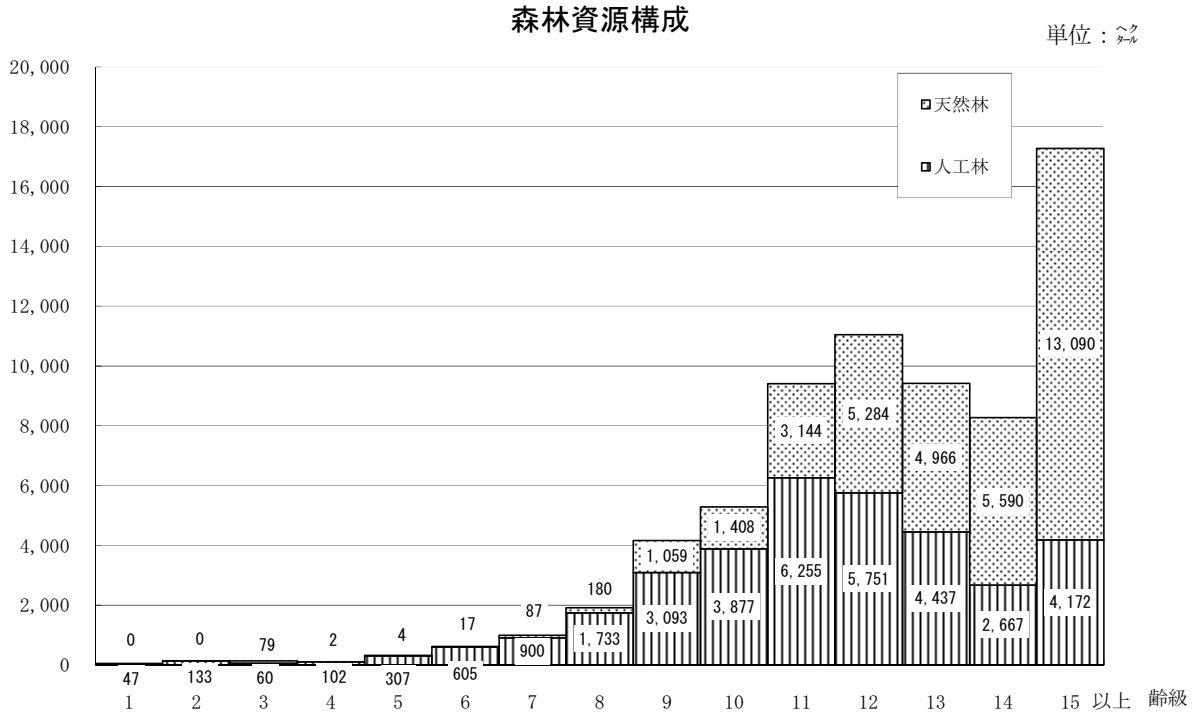
また、多摩地域の私有林では、森林の6割が人工林で、全国（41%）に比し、高い人工林率となっている。





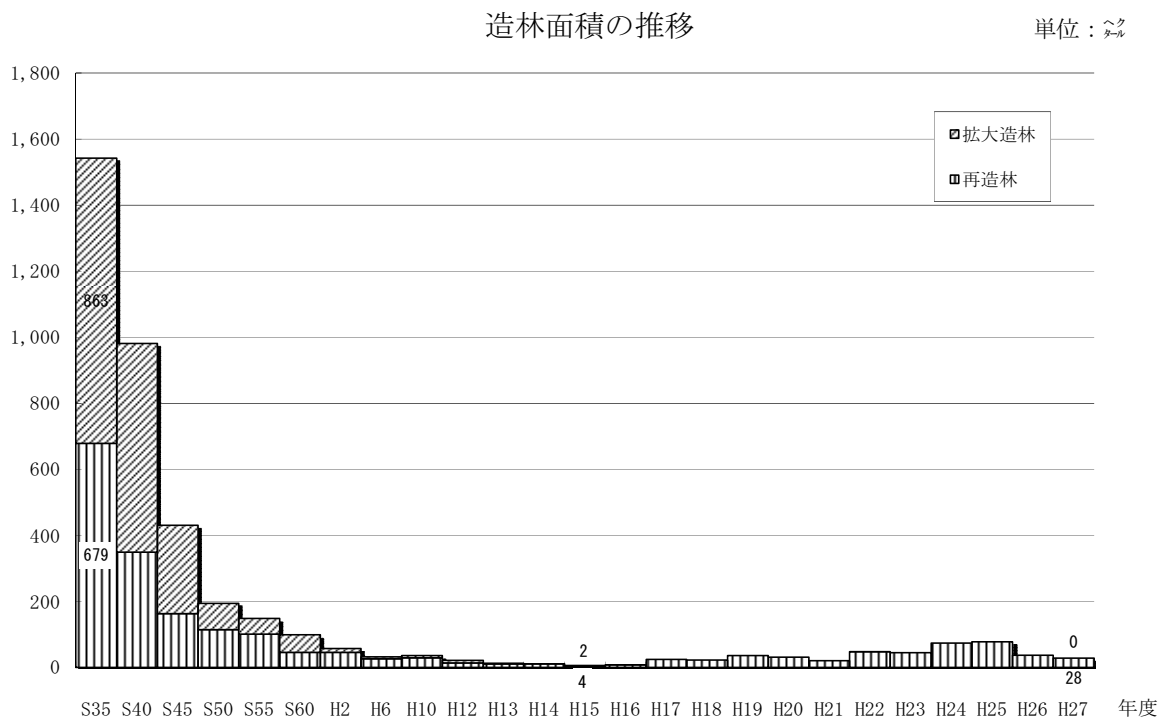
## ② 偏った林齢構成

林齢構成は、41年生以上（9齢級以上）が約9割を占める一方で、40年生以下（8齢級以下）は約1割にとどまっている。



## ③ 造林面積の減少

造林は、昭和35年に年間1,500ヘクタールを超える植栽が行われたが、平成15年には6ヘクタールまで減少し、昭和35年と比較すると250分の1となった。その後、若干の増減で推移しつつ、平成27年度は28ヘクタールとなっている。

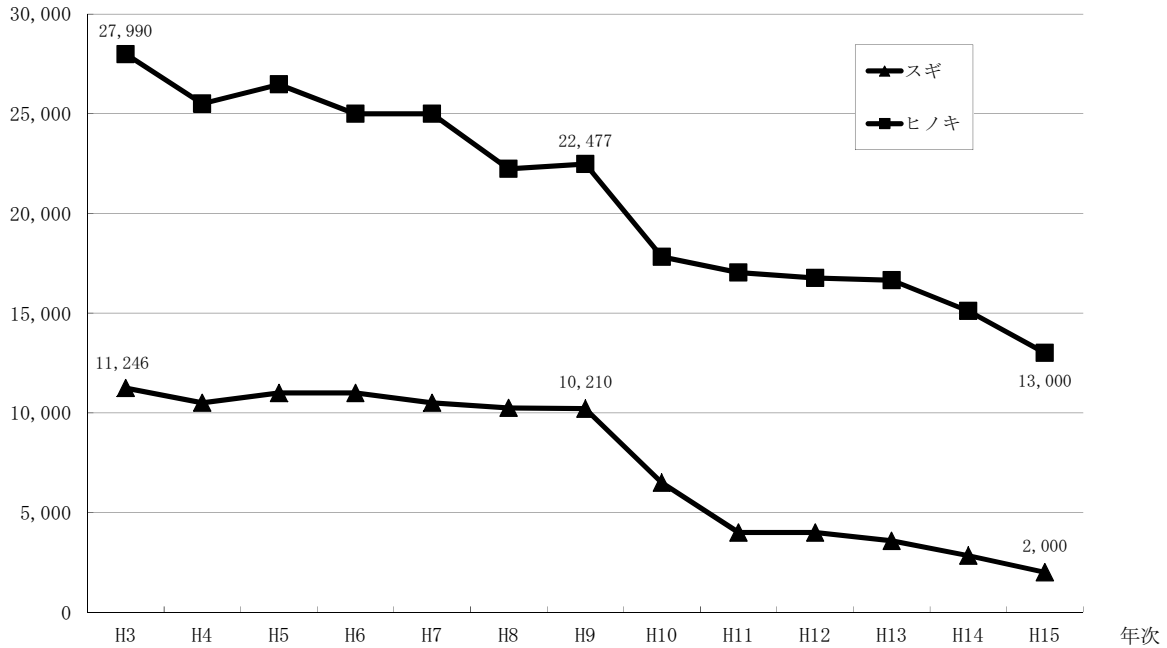


#### ④ 木材価格の傾向

日本不動産研究所の調査によると、山元立木価格(1立方メートル当たり)は、平成3年のスギ11,246円、ヒノキ27,990円であった。その後、緩やかな下げ幅で推移したものの、平成10、11年には大きく下落し、平成15年では、それぞれ2,000円と13,000円となり、平成3年と比較してみるとスギは8割、ヒノキは5割以上も下落していた(平成16年次以降の都の山元立木価格が公表されていない。)

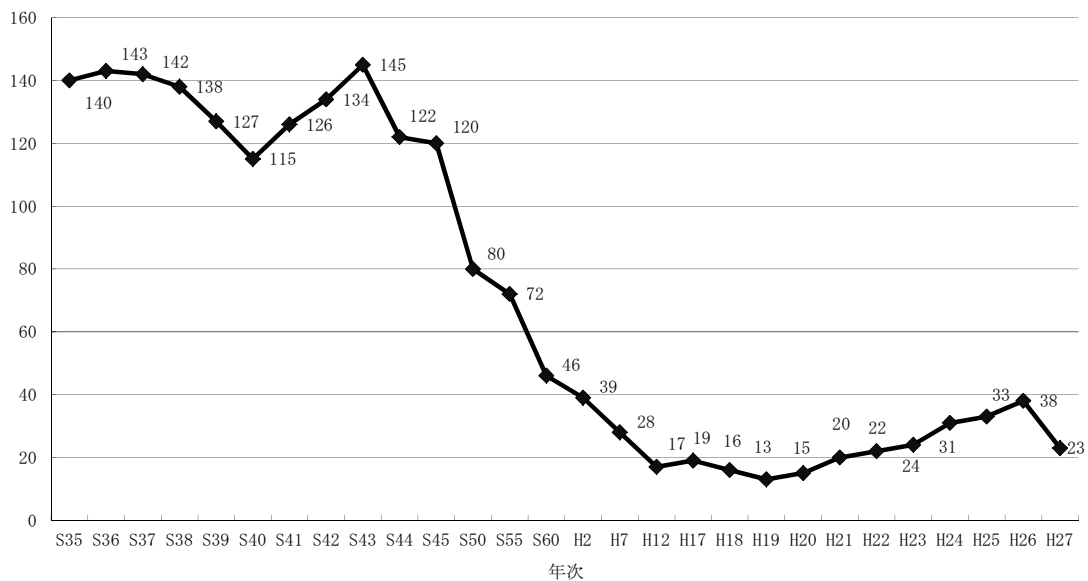
山元立木価格の推移

単位：円/利用材積1立方メートル当たり



素材生産量(製材用)の推移

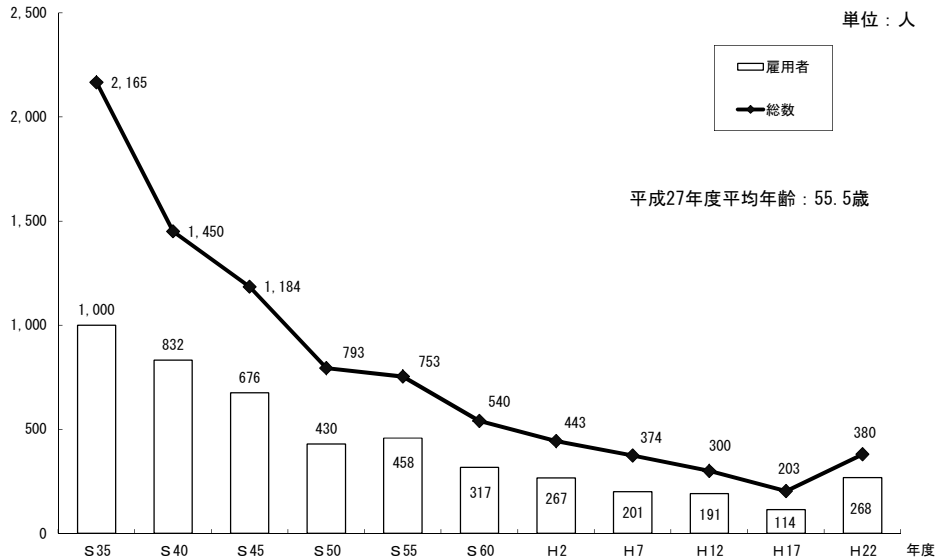
単位：千立方メートル



## ⑤ 林業従事者の減少、高齢化

国勢調査の結果を見ると、昭和35年には2,000人を超えていた林業従事者も平成17年には203人と激減した。その後、平成22年には380人と増加に転じている。同様に、雇用されて林業に従事している数も平成17年の114人から268人と増加に転じた。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、51歳以上が全体の約6割を占め、平成27年度の平均年齢は55.5歳となっている。



## (2) 施策の方向

「森づくり推進プラン」について、国の法改正など森林・林業を取り巻く情勢が変化したことから、東京都農林・漁業振興対策審議会からの答申「東京における持続的な森林整備と林業振興について」を踏まえて平成26年3月に改定した。

新しいプランでは、2つの基本的視点と4つの戦略に基づき、都が計画期間内に重点的に取り組む施策を明示した。

基本的視点1 効率的な森林整備と安定的な木材供給

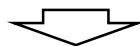
基本的視点2 民間が有する力の幅広い活用

戦略1 多様で包括的な森林整備の推進

戦略2 効率的な林業経営の実現

戦略3 東京の木「多摩産材」の利用拡大

戦略4 都民や企業等との協働による森づくりの促進



貴重な財産である東京の森林を健全な姿で次世代に継承

### (3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地面積 平方メートル	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/平方メートル	1人当り 森林面積 平方メートル
	都総計	2,190.93	78,562	36	6,756,857	13,575,559	6,196	58
多摩川	青梅市	103.31	6,464	63	54,703	137,086	1,327	472
	福生市	10.16	-	-	27,667	58,624	5,770	-
	羽村市	9.90	5	1	23,475	55,636	5,620	1
	瑞穂町	16.85	278	17	13,292	33,392	1,982	83
	奥多摩町	225.53	21,167	94	2,039	5,197	23	40,730
	小計	365.75	27,915	76	121,176	289,935	793	963
秋川	あきる野市	73.47	4,397	60	31,006	80,831	1,100	544
	日の出町	28.07	1,905	68	5,841	17,478	623	1,090
	檜原村	105.41	9,751	93	839	2,175	21	44,831
	小計	206.95	16,052	78	37,686	100,484	486	1,597
浅川	八王子市	186.38	7,834	42	253,754	576,751	3,094	136
	立川市	24.36	-	-	84,044	177,009	7,266	-
	武蔵野市	10.98	-	-	74,407	145,109	13,216	-
	三鷹市	16.42	-	-	90,844	188,008	11,450	-
	府中市	29.43	-	-	119,720	260,493	8,851	-
	昭島市	17.34	-	-	48,458	111,564	6,434	-
	調布市	21.58	3	0	111,361	229,978	10,657	0
	町田市	71.80	778	11	187,505	432,529	6,024	18
	小金井市	11.30	-	-	60,187	121,891	10,787	-
	小平市	20.51	-	-	83,041	190,142	9,271	-
	日野市	27.55	32	1	85,285	186,613	6,774	2
	東村山市	17.14	-	-	64,946	149,952	8,749	-
	国分寺市	11.46	-	-	59,306	123,161	10,747	-
	国立市	8.15	-	-	34,264	73,941	9,073	-
	狛江市	6.39	-	-	40,000	80,991	12,675	-
	東大和市	13.42	173	13	35,697	84,990	6,333	20
	清瀬市	10.23	-	-	32,553	75,017	7,333	-
	東久留米市	12.88	-	-	50,076	116,583	9,051	-
	武蔵村山市	15.32	59	4	28,515	71,327	4,656	8
	多摩市	21.01	0	0	66,017	147,122	7,002	0
	稲城市	17.97	21	1	36,908	88,138	4,905	2
	西東京市	15.75	-	-	90,337	200,440	12,726	-
	23特別区	626.70	-	-	4,847,733	9,327,687	14,884	-
小計	1,214.07	8,901	7	6,584,958	13,159,436	10,839	7	
区部・多摩	計	1,786.77	52,867	30	6,743,820	13,549,855	7,583	39
伊豆諸島	大島町	90.76	4,743	52	3,806	7,628	84	6,218
	利島村	4.12	272	66	189	328	80	8,285
	新島村	27.54	1,785	65	1,241	2,685	97	6,647
	神津島村	18.58	1,428	77	764	1,821	98	7,844
	三宅村	55.27	4,184	76	1,416	2,380	43	17,580
	御蔵島村	20.54	1,827	89	188	321	16	56,919
	八丈町	72.23	3,964	55	3,828	7,429	103	5,336
	青ヶ島村	5.96	509	85	116	160	27	31,825
	小笠原村	104.35	6,982	67	1,489	2,952	28	23,653
	境界未定地	4.81	-	-	-	-	-	-
計	404.16	25,695	64	13,037	25,704	64	9,996	

- 1 総土地面積は、平成27年10月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。
- 2 人口は、平成28年4月1日現在「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)による。
- 3 森林面積は、平成28年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。

#### (4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東 京 都	内 訳		全 国	摘 要	
			区部・多摩	島しょ			
総土地面積 (27.10.1)	㉑	ヘクタール	219,093	178,677	40,416	37,797,075	国土地理院全国都道府県市区町村別面積調、総務省人口推計による
人口 (28.4.1)	㉒	人	13,575,559	13,549,855	25,704	126,990,772	
森林面積	㉓	ヘクタール	78,562	52,867	25,695	25,081,390	全国の数値は、「森林資源現況調査(平成24年3月31日現在、林野庁計画課)」による。
林野率	㉓/㉑	パーセント	36	30	64	66	
1人当たり森林面積	㉓/㉒	平方メートル	58	39	9,996	1,975	
国有林面積(林野庁所管)	㉔	ヘクタール	7,704	1,182	6,522	7,610,376	東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。
森林法5条面積	㉕	〃	70,858	51,685	19,173	17,356,319	
区分	公有林	〃	22,975	14,668	8,307	2,918,906	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
	私有林	〃	47,883	37,017	10,866	14,437,413	
林相	人工林	㉖	34,146	30,693	3,453	7,948,527	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。
	天然林	〃	34,966	20,331	14,635	8,681,550	
蓄積	人工林率	㉖/㉕	48	59	18	46	国有林は、林野庁所管分のみ。
	人工林	千立方メートル	10,652	10,065	587	2,571,471	
	天然林	〃	4,584	2,955	1,629	1,170,432	
人工林林齢構成	計	〃	15,235	13,020	2,216	3,741,903	国有林は、林野庁所管分のみ。
	1～20年	パーセント	1	1	1	6	
	21～40年	〃	10	11	5	27	
	41年以上	〃	89	88	94	67	
計	〃	100	100	100	100		
保安林	保安林面積	㉗	20,765	15,947	4,818	12,142,990	林野庁治山課調べ 保安林率は、実面積の割合(国有+私有)
	保安林率	㉗/(㉓+㉕)	26	30	19	49	
林道	私有林林道延長	キロメートル	462	329	133	93,226	林野庁整備課調べ
	林道密度	メートル/ヘクタール	7	6	7	5	
林業所得	林業産出額	千万円	94	—	—	45,145	農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」
	生産林業所得	〃	54	—	—	24,370	
林産物	製材用素材生産量	千立方メートル	18	—	—	12,211	農林水産省統計部「木材需給報告書」 ※都内の合板工場の減少により調査終了。
	普通合板生産量	〃	※	—	—	2,813	
動態	素材入荷量	〃	23	23	—	255,585	財務省「貿易統計」
	輸入木材通関量	〃	1,411	1,411	—	10,643	
山元立木価格(利用材積1立法に当たり)	スギ	円	※	—	—	2,833	山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。
	ヒノキ	〃	※	—	—	6,284	
山林素地価格(普通品等10㎡当たり)	用材林	〃	※	—	—	44,277	
	薪炭林	〃	※	—	—	29,990	
森林組合現況	森林組合数	組合	2	1	1	643	林野庁「森林組合統計」
	組合員数	人	2,736	2,661	75	2,404	全国は平均値
	出資金額	千円	141,920	140,473	1,447	83,647	全国は平均値
製材工場数(7.5課以上)	件		29	—	—	5,468	農林水産省統計部「木材需給報告書」

- (注) 1 東京都欄は、総務局の統計及び平成28年4月1日現在森林課調べ。ただし、林業所得及び製材工場数については、「森林・林業統計要覧(2015)(H25データ)」から抜粋である。
- 2 東京都欄の数値は、四捨五入の関係で内訳(区部・多摩と島しょの合計)と合わない場合がある。
- 3 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2016)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
- 4 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
- 5 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

## (5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㊦、蓄積 千立方㊦)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							
			総計		人工林		天然林		その他 面積	人工林 率(%)
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
昭26	80,388	1,451	78,937							
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8
2	79,380	8,116	71,264	9,229	33,881	6,120	35,588	3,109	1,795	47.5
3	79,193	8,116	71,077	9,938	33,819	6,638	35,513	3,300	1,745	47.6
4	78,731	7,655	71,076	10,242	33,809	6,867	35,683	3,375	1,584	47.6
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6
6	78,730	7,655	71,075	10,808	33,808	7,324	35,683	3,484	1,584	47.6
7	78,678	7,661	71,017	11,202	33,991	7,647	35,394	3,555	1,632	47.9
8	78,683	7,666	71,017	11,237	33,997	7,661	35,386	3,576	1,634	47.9
9	78,689	7,666	71,023	11,445	33,931	7,831	35,351	3,614	1,741	47.8
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754	48.1
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754	48.1
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754	48.1
21	78,666	7,706	70,960	14,271	34,136	9,876	35,070	4,395	1,754	48.1
22	78,553	7,705	70,848	14,408	34,129	9,999	34,968	4,409	1,751	48.2
23	78,566	7,705	70,862	14,696	34,141	10,219	34,968	4,477	1,752	48.2
24	78,566	7,705	70,862	14,828	34,143	10,322	34,967	4,507	1,752	48.2
25	78,566	7,705	70,862	14,972	34,143	10,437	34,967	4,535	1,752	48.2
26	78,566	7,705	70,862	15,104	34,143	10,543	34,967	4,561	1,752	48.2
27	78,562	7,704	70,858	15,061	34,145	10,529	34,967	4,532	1,746	48.2

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画による。  
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。  
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林							
			民有林計	公有林計	公有林内訳				私有林	
					都府林	市町村有	財産区有	その他		
都 計	78,562	7,704	70,858	22,975	(8,784)	13,629	7,631	1,542	172	47,883
	15,834	599	15,235	4,223	(1,777)	2,854	1,119	215	34	11,013
多 摩	52,867	1,182	51,685	14,668	(8,784)	12,485	1,825	212	146	37,017
	13,379	359	13,020	3,250	(1,777)	2,732	434	50	33	9,769
多摩川	27,915	—	27,915	10,709	(8,608)	9,990	653	—	66	17,205
	6,961	—	6,961	2,288	(1,739)	2,120	155	—	13	4,672
秋 川	16,052	—	16,052	2,774	(177)	1,618	871	212	74	13,278
	4,168	—	4,168	652	(38)	384	199	50	18	3,516
浅 川	8,901	1,182	7,718	1,183	877	300	—	—	6	6,535
	2,250	359	1,891	310	228	80	—	—	2	1,581
伊豆諸島	25,695	6,522	19,173	8,307	122	1,144	5,807	1,330	26	10,866
	2,456	240	2,216	972	122	684	165	—	1	1,243

平成28年4月1日現在

(注) 1 ( ) 内は都水道局所管分で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 国有林については、多摩は平成28年度樹立時点、伊豆諸島は平成24年度樹立時点とする。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㎡)

流域	規模								計
	1未満 未満	1～5 ～5	5～10 ～10	10～20 ～20	20～50 ～50	50～100 ～100	100以上 以上	計	
都 計	13,476	4,582	805	443	268	59	67	19,700	
	4,038	10,031	5,563	6,071	8,211	3,933	33,011	70,858	
多 摩	6,817	2,529	559	372	240	55	48	10,620	
	1,905	5,741	3,901	5,161	7,395	3,670	23,912	51,685	
多摩川	2,924	1,041	216	166	129	26	24	4,526	
	717	2,459	1,498	2,291	3,835	1,745	15,370	27,915	
秋 川	1,901	858	235	143	81	25	18	3,261	
	537	1,961	1,647	2,005	2,507	1,686	5,709	16,052	
浅 川	2,130	691	112	65	33	9	8	3,048	
	696	1,440	786	886	995	641	2,276	7,718	
伊豆諸島	6,659	2,053	246	71	28	4	19	9,080	
	2,134	4,290	1,662	910	816	263	9,099	19,173	

平成28年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区の合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

## (8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位 面積： $\text{ヘクタール}$ 、蓄積：千立方 $\text{メートル}$ )

森林計画区	市町村	区分	総数	立木地		無立木地等	森 林 管 理 署
				人工林	天然林		
多摩	八王子市	面積	1,182	911	204	67	東京・神奈川 森 林 管 理 署 (旧平塚営林署)
		材積	359	313	46	-	
多摩計画区 計		面積	1,182	911	204	67	
		材積	359	313	46	-	
伊豆諸島	神津島村	面積	13	-	-	13	
		材積	0	-	-	0	
	三宅村	面積	152	2	39	111	
		材積	2	0	2	-	
	八丈町	面積	25	-	25	-	
		材積	2	-	2	-	
	青ヶ島村	面積	148	-	-	148	
		材積	3	-	-	3	
	小笠原村	面積	6,184	-	3,610	2,573	小 笠 原 総 合 所 事 務 所
		材積	233	-	233	0	
伊豆諸島計画区 計		面積	6,522	2	3,675	2,845	
		材積	240	0	237	3	
合 計		面積	7,704	913	3,879	2,912	
		材積	599	313	283	3	

- (注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による（多摩森林計画区は平成28年度樹立、伊豆諸島森林計画区は平成24年度樹立）。
- 2 各計と各内訳は四捨五入の関係であわない場合がある。



## (9) 自然公園等の現況

(単位：㊦)

名称	区分	区域面積	所有別			地種区分			指定年月日 (告示)
			国有地	公有地	私有地	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園		69,426	6,688	22,166	40,572	7,416	37,906	24,104	
	秩父多摩甲斐	(126,259) 35,298	406	10,349	24,543	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
	富士箱根伊豆	(121,695) 27,499	878	11,526	15,095	2,334	21,413	3,752	昭39. 7. 7 厚告第 318号
	小笠原	6,629	5,404	291	934	4,934	1,677	18	昭47. 10. 16 環告第30号
国定公園		770	452	70	248	-	770	-	
	明治の森高尾	770	452	70	248	-	770	-	昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園		9,686	1,276	510	7,900	-	1,298	8,388	
	滝山	661	77	24	560	-	-	661	昭25. 11. 7 都告第 883号
	高尾陣場	4,403	798	10	3,595	-	1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
	多摩丘陵	1,959	156	103	1,700	-	-	1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
	狭山	775	6	348	421	-	-	775	昭26. 3. 9 都告第 245号
	羽村草花丘陵	553	138	10	405	-	-	553	昭28. 3. 15 都告第 173号
	秋川丘陵	1,335	101	15	1,219	-	-	1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計		79,882	8,416	22,746	48,720	7,416	39,974	32,492	

自然環境保全地域	区域面積	所有別			指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367	-	-	-	-	昭50. 5. 17
桧原南部都自然環境保全地域	405	-	380	25	350	55	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

- (注) 1 平成28年4月1日現在  
ただし、都立自然公園の所有別の内訳は、指定時による。  
2 ( ) 内は、公園全体区域面積である。

## (10) 制限林の種類別面積一覧

(単位：㊦)

区分		森林計画区	多摩	島しょ	計	
民有保安林	水源かん養保安林		11,989	-	11,989	
	土砂流出防備保安林		1,364	2,193	3,557	
	土砂崩壊防備保安林		38	92	130	
	その他保安林		2,096	249	2,345	
	計		15,487	2,534	18,021	
保安施設地区			-	-	-	
砂防指定地			5,656	291	5,947	
自然公園	国立公園	特別保護地区	170	744	915	
		第1種特別地域	2,457	978	3,435	
		第2種特別地域	4,069	5,696	9,765	
		第3種特別地域	7,108	10,599	17,707	
		小計	13,804	18,017	31,822	
	国定公園	第1種特別地域	4	-	4	
		第2種特別地域	0	-	0	
		第3種特別地域	307	-	307	
		小計	311	-	311	
	都立自然公園	第1種特別地域	0	-	0	
		第2種特別地域	15	-	15	
		第3種特別地域	1,085	-	1,085	
		小計	1,101	-	1,101	
	計			15,217	18,017	33,234
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都自然環境保全地域			405	-	405
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都緑地保全地域			46	-	46	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都歴史環境保全地域			30	-	30	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都森林環境保全地域			23	-	23	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都里山保全地域			47	-	47	
(鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律) 特別保護地区			1,691	-	1,691	
(都市計画法) 風致地区			175	-	175	

地域森林計画書による（多摩については平成28年4月1日現在、伊豆諸島については平成24年4月1日現在）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。  
 2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。  
 3 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

## 2 森林資源

### (1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表

(単位：面積 ㎡ 蓄積、成長量：千立m<sup>3</sup>)

区分		総数			制限林			普通林					
		面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量			
総数		70,858	15,235	127	43,455	8,185	61	27,403	7,050	66			
立木	総数	針葉	33,985	11,130	103	15,955	5,149	45	18,031	5,981	58		
		広葉	35,065	4,105	23	26,053	3,036	16	9,012	1,069	8		
		計	69,050	15,235	127	42,007	8,185	61	27,042	7,050	66		
	人工林	総数	針葉	32,186	10,490	101	14,845	4,715	44	17,341	5,775	57	
			広葉	1,953	162	1	1,685	143	1	267	18	0	
			計	34,139	10,652	102	16,530	4,858	45	17,608	5,794	57	
		単層林	育成	針葉	31,955	10,428	100	14,755	4,692	44	17,200	5,736	56
				広葉	1,952	162	1	1,685	143	1	267	18	0
				計	33,907	10,589	101	16,440	4,835	45	17,467	5,754	56
			複層林	針葉	231	62	1	90	23	0	141	40	0
				広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				計	231	62	1	90	23	0	141	40	0
	天然林	総数	針葉	1,799	640	2	1,110	434	1	689	206	2	
			広葉	33,112	3,943	22	24,367	2,893	15	8,745	1,050	8	
			計	34,911	4,584	25	25,477	3,327	16	9,434	1,256	9	
		単層林	育成	針葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複層林			針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0	
			広葉	32	4	0	22	2	0	10	1	0	
			計	36	5	0	26	3	0	10	1	0	
天然生林		針葉	1,795	639	2	1,106	433	1	689	206	2		
		広葉	33,079	3,940	22	24,345	2,891	15	8,734	1,049	8		
		計	34,875	4,579	25	25,451	3,324	16	9,424	1,255	9		
竹林		137	0	0	87	0	0	50	0	0			
無立木地	総数	1,670	0	0	1,360	0	0	310	0	0			
	伐採跡地	149	0	0	78	0	0	70	0	0			
	未立木地	1,522	0	0	1,282	0	0	240	0	0			

平成28年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

区分	齢級	総枚	(単位 上段：面積 下段：蓄積 千立法 <sup>㎡</sup> )																
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～		
人	針	スギ	22,042	29	89	27	45	165	112	145	463	1,705	2,613	4,451	4,413	3,449	1,993	2,343	
		ヒノキ	8,048	0	1	2	3	18	19	30	124	555	906	1,636	1,671	1,352	797	934	
		マツ	8,707	9	27	23	50	141	483	745	1,256	1,191	922	1,085	812	586	359	1,018	
		その他	2,100	0	0	1	5	18	76	138	264	277	231	290	225	171	106	298	
		小計	426	0	0	0	0	0	0	0	1	2	14	23	40	114	59	149	
工	樹	スギ	115	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	4	8	33	16	46	
		ヒノキ	1,011	0	0	0	0	0	0	1	9	127	167	165	193	68	50	231	
		マツ	227	0	0	0	0	0	0	0	2	26	35	36	43	15	12	57	
		その他	32,186	38	116	50	95	306	595	892	1,729	3,036	3,726	5,725	4,217	4,437	2,461	3,742	
		小計	10,490	2	7	36	7	36	95	168	390	861	1,177	1,967	1,947	1,571	931	1,336	
立	広葉樹	スギ	1,953	8	17	10	7	10	8	3	57	151	292	531	219	207	430	46	
		ヒノキ	162	0	0	0	0	0	0	1	0	3	9	47	17	20	20	46	
		マツ	34,139	47	133	60	102	307	605	900	1,733	3,093	3,877	6,255	4,437	2,667	4,172		
		その他	10,652	0	2	3	8	36	95	168	391	864	1,186	2,014	1,984	1,588	951	1,382	
		小計	79	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4	2	8	21	15	11	
木	針	スギ	29	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	8	5	5	6	
		ヒノキ	36	0	0	0	0	0	2	2	2	3	2	1	14	1	2	6	
		マツ	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	2	
		その他	914	0	0	0	0	0	1	0	6	25	52	67	162	105	90	407	
		小計	263	0	0	0	0	0	0	0	1	4	12	17	43	30	26	131	
然	樹	スギ	770	0	0	0	0	0	0	0	1	4	6	19	31	23	53	634	
		ヒノキ	339	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	9	9	21	294	
		マツ	1,799	0	0	1	0	0	3	2	10	36	62	95	228	144	156	1,063	
		その他	640	0	0	0	0	0	0	0	7	15	15	24	64	44	52	432	
		小計	33,112	0	0	79	2	4	14	85	170	1,024	1,347	3,049	5,056	4,822	5,434	12,028	
林	広葉樹	スギ	3,943	0	0	0	0	0	0	1	6	15	89	141	337	557	569	648	1,580
		ヒノキ	34,911	0	0	79	2	4	17	87	180	1,059	1,408	3,144	5,284	4,966	5,590	13,090	
		マツ	4,584	0	0	0	0	0	1	7	17	96	155	362	621	613	700	2,012	
		その他	22,121	29	89	27	45	165	113	145	464	1,709	2,616	4,458	4,434	3,463	2,004	2,360	
		小計	8,077	0	1	2	3	18	19	30	124	556	906	1,639	1,679	1,357	802	940	
地	針	スギ	8,743	9	27	24	50	141	485	747	1,258	1,193	924	1,086	826	588	361	1,025	
		ヒノキ	2,109	0	0	1	5	18	76	138	265	277	231	291	229	171	106	300	
		マツ	1,341	0	0	0	0	0	1	1	8	39	75	91	202	219	149	555	
		その他	377	0	0	0	0	0	0	0	1	7	17	20	50	62	42	177	
		小計	1,781	0	0	0	0	0	0	1	9	131	173	185	224	91	103	865	
天	樹	スギ	567	0	0	0	0	0	0	0	2	27	37	41	52	24	33	351	
		ヒノキ	33,985	38	116	51	95	306	599	894	1,739	3,071	3,788	5,820	5,686	4,361	2,617	4,804	
		マツ	11,130	0	2	3	7	36	95	168	392	867	1,192	1,991	2,011	1,615	983	1,768	
		その他	35,065	8	17	88	9	24	93	174	1,081	1,498	3,580	5,348	5,041	5,041	5,640	12,458	
		小計	4,105	0	0	0	0	0	1	7	15	92	150	384	574	586	667	1,626	
計	広葉樹	スギ	69,050	47	133	139	104	311	622	987	1,913	4,152	5,286	9,400	11,035	9,403	8,257	17,262	
		ヒノキ	15,235	0	2	4	8	36	96	175	408	960	1,342	2,375	2,585	2,200	1,651	3,394	
		マツ	1,808	559	0	0	0	0	2	5	1	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	1,240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	70,858	606	133	1,379	104	311	622	989	1,913	4,157	5,287	9,400	11,035	9,403	8,257	17,262	
総計	計	スギ	15,235	0	2	4	8	36	96	175	408	960	1,342	2,375	2,585	2,200	1,651	3,394	
		ヒノキ	1,808	559	0	0	0	0	2	5	1	0	0	0	0	0	0	0	
		マツ	0	0	1,240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	70,858	606	133	1,379	104	311	622	989	1,913	4,157	5,287	9,400	11,035	9,403	8,257	17,262	
平成28年4月1日現在	総計	スギ	15,235	0	2	4	8	36	96	175	408	960	1,342	2,375	2,585	2,200	1,651	3,394	
		ヒノキ	1,808	559	0	0	0	0	2	5	1	0	0	0	0	0	0	0	
		マツ	0	0	1,240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	70,858	606	133	1,379	104	311	622	989	1,913	4,157	5,287	9,400	11,035	9,403	8,257	17,262	

(注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法<sub>立</sub>)

区分	階級	総数	年齢															
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～	
人	針葉	スギ	20,608	29	89	4	27	107	97	99	432	1,645	2,443	4,119	4,073	3,267	1,926	2,252
		ヒノキ	7,674	0	1	3	17	19	25	120	541	857	1,532	1,599	1,297	770	894	
		マツ	8,611	9	27	23	50	483	742	1,254	1,183	909	1,062	779	577	357	1,015	
		その他	2,091	0	0	1	5	18	76	137	264	275	230	289	170	105	298	
		小計	122	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	18	69	9	20
工	樹	スギ	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	20	3	7
		ヒノキ	1,009	0	0	0	0	0	0	1	9	127	167	165	193	68	50	230
		マツ	227	0	0	0	0	0	0	0	2	26	35	36	43	15	12	57
		その他	30,350	38	116	27	77	248	580	841	1,694	2,956	3,590	5,349	5,064	3,980	2,342	3,517
		小計	10,028	0	2	2	7	35	94	162	386	842	1,122	1,857	1,871	1,502	890	1,256
立	広葉樹	スギ	343	8	17	9	3	0	10	7	0	13	18	21	27	42	31	136
		ヒノキ	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	5	4	18
		マツ	30,693	47	133	37	80	248	590	848	1,695	2,969	3,538	5,370	5,092	4,022	2,374	3,653
		その他	10,065	0	2	2	8	35	95	163	386	844	1,124	1,859	1,874	1,507	894	1,274
		計	55	0	1	1	0	0	0	0	1	4	1	6	18	9	6	10
木	天然	スギ	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	6	10
		ヒノキ	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	4	2	4
		マツ	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	14	2	2	6
		その他	664	0	0	0	0	0	0	0	6	24	45	64	160	101	73	191
		小計	188	0	0	0	0	0	0	0	1	4	10	16	42	28	22	64
地	林	スギ	769	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	19	31	23	53	634
		ヒノキ	339	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	5	9	9	21	294
		マツ	1,524	0	0	1	0	0	3	2	9	34	54	90	293	134	133	841
		その他	557	0	0	0	0	0	0	0	2	7	13	23	63	41	46	362
		小計	18,807	0	0	2	1	3	13	63	151	594	1,223	1,671	2,457	2,571	2,893	7,167
人	天然	スギ	2,397	0	0	0	0	0	0	1	5	14	193	193	296	328	380	987
		ヒノキ	20,331	0	0	3	1	3	16	65	160	628	1,276	1,760	2,680	2,705	3,025	8,008
		マツ	2,955	0	0	0	0	0	0	1	6	66	146	216	358	370	426	1,349
		その他	20,663	29	89	5	27	107	97	99	432	1,649	2,444	4,125	4,092	3,276	1,931	2,262
		小計	7,696	0	1	0	3	17	19	25	120	542	857	1,534	1,607	1,301	772	897
地	林	スギ	8,647	9	27	24	50	141	485	744	1,256	1,185	911	1,063	793	578	359	1,022
		ヒノキ	2,100	0	0	1	5	18	76	138	264	276	230	289	227	170	106	300
		マツ	786	0	0	0	0	0	0	0	7	26	46	66	178	169	82	212
		その他	223	0	0	0	0	0	0	0	1	4	10	16	47	48	25	70
		小計	1,779	0	0	0	0	0	0	0	1	9	173	185	224	91	103	864
人	天然	スギ	566	0	0	0	0	0	0	0	0	27	37	41	52	24	33	351
		ヒノキ	31,874	38	116	28	77	248	583	843	1,703	2,990	3,574	5,438	5,287	4,114	2,475	4,359
		マツ	10,586	0	2	2	7	35	95	162	388	849	1,135	1,880	1,933	1,543	936	1,618
		その他	19,150	8	17	11	4	3	23	70	151	606	1,240	1,692	2,484	2,613	2,924	7,303
		小計	2,434	0	0	0	0	0	0	1	6	14	135	195	299	334	384	1,005
地	林	スギ	51,024	47	133	40	81	251	606	913	1,855	3,596	4,814	7,130	7,771	6,727	5,399	11,662
		ヒノキ	13,020	2	2	2	8	35	96	168	402	910	1,269	2,075	2,232	1,877	1,320	2,623
		マツ	661	52	607	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	51,685	99	133	646	81	251	606	915	1,855	3,596	4,814	7,130	7,771	6,727	5,399	11,662
総計	13,020	0	2	2	8	35	96	168	402	910	1,269	2,075	2,232	1,877	1,320	2,623		

平成28年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法㎡)

区分	階級	総数	年齢階級														
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～
人	スギ	1,435	0	0	23	18	58	15	47	32	60	171	332	340	182	67	92
	ヒノキ	374	0	0	2	1	0	5	4	14	49	105	72	55	27	40	
	マツ	9	0	0	0	0	0	3	0	0	0	23	32	10	2	3	
	その他	304	0	0	0	0	0	0	1	1	12	22	21	46	49	128	
	小計	79	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	3	13	13	39	
工	スギ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	ヒノキ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	マツ	1,836	0	0	23	18	58	15	51	35	80	376	394	238	118	224	
	その他	462	0	0	2	0	1	0	6	4	18	55	110	76	69	41	
	小計	1,609	0	0	0	4	1	0	1	3	45	134	510	265	177	175	
立	スギ	125	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8	14	11	16	29	
	ヒノキ	3,445	0	0	23	22	60	15	51	38	124	340	886	659	415	294	
	マツ	587	0	0	2	0	1	0	6	5	20	62	90	80	57	109	
	その他	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	6	5	6	
	小計	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	
木	スギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ヒノキ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	マツ	251	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	3	2	4	18	
	その他	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	4	
	小計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
林	スギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ヒノキ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	マツ	275	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	5	10	23	221	
	その他	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2	6	
	小計	14,305	0	0	77	1	1	1	22	19	430	124	1,379	2,599	2,251	2,541	
地	スギ	1,458	0	0	23	18	58	16	47	32	60	172	334	342	188	72	
	ヒノキ	381	0	0	2	0	1	0	5	4	14	49	105	72	56	30	
	マツ	96	0	0	0	0	0	0	3	2	8	13	23	32	10	2	
	その他	9	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2	1	0	
	小計	555	0	0	0	0	0	0	1	1	13	29	25	24	50	67	
人	スギ	154	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	4	3	14	17	
	ヒノキ	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	マツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	2,111	0	0	23	18	58	16	51	36	81	214	381	399	248	142	
天	スギ	545	0	0	2	0	1	0	6	4	18	57	111	78	72	47	
	ヒノキ	15,915	0	0	77	5	2	1	23	22	475	258	1,888	2,864	2,428	2,716	
	マツ	1,671	0	0	0	0	0	0	1	1	31	16	189	275	252	283	
	その他	18,026	0	0	100	23	61	17	73	58	556	472	2,270	3,263	2,676	2,858	
	小計	2,216	0	0	2	0	1	0	7	6	50	72	300	353	323	330	
計	スギ	1,147	507	0	633	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	
	ヒノキ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	マツ	19,173	507	0	733	23	61	17	73	58	560	473	2,270	3,263	2,676	2,858	
	その他	2,216	0	0	2	0	1	0	7	6	50	72	300	353	323	330	
	小計	22,146	1,014	0	1,368	23	62	17	73	64	570	473	2,570	3,616	2,975	3,186	

平成28年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積 ㎡、蓄積 立米)

区分	流域	都総数			多摩計画区 計			多摩計画区 内訳						伊豆諸島計画区				
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	多摩川		秋川		浅川		面積	蓄積	面積	蓄積	
								面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積					面積
立	人	工	林	スギ	22,042.25	8,047,905	20,607.75	7,674,395	9,971.32	3,756,969	7,396.74	2,688,875	3,239.69	1,228,551	1,434.50	373,510	1,434.50	373,510
				ヒノキ	8,706.64	2,100,100	8,610.65	2,091,119	4,028.51	1,025,384	3,760.87	867,111	821.27	198,624	95.99	8,981	95.99	8,981
				マツ	426.42	114,719	122.32	35,800	110.61	32,571	8.94	2,471	2.77	758	304.10	78,919	304.10	78,919
				その他	1,010.74	227,251	1,009.48	226,881	893.36	201,968	104.42	23,017	11.70	1,896	1.26	370	1.26	370
				小計	32,186.05	10,489,975	30,350.20	10,028,195	15,003.80	5,016,892	11,270.97	3,581,474	4,075.43	1,429,829	1,835.85	461,780	1,835.85	461,780
				クヌギ	21.78	1,790	8.26	322	3.59	182	1.40	1	3.27	139	13.52	1,468	13.52	1,468
				その他	1,930.74	159,863	334.77	36,238	230.11	28,370	27.80	1,693	76.86	6,175	1,595.97	123,625	1,595.97	123,625
				小計	1,952.52	161,653	343.03	36,560	233.70	28,552	29.20	1,694	80.13	6,314	1,609.49	125,093	1,609.49	125,093
				計	34,138.57	10,651,628	30,693.23	10,064,755	15,237.50	5,045,444	11,300.17	3,583,168	4,155.56	1,436,143	3,445.34	586,873	3,445.34	586,873
				木	天	然	林	スギ	78.69	28,917	54.94	21,489	44.36	17,974	0.84	317	9.74	3,198
ヒノキ	36.08	9,068	35.89					9,057	21.75	6,128	4.53	1,136	9.61	1,793	0.19	11	0.19	11
マツ	914.40	262,766	663.71					187,540	459.73	123,037	15.35	3,887	188.63	60,616	250.69	75,226	250.69	75,226
その他	770.09	339,449	769.30					339,392	638.51	293,417	119.26	43,382	11.53	2,593	0.79	57	0.79	57
小計	1,799.26	640,200	1,523.84					557,478	1,164.35	440,556	139.98	48,722	219.51	68,200	275.42	82,722	275.42	82,722
クヌギ	38.96	4,918	38.78					4,918	0.00	0	1.34	170	37.44	4,748	0.18	0	0.18	0
その他	33,073.04	3,938,567	18,768.16					2,392,422	11,101.71	1,474,617	4,528.71	536,121	3,137.74	381,684	14,304.88	1,546,145	14,304.88	1,546,145
小計	33,112.00	3,943,485	18,806.94					2,397,340	11,101.71	1,474,617	4,530.05	536,291	3,175.18	386,432	14,305.06	1,546,145	14,305.06	1,546,145
計	34,911.26	4,583,685	20,330.78					2,954,818	12,266.06	1,915,173	4,670.03	585,013	3,394.69	454,632	14,580.48	1,628,867	14,580.48	1,628,867
地	人	天	計					スギ	22,120.94	8,076,822	20,662.69	7,695,884	10,015.68	3,774,943	7,397.58	2,689,192	3,249.43	1,231,749
				ヒノキ	8,742.72	2,109,168	8,646.54	2,100,176	4,050.26	1,031,512	3,765.40	868,247	830.88	200,417	96.18	8,992	96.18	8,992
				マツ	1,340.82	377,485	786.03	223,340	570.34	155,608	24.29	6,358	191.40	61,374	554.79	154,145	554.79	154,145
				その他	1,780.83	566,700	1,778.78	566,273	1,531.87	495,385	223.68	66,399	23.23	4,489	2.05	427	2.05	427
				小計	33,985.31	11,130,175	31,874.04	10,585,673	16,168.15	5,457,448	11,410.95	3,630,196	4,294.94	1,498,029	2,111.27	544,502	2,111.27	544,502
				クヌギ	60.74	6,708	47.04	5,240	3.59	182	2.74	171	40.71	4,887	13.70	1,468	13.70	1,468
				その他	35,003.78	4,098,430	19,102.93	2,428,660	11,331.82	1,502,987	4,556.51	537,814	3,214.60	387,859	15,900.85	1,669,770	15,900.85	1,669,770
				小計	35,064.52	4,105,138	19,149.97	2,433,900	11,335.41	1,503,169	4,559.25	537,985	3,255.31	392,746	15,914.55	1,671,238	15,914.55	1,671,238
				計	69,049.83	15,235,313	51,024.01	13,019,573	27,503.56	6,960,617	15,970.20	4,168,181	7,550.25	1,890,775	18,025.82	2,215,740	18,025.82	2,215,740
				無	立	地	地	竹林	137.35	-	51.98	-	4.56	-	4.54	-	42.88	-
伐採跡地	148.73	-	118.63					-	39.36	-	38.61	-	40.66	-	30.10	-	30.10	
未立木地等	1,521.71	-	490.28					-	367.04	-	38.71	-	84.53	-	1,031.43	-	1,031.43	
計	1,670.44	-	608.91					-	406.40	-	77.32	-	125.19	-	1,061.53	-	1,061.53	
合計	70,857.62	15,235,313	51,684.90	13,019,573	27,914.52	6,960,617	16,052.06	4,168,181	7,718.32	1,890,775	19,172.72	2,215,740	19,172.72	2,215,740				

平成28年4月1日現在 (注)各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(4) 民有林市町村別森林資源表 その1

流域	市町村	立																地				竹林		無立木			地
		総数				人				工				木				然				林		総数	伐採跡地	未立木	
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	単層林	複層林	広葉樹	単層林	針葉樹	天然生林	針葉樹	広葉樹計	広葉樹	葉	樹	天然生林	育天然林	天然生林							
																					針葉樹計	針葉樹計	針葉樹計				
都	総数	70,857.62	33,985.31	35,061.52	34,138.57	32,186.05	31,954.61	231.44	1,952.52	1,799.26	34,911.26	1,799.26	33,112.00	32.53	33,079.47	137.35	1,670.44	148.73	1,521.71								
		15,235.313	11,130.175	4,105.138	10,651.628	10,489.975	10,427.708	62,267	161,653	640,200	4,583,685	640,200	3,943,485	3,602	3,939,883	0	0	0	0								
多摩	多摩計画区計	51,684.90	31,874.04	19,149.97	30,693.23	30,350.20	30,118.76	231.44	343.03	1,523.84	20,330.78	1,523.84	18,806.94	16.31	18,790.63	51.98	608.91	118.63	490.28								
		13,019.573	10,585.673	2,433.900	10,064.755	10,028.195	9,965.928	62,267	36,560	557,478	2,954,818	557,478	2,397,340	2,006	2,395,334	0	0	0	0								
多	多摩川計	27,914.52	16,168.15	11,335.41	15,237.50	15,003.80	14,852.40	151.40	233.70	12,266.06	1,164.35	11,101.71	14.76	11,086.95	4.56	406.40	39.36	367.04									
		6,960.617	5,457.448	1,503.169	5,045.444	5,016.892	4,970.947	45,945	28,552	1,915,173	440,556	1,474,617	1,810	1,472,807	0	0	0	0									
多	青梅市	6,464.00	6,419.57	5,145.33	4,721.54	4,690.02	4,620.56	69.46	31.52	1,698.03	455.31	1,242.72	3.03	1,239.69	4.56	39.87	1.93	37.94									
		1,805.428	1,805.428	1,658.346	1,533.729	1,531.694	1,511,409	20,285	2,035	271,699	126,652	145,047	246	144,801	0	0	0	0									
摩	奥多摩町	21,167.16	20,800.70	10,898.58	9,902.12	10,461.62	10,177.87	81.94	201.81	10,339.08	638.77	9,700.31	11.73	9,688.58	366.46	37.36	329.10										
		5,094.703	3,759,327	1,335,376	3,493,346	3,466,872	3,441,212	25,660	26,474	1,601,357	292,455	1,308,902	1,564	1,307,338	0	0	0	0									
摩	羽村市	5.06	5.06	3.36	3.36	3.36	3.36	3.36	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	0.00	0.00	0.00	0.00									
		1,471	1,471	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	233	233	0	0	0	0									
瑞穂町	瑞穂町	278.30	278.23	120.88	157.35	50.98	50.61	50.61	0.37	227.25	70.27	156.98	156.98	156.98	0.07	0.07	0.07	0.07									
		59,015	59,015	38,537	20,478	17,131	17,088	17,088	43	41,884	21,449	20,435	20,435	20,435	0	0	0	0									
秋	秋川計	16,052.06	15,970.20	4,559.25	11,300.17	11,270.97	11,193.01	77.96	29.20	4,670.03	139.98	4,530.05	0.00	4,530.05	4.54	77.32	38.61	38.71									
		4,168.181	4,168.181	3,630.196	537,985	3,583,168	3,581,474	3,565,675	15,799	1,694	585,013	48,722	536,291	0	536,291	0	0	0	0								
秋	あきる野市	4,396.50	4,361.89	3,287.46	3,301.68	3,281.72	3,252.18	29.54	19.96	1,060.21	5.74	1,054.47	1,054.47	1,054.47	1.05	33.56	14.81	18.75									
		1,151,954	1,151,954	1,027,813	124,141	1,027,466	1,026,015	1,020,222	5,793	1,451	124,488	1,798	122,690	122,690	122,690	0	0	0	0								
川	日の出町	1,904.75	1,867.87	306.07	1,535.50	1,532.49	1,498.77	33.72	3.01	332.37	29.31	303.06	303.06	303.06	2.52	34.36	14.44	19.92									
		509,976	509,976	475,348	34,628	466,136	465,966	459,352	6,614	170	43,840	9,382	34,458	34,458	34,458	0	0	0	0								
川	檜原村	9,750.81	9,740.44	6,561.69	6,462.99	6,456.76	6,442.06	14.70	6.23	3,277.45	104.93	3,172.52	3,172.52	3,172.52	0.97	9.40	9.36	0.04									
		2,506,251	2,506,251	2,127,035	379,216	2,089,566	2,089,493	2,086,101	3,392	73	416,685	37,542	379,143	379,143	379,143	0	0	0	0								

平成28年4月1日現在





(4) 民有林市町村別森林資源表 その3

(上段：面積 下段：蓄積 立法)

流域	市町村	立											地						無立木地						
		総数			人			工			林			天			然			林		竹林	總數	伐採跡地	未立木地
		總數	針葉樹	広葉樹	總數	針葉樹計	單層林	複層林	広葉樹	單層林	複層林	總數	針葉樹	天然生林	広葉樹計	広葉樹	育天林	天然生林	總數	伐採跡地	未立木地				
																						總數	針葉樹	広葉樹	總數
伊豆諸島 計画区計		19,172.72	18,025.82	2,111.27	15,914.55	3,445.34	1,835.85	1,835.85	0.00	1,609.49	14,580.48	275.42	14,305.06	16.22	14,288.84	85.37	1,061.53	30.10	1,031.43						
	大島支庁計	2,215.740	2,215.740	544,502	1,671,238	586,873	461,780	461,780	0	125,093	1,628,867	82,722	1,546,145	1,596	1,544,549	0	0	0	0						
伊	大島支庁計	8,215.14	7,823.25	816.56	7,006.69	1,127.72	589.94	589.94	0.00	537.78	6,695.53	226.62	6,468.91	15.89	6,453.02	4.25	387.64	28.46	359.18						
	大島町	1,188,700	1,188,700	301,098	887,602	274,087	225,234	225,234	0	48,853	914,613	75,864	838,749	1,566	837,183	0	0	0	0						
伊	利島村	4,742.90	4,479.16	302.95	4,176.21	439.20	272.25	272.25	0.00	166.95	4,039.96	30.70	4,009.26	6.72	4,002.54	4.25	259.49	0.87	258.62						
	利島村	271.75	271.75	16.94	254.81	197.82	16.77	16.77	0.00	181.05	73.93	0.17	73.76	3.14	70.62	0.00	0.00	0	0						
豆	新島村	31,267	31,267	7,730	23,537	22,011	7,664	7,664	0.00	14,347	9,256	66	9,190	246	8,944	0	0	0	0						
	新島村	1,784.85	1,684.08	313.10	1,370.98	386.76	197.06	197.06	0.00	189.70	1,297.32	116.04	1,181.28	6.03	1,175.25	100.77	27.54	73.23							
豆	神津島村	283,793	283,793	110,318	173,475	91,370	71,354	71,354	0.00	20,016	192,423	38,964	153,459	786	152,673	0	0	0	0						
	神津島村	1,415.64	1,388.26	183.57	1,204.69	103.94	103.86	103.86	0.00	0.08	1,284.32	79.71	1,204.61	1,204.61	1,204.61	27.38	0.05	27.33							
諸	三宅支庁計	226,529	226,529	62,921	163,608	36,638	36,627	36,627	11	189,891	26,294	163,597	163,597	0	163,597	0	0	0	0						
	三宅支庁計	5,858.86	5,338.33	803.18	4,535.15	1,676.37	780.50	780.50	0.00	895.87	3,661.96	22.68	3,639.28	0.00	3,639.28	32.33	488.20	0.80	487.40						
諸	三宅村	341,832	341,832	38,744	303,088	99,136	36,434	36,434	0	62,702	242,696	2,310	240,386	0	240,386	0	0	0	0						
	三宅村	4,031.75	3,674.75	788.79	2,885.96	1,308.99	769.04	769.04	0.00	539.95	2,365.76	19.75	2,346.01	19.75	2,346.01	0.17	356.83	0	356.83						
島	御蔵島村	123,400	123,400	31,912	91,488	53,136	31,000	31,000	0.00	22,136	70,264	912	69,352	69,352	69,352	0	0	0	0						
	御蔵島村	1,827.11	1,663.58	14.39	1,649.19	367.38	11.46	11.46	0.00	355.92	1,296.20	2.93	1,293.27	1,293.27	1,293.27	32.16	131.37	0.80	130.57						
島	八丈支庁計	218,432	218,432	6,832	211,600	46,000	5,434	5,434	0.00	40,566	172,432	1,398	171,034	171,034	171,034	0	0	0	0						
	八丈支庁計	4,300.15	4,186.42	467.18	3,719.24	641.25	465.41	465.41	0.00	175.84	3,545.17	1.77	3,543.40	0.33	3,543.07	48.31	65.42	0.84	64.58						
島	八丈町	653,009	653,009	200,929	452,080	213,650	200,112	200,112	0	13,538	439,359	817	438,542	438,542	438,542	0	0	0	0						
	八丈町	3,938.82	3,832.85	441.58	3,391.27	607.18	439.81	439.81	0.00	167.37	3,225.67	1.77	3,223.90	0.33	3,223.57	40.55	65.42	0.84	64.58						
島	青ヶ島村	599,221	599,221	188,817	410,404	200,458	188,000	188,000	0.00	12,458	398,763	817	397,946	397,946	397,946	0	0	0	0						
	青ヶ島村	361.33	353.57	25.60	327.97	34.07	25.60	25.60	0.00	8.47	319.50	0.00	319.50	319.50	319.50	7.76	0.00	0	0						
島	小笠原支庁 (小笠原村)	53,788	53,788	12,112	41,676	13,192	12,112	12,112	0.00	1,080	40,596	40,596	40,596	40,596	40,596	0	0	0	0						
	小笠原支庁 (小笠原村)	798.57	677.82	24.35	653.47	677.82	0.00	677.82	24.35	653.47	677.82	24.35	653.47	653.47	653.47	0.48	120.27	0.84	120.27						
		32,199	32,199	3,731	28,468	32,199	0	32,199	3,731	28,468	32,199	3,731	28,468	28,468	28,468	0	0	0	0						

平成28年4月1日現在

## II 林業生產

# 1 森林計画

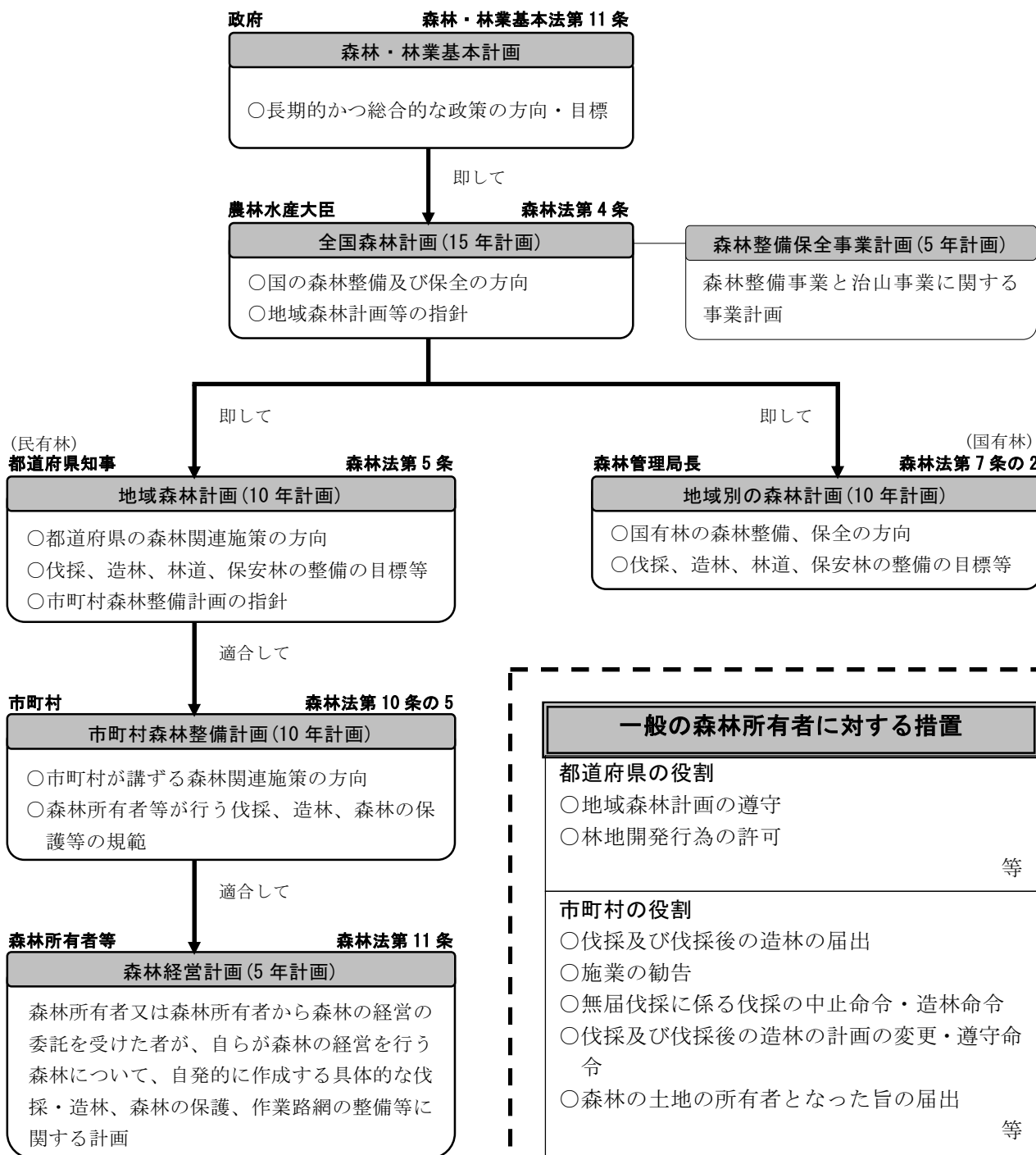
森林は、木材等の林産物の供給源や国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など人々の暮らしを支える大切な存在である。

無秩序な開発は、森林の荒廃を招き、山崩れや風水害等による災害を発生させる原因となるほか、無計画な伐採は森林資源を減少させ、安定的な林産物供給の面でも大きな支障をきたす恐れがある。しかも、森林の造成には超長期の年月を要することから、一旦このような状態になってから森林の機能の回復を図ることは容易でない。

そのため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから、森林法において森林計画制度を定めている。

現在の森林計画制度は、平成23年4月に森林法（昭和26年法律第249号）の一部が改正され、次の体系により実施している。

## (1) 森林計画制度の体系



(2) 森林の機能区分別面積

(単位:ヘクタール)

森林計画区	市町村名	森林面積	公益的機能別施業森林						公益的機能別施業森林以外の森林			合計
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林	その他の公益的機能別森林	小計	木材等生産機能維持増進森林	白地	小計	
多摩	奥多摩町	21,167	18,494	2,474	—	200	—	21,167	10,678	—	10,678	31,846
	青梅市	6,464	4,141	885	—	1,438	—	6,464	525	—	525	6,989
	瑞穂町	278	115	—	—	162	—	277	—	1	1	278
	羽村市	5	—	—	—	5	—	5	—	—	—	5
	檜原村	9,751	6,541	485	—	177	—	7,203	2,548	—	2,548	9,751
	あきる野市	4,397	2,565	70	—	649	—	3,283	1,113	—	1,113	4,397
	日の出町	1,905	773	93	—	220	—	1,086	819	—	819	1,905
	八王子市	6,652	3,950	916	454	776	—	6,007	645	—	645	6,652
	町田市	778	126	—	652	112	—	778	—	—	—	778
	日野市	32	—	—	32	—	—	32	—	—	—	32
	稲城市	21	—	10	—	11	—	21	—	—	—	21
	多摩市	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	武蔵村山市	59	30	—	1	28	—	59	—	—	—	59
	東大和市	173	160	—	—	13	—	173	—	—	—	173
	調布市	3	—	—	—	3	—	3	—	—	—	3
小計	51,685	36,895	4,932	1,139	3,794	—	46,760	16,328	1	16,329	62,888	
伊豆諸島	大島町	4,745	—	279	96	4,369	—	4,745	—	—	—	4,745
	利島村	272	—	23	—	249	—	272	—	—	—	272
	新島村	1,785	—	194	71	1,520	—	1,785	—	—	—	1,785
	神津島村	1,416	62	278	—	1,076	—	1,416	—	—	—	1,416
	三宅村	4,032	3,497	3,806	1,296	986	—	9,584	300	—	300	9,885
	御蔵島村	1,827	754	1,224	754	1,117	—	3,848	1,489	—	1,489	5,338
	八丈町	3,939	—	604	9	3,325	—	3,939	—	—	—	3,939
	青ヶ島村	343	—	172	63	108	—	343	—	—	—	343
	小笠原村	799	—	—	—	799	—	799	—	—	—	799
小計	19,157	4,312	6,580	2,289	13,549	—	26,730	1,789	—	1,789	28,520	
合計	70,841	41,207	11,512	3,428	17,343	—	73,490	18,118	1	18,119	91,408	

平成28年4月1日現在

- 注1 市町村森林整備計画における森林の機能区分別の面積である。  
 2 当該機能区分は、平成23年の森林法改正により、平成24年4月からの適用されることとなった区分である。  
 3 水源涵養機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。  
 4 山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための施業をすべき森林」である。  
 5 快適環境形成機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。  
 6 保健機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。  
 7 その他の公益的機能維持増進森林とは、注1～4に該当しない公益的機能維持増進森林で、市町村森林整備計画において定められた森林である。  
 8 木材等生産機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。  
 9 上記3～8の機能については、重複して設定することもある。

### (3) 森林経営計画の認定状況

(単位 面積： $\text{ha}$ 、認定率： $\%$ )

市町村名	森林計画 対象森林面 積 (A)	森林経営計画認定面積									認定率  (B+C+D+E-H)/A
		属地計画		属人計画						重複	
		市町村長認定		市町村長認定		都知事認定		農林水産大臣認定			
		件数	面積(B)	件数	面積(C)	件数	面積(D)	件数	面積(E)	面積(H)	
奥多摩町	21,167	6	1,236	-	-	-	404	1	56	-	8%
青梅市	6,464	8	1,468	-	-	-	407	1	71	30	30%
その他	283	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩川計	27,915	14	2,704	-	-	-	812	2	127	30	13%
檜原村	9,751	8	1,868	-	-	-	691	-	-	89	25%
あきる野市	4,397	6	886	-	-	-	519	-	-	-	32%
日の出町	1,905	2	698	-	-	-	24	-	-	-	38%
秋川計	16,052	16	3,451	-	-	-	1,234	-	-	89	29%
八王子市	6,652	6	1,147	1	166	-	92	-	-	-	21%
その他	1,066	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浅川計	7,718	6	1,147	1	166	-	92	-	-	-	18%
多摩合計	51,685	36	7,302	1	166	4	2,137	2	127	119	19%
伊豆諸島計	19,173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都総計	70,858	36	7,302	1	166	4	2,137	2	127	119	14%

注1 平成28年4月1日現在

注2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

注3 都知事認定の属地計画の件数については、市町村間で重複しているため合計のみ記載

(4) 平成27年度立木伐採面積及び材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

			人工林			天然林			計			
			針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	
都 合 計	合計	面積	807	-	807	-	15	15	807	15	822	
		材積	89,345	-	89,345	-	1,397	1,397	89,345	1,397	90,742	
	主伐	皆伐	面積	58	-	58	-	3	3	58	3	61
			材積	22,027	-	22,027	-	690	690	22,027	690	22,717
		皆伐以外	面積	1	-	1	-	5	5	1	5	7
			材積	88	-	88	-	120	120	88	120	207
	間伐	面積	747	-	747	-	7	7	747	7	755	
材積		67,230	-	67,230	-	587	587	67,230	587	67,817		
多 摩	合計	面積	806	-	806	-	13	13	806	13	818	
		材積	89,232	-	89,232	-	1,346	1,346	89,232	1,346	90,578	
	主伐	皆伐	面積	57	-	57	-	3	3	57	3	60
			材積	21,914	-	21,914	-	660	660	21,914	660	22,574
		皆伐以外	面積	1	-	1	-	3	3	1	3	4
			材積	88	-	88	-	99	99	88	99	187
	間伐	面積	747	-	747	-	7	7	747	7	755	
材積		67,230	-	67,230	-	587	587	67,230	587	67,817		
伊 豆 諸 島	合計	面積	1	-	1	-	3	3	1	3	4	
		材積	113	-	113	-	51	51	113	51	164	
	主伐	皆伐	面積	1	-	1	-	0	0	1	0	1
			材積	113	-	113	-	31	31	113	31	143
		皆伐以外	面積	-	-	-	-	3	3	-	3	3
			材積	-	-	-	-	21	21	-	21	21
	間伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
材積		-	-	-	-	-	-	-	-	-		

平成28年4月1日現在

注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計

2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(5) 年度別伐採立木材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
針葉樹	面積	1,393	1,146	1,233	1,350	1,305	1,450	1,621	772	973	807
	材積	90,106	92,982	135,458	129,469	115,120	129,239	146,534	84,183	83,713	89,345
広葉樹	面積	26	28	13	89	90	37	19	9	13	15
	材積	1,398	3,330	952	4,934	927	730	1,696	972	623	1,397
計	面積	1,419	1,174	1,245	1,439	1,395	1,487	1,640	781	986	822
	材積	91,504	96,312	136,410	134,403	116,047	129,969	148,230	85,155	84,337	90,742

平成28年4月1日現在

注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計

2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

## (6) 地域指定一覧

市町村名	特定市町村	林業振興地域	森林総合整備	林業構造改善事業	振興山村	過疎地域	離島振興地域	備考
奥多摩町	H11.6	(55)2 H6.3解除	S55	新林構 S62～H4 山村活性化 H6～H9 経営基盤強化 H10～H12 地域林業経営 H13～H15	S47.2.3	H8.4.1	-	
青梅市	H11.6	-	-	新林構 H元～H5	-	-	-	
檜原村	H11.6	S61 H7.3解除	-	新林構 S59～H3 山村活性化 H5～H9	S47.2.3	H2.4.1	-	
あきる野市	H11.6	-	-	(旧五日市町) 新林構 S58～H元 山村活性化 H2～H3	-	-	-	H7.9 市設置
日の出町	H11.6	H元 H7.3解除	-	新林構 S60	-	-	-	
八王子市	H11.6	-	-	-	-	-	-	
大島町	-	-	-	-	-	H22.4.1	S28.10.28	
利島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
新島村	-	-	-	-	-	H12.4.1	S28.10.28	
神津島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
三宅村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
八丈町	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
青ヶ島村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
小笠原村	-	-	-	-	-	-	※S44	

平成28年4月1日現在

[根拠法令]

- 特定市町村・・・ 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の7(平成11年4月1日法改正で廃止)
- 林業振興地域・・・ 林業振興地域育成対策実施要綱(昭和55年4月農水次官通達)
- 森林総合整備・・・ 森林総合整備事業実施要綱(昭和54年4月農水次官通達)
- 林業構造改善事業・新林業構造改善事業促進対策要綱(昭和55年4月農水次官通達)  
林業山村活性化林業構造改善事業促進対策要綱(平成2年6月農水次官通達)  
(地活・・・地域活性化型、総合・・・総合型)
- 振興山村・・・ 山村振興法(昭和40年5月法律第64号)第7条
- 過疎地域・・・ 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年3月法律第15号)
- 離島振興地域・・・ 離島振興法(昭和28年7月法律第72号)
- 小笠原諸島(※)・・・ 小笠原諸島振興特別法(昭和44年12月法律第79号)



## (7) 森林整備活動の支援（森林環境整備地域活動支援）

ア 事業の概要（事業開始15年度（国は14年度）、24年度から制度改定）

### ① 「森林経営計画作成促進」（平成24年度～）

森林経営計画が策定されていない森林において、森林経営計画を作成するために必要な活動に対して、対象森林（森林経営計画作成のための合意形成ができた森林面積）1㍊当たり4千円（国費分）を上限に交付する。

また、森林経営計画期間内に間伐を実施する森林で境界不明瞭は1㍊当たり2万7千円、境界明瞭は1㍊当たり1万9千円（国費分）を上限に交付する。

交付対象者：地域活動を行う者

### ② 「施業集約化の促進」（平成24年度～）

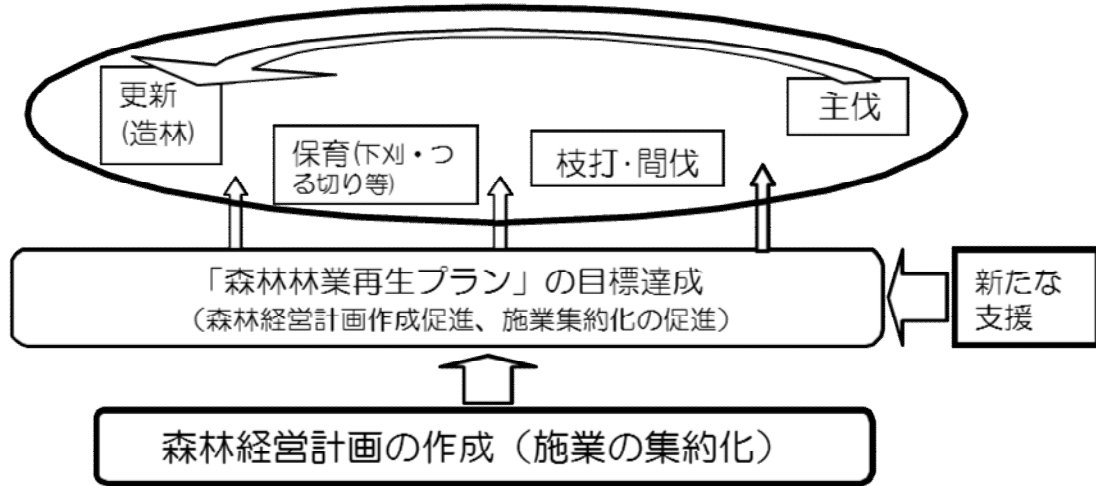
森林経営計画等が策定されている森林で、集約化実施計画に基づき、間伐の実施前の段階で必要となる集約化に必要な活動に対して、対象森林（搬出間伐等の実施に関しての合意形成が出来た森林面積）1㍊当たり、境界不明瞭の場合は2万3千円（国費分）、境界明瞭の場合は1万5千円（国費分）を上限に交付する。

交付対象者：地域活動を行う者

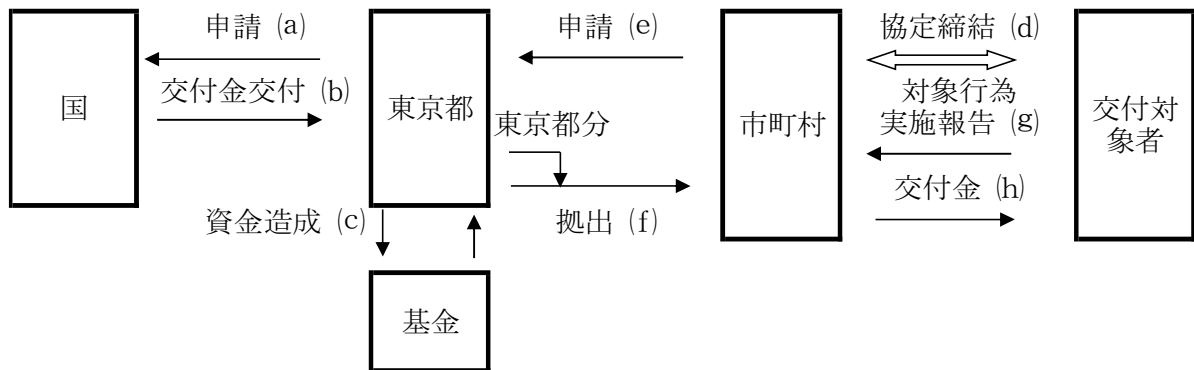
実施主体：①～②いずれも市町村

活動支援交付金の負担率：①～② 国 1/2

イ 森林整備活動支援のしくみ



ウ 交付金のしくみ



エ 事業の実績

市町村名	交付対象森林 (ヘクタール)				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
奥多摩町	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-
日の出町	-	-	-	-	-
檜原村	-	-	-	-	-
八王子市	-	-	-	-	-

※平成19年度以降実績なし

## 2 造林・保育

### (1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに施策が実行された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより未済造林地の解消が図られた。

その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進された。30年代後半のピーク時には、都内の造林面積は年間 1,500<sup>㌦</sup>を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48<sup>㌦</sup>前後に達した。

しかし、55年をピークに国産材丸太価格が下落傾向にあり、林業生産活動も次第に停滞するようになり、造林面積は、50年に200<sup>㌦</sup>を、60年に100<sup>㌦</sup>を下回り、さらに平成15年には10<sup>㌦</sup>を割り込むなど、ピーク時の1<sup>㌦</sup>未満にまで落ち込んだ。

このような中、平成18年度からスギ花粉発生源対策が始まり、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えが進められていることにより、一貫して減少してきた造林や下刈面積は増加に転じている。

一方、この間森林の果たす役割に対し都民の認識も次第に高まり、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり、様々な対策が講じられてきた。

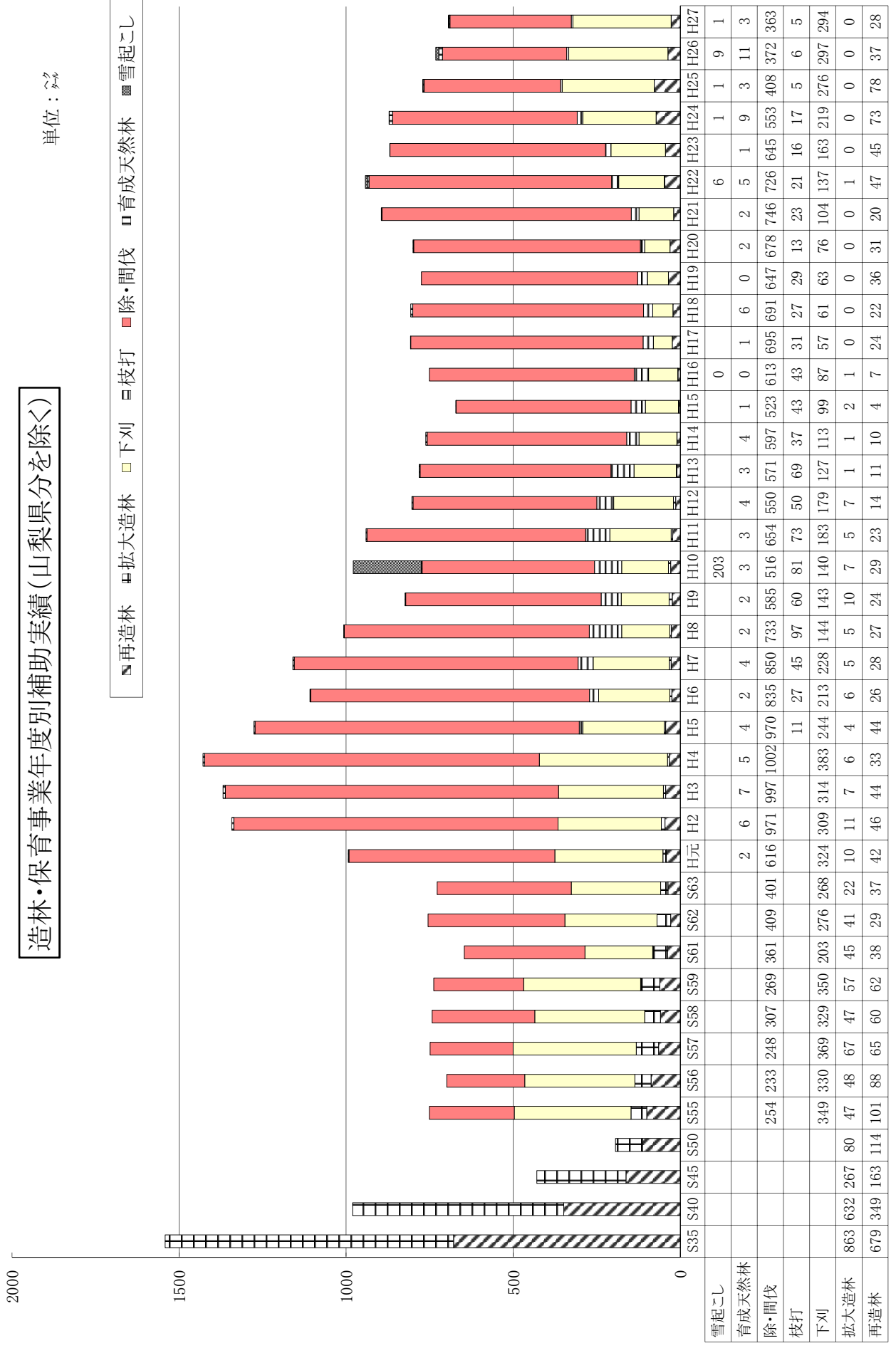
都では、昭和52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設、都単補助事業を拡充し、補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。助成開始以来、間伐補助実績は2万<sup>㌦</sup>となっている。

なお、森林保全対策事業は、平成9年度から間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実を図っている。

このほか、島しょ地域での有用広葉樹造林に対しても、都単補助事業を行っている。

造林・保育事業年度別補助実績(山梨県分を除く)

単位：千円



## (2) 造林・保育事業年度別補助実績

(単位:千円)

年度	造 林					保 育			育成天然林 改 良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹	小 計	下 刈	枝 打	除・間伐		
5	( - ) 43.58	(16.78) 0.14	( - ) 1.37	( - ) 2.34	(16.78) 47.43	( - ) 244.27	( - ) 10.89	(117.46) 969.59	( - ) 4.04	(134.24) 1,276.22
6	( - ) 25.95	(10.62) 0.45	( - ) 5.46	( - ) 0.60	(10.62) 32.46	(72.89) 212.55	( - ) 26.81	( - ) 835.19	( - ) 1.90	(83.51) 1,108.91
7	( - ) 27.64	(4.50) 0.49	( - ) 4.10	( - ) 0.75	(4.50) 32.98	(66.06) 229.49	( - ) 45.43	(70.45) 850.07	( - ) 3.78	(141.01) 1,161.75
8	( - ) 26.15	(6.21) 0.90	( - ) 4.49	( - ) 0.60	(6.21) 32.14	(5.57) 143.70	( - ) 97.38	(72.44) 732.68	( - ) 1.77	(84.22) 1,007.67
9	( - ) 21.06	(8.40) 2.49	( - ) 9.38	( - ) 0.80	(8.40) 33.73	(5.76) 143.41	( - ) 59.59	(81.33) 585.39	( - ) 2.15	(95.49) 824.27
10	( - ) 24.63	(16.48) 3.26	( - ) 7.84	( - ) 0.74	(16.48) 36.47	(45.99) 140.13	( - ) 81.44	(66.48) 515.90	( - ) 2.76	(128.95) 776.70
11	( - ) 17.38	(19.95) 4.81	( - ) 5.31	( - ) 0.89	(19.95) 28.39	(30.92) 182.86	( - ) 73.11	(126.14) 654.23	( - ) 3.00	(177.01) 941.59
12	( - ) 11.73	(21.54) 2.33	( - ) 6.23	( - ) 0.80	(21.54) 21.09	(61.18) 178.77	(28.51) 50.08	(56.73) 550.16	( - ) 4.00	(167.96) 804.10
13	( - ) 10.68	(17.45) 0.18	( - ) 0.72	( - ) 0.67	(17.45) 12.25	( - ) 127.47	(22.98) 69.46	( - ) 570.75	( - ) 3.40	(40.43) 783.33
14	( - ) 10.03	(14.52) 0.20	( - ) -	( - ) 0.59	(14.52) 10.82	( - ) 115.65	(22.98) 37.26	( - ) 597.10	( - ) 3.80	(37.50) 764.63
15	( - ) 4.29	(8.31) -	( - ) 0.94	( - ) 0.59	(8.31) 5.82	( - ) 99.40	( - ) 42.91	(193.41) 523.41	( - ) 0.56	(201.72) 672.10
16	- 6.68	(16.24) -	- 0.32	- 0.59	(16.24) 7.59	- 87.14	- 42.78	( - ) 612.69	- -	(16.24) 750.20
17	( - ) 24.16	(22.39) -	( - ) -	( - ) 0.17	(22.39) 24.33	( - ) 57.14	( - ) 30.69	( - ) 694.62	( - ) 0.75	(22.39) 807.53
18	( - ) 21.29	(5.65) -	( - ) -	( - ) 0.74	(5.65) 22.03	( - ) 61.25	( - ) 27.33	(37.40) 691.10	( - ) 6.10	(43.05) 807.81
19	( - ) 27.21	(5.60) 8.92	( - ) 0.08	( - ) 0.31	(5.60) 36.52	( - ) 62.69	( - ) 29.32	(37.74) 647.14	( - ) -	(43.34) 775.67
20	( - ) 30.82	(6.60) -	( - ) -	( - ) 0.32	(6.60) 31.14	( - ) 75.58	( - ) 13.39	(38.60) 677.78	( - ) 2.09	(45.20) 799.98
21	( - ) 20.33	(1.86) -	( - ) -	( - ) 0.31	(1.86) 20.64	( - ) 104.32	( - ) 23.45	(34.88) 745.95	( - ) 1.83	(36.74) 896.19
22	( - ) 47.03	(4.36) 25.38	( - ) 0.95	( - ) 0.29	(4.36) 73.65	( - ) 137.02	( - ) 21.43	(32.32) 725.70	( - ) 4.65	(36.68) 962.45
23	( - ) 45.35	( - ) -	( - ) 0.15	( - ) 0.26	( - ) 45.76	( - ) 163.15	( - ) 16.45	( - ) 645.32	( - ) 0.83	( - ) 871.51
24	( - ) 73.31	( - ) -	( - ) -	( - ) -	( - ) 73.31	( - ) 219.36	( - ) 16.54	( - ) 553.24	( - ) 9.00	( - ) 871.45
25	( - ) 78.15	( - ) -	( - ) -	( - ) [216本]	( - ) 78.15	( - ) 275.79	( - ) 5.16	( - ) 408.17	( - ) 3.24	( - ) 770.51
26	( - ) 37.27	( - ) -	( - ) 0.49	( - ) [335本]	( - ) 37.76	( - ) 297.48	( - ) 5.87	( - ) 371.79	( - ) 10.51	( - ) 723.41
27	( - ) 28.23	( - ) -	( - ) -	( - ) -	( - ) 28.23	( - ) 294.18	( - ) 4.77	( - ) 362.67	( - ) 3.29	( - ) 693.14

(注) 1 ( ) 書きは、水道局山梨県分で外数

2 対象事業は、森林環境保全整備事業(水道局所管分を含む)・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業(H19～、国庫対象)

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

4 有用広葉樹造林の[ ]は、本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25～)

(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県(水源林)分、単位：㊦)

区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
再 造 林	スギ	8.11 (-)	2.28 (-)	1.86 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	23.73 (-)	15.73 (-)	
	ヒノキ	10.70 (15.33)	8.47 (15.86)	5.78 (17.45)	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	1.97 (4.36)	1.98 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.06 (-)	8.40 (-)	
	マツ	2.66 (4.62)	- (5.68)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	1.61 (-)	3.31 (-)	3.22 (-)	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)	2.84 (-)	0.93 (-)	9.07 (-)	12.52 (-)	8.30 (-)	3.48 (-)	4.10 (-)	
	計	23.08 (19.95)	14.06 (21.54)	10.86 (17.45)	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)	20.33 (1.86)	47.03 (4.36)	45.35 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.27 (-)	28.23 (-)	
拡 大 造 林	スギ	3.41 (-)	5.20 (-)	0.03 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.39 (-)	- (-)	
	ヒノキ	1.90 (-)	1.03 (-)	0.69 (-)	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.95 (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	0.10 (-)	- (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	- (-)	0.80 (-)	0.67 (-)	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	0.29 (-)	0.26 (-)	- (-)	[216本]	[335本]	- (-)	
	計	5.31 (-)	7.03 (-)	1.39 (-)	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	1.24 (-)	0.41 (-)	- (-)	- (-)	0.49 (-)	- (-)	
計	スギ	11.52 (-)	7.48 (-)	1.89 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	24.12 (-)	15.73 (-)	
	ヒノキ	12.60 (15.33)	9.50 (15.86)	6.47 (17.45)	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	2.92 (4.36)	2.13 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.16 (-)	8.40 (-)	
	マツ	2.66 (4.62)	- (5.68)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	1.61 (-)	4.11 (-)	3.89 (-)	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)	3.15 (-)	1.22 (-)	9.33 (-)	12.52 (-)	8.30 [216本]	3.48 [335本]	4.10 (-)	
	計	28.39 (19.95)	21.09 (21.54)	12.25 (17.45)	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)	20.64 (1.86)	48.27 (4.36)	45.76 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.76 (-)	28.23 (-)	

(注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林に含む(水源林分を含む)  
 2 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 [ ]は本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25~)  
 3 スギ花粉発生源対策(国庫対象)含む



(4) 平成27年度造林事業地域別・樹種別補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林								都単補助造林			
			再造林				拡大造林				再造林			
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
都 都 有 行 林 造 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多摩	青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財団 (主伐事業)	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	4.98	2.12	0.19	7.29	-	-	-	-	3.02	1.29	-	4.31
		日の出町	1.34	0.58	-	1.92	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	2.84	1.21	1.74	5.79	-	-	-	-	2.89	1.25	-	4.14
		あきる野市	0.44	0.88	0.46	1.78	-	-	-	-	-	-	0.06	0.06
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.09	0.09
	計		9.60	4.79	2.39	16.78	-	-	-	-	5.91	2.54	0.15	8.60
個  人  等	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	-	0.96	-	0.96	-	-	-	-	-	-	0.34	0.34
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.06	0.62	0.70
		檜原村	0.20	0.05	-	0.25	-	-	-	-	-	-	0.60	0.60
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計		0.20	1.01	-	1.21	-	-	-	-	0.02	0.06	1.56
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		0.20	1.01	-	1.21	-	-	-	-	0.02	0.06	1.56	1.64	
多摩地区			9.80	5.80	2.39	17.99	-	-	-	-	5.93	2.60	1.71	10.24
伊豆諸島地区			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			9.80	5.80	2.39	17.99	-	-	-	-	5.93	2.60	1.71	10.24
水源林(山梨県下)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 [ ]は本数を単位とした有用広葉樹の植栽 (H25～)



(単位:%)

都 単 補 助 造 林				合 計											
拡 大 造 林				再 造 林				拡 大 造 林				計			
スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	8.00	3.41	0.19	11.60	-	-	-	-	8.00	3.41	0.19	11.60
-	-	-	-	1.34	0.58	-	1.92	-	-	-	-	1.34	0.58	-	1.92
-	-	-	-	5.73	2.46	1.74	9.93	-	-	-	-	5.73	2.46	1.74	9.93
-	-	-	-	0.44	0.88	0.52	1.84	-	-	-	-	0.44	0.88	0.52	1.84
-	-	-	-	-	-	0.09	0.09	-	-	-	-	-	-	0.09	0.09
-	-	-	-	15.51	7.33	2.54	25.38	-	-	-	-	15.51	7.33	2.54	25.38
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	0.96	0.34	1.30	-	-	-	-	-	0.96	0.34	1.30
-	-	-	-	0.02	0.06	0.62	0.70	-	-	-	-	0.02	0.06	0.62	0.70
-	-	-	-	0.20	0.05	0.60	0.85	-	-	-	-	0.20	0.05	0.60	0.85
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	0.22	1.07	1.56	2.85	-	-	-	-	0.22	1.07	1.56	2.85
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	0.22	1.07	1.56	2.85	-	-	-	-	0.22	1.07	1.56	2.85
-	-	-	-	15.73	8.40	4.10	28.23	-	-	-	-	15.73	8.40	4.10	28.23
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	15.73	8.40	4.10	28.23	-	-	-	-	15.73	8.40	4.10	28.23
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (5) 平成27年度造林・保育事業事業種別実施面積

(単位:ヘクタール)

		造林・間伐補助	都有林・都庁造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
造 林	再造林	2.85	—	—	25.38	0.45	28.68
	拡大造林	—	—	—	—	—	—
	樹下植栽	—	—	15.11	—	—	15.11
	有用広葉樹造林	—	—	—	—	—	—
	小計	2.85	—	15.11	25.38	0.45	43.79
保 育	単層林下刈	20.33	—	2.40	273.85	6.87	303.45
	複層林下刈	—	—	32.41	—	—	32.41
	雪起こし	1.05	—	—	—	—	1.05
	つる切	—	—	101.59	—	—	101.59
	枝打	4.77	35.80	178.84	—	153.75	373.16
	除・間伐	362.67	14.68	259.95	—	676.28	1,313.58
	小計	388.82	50.48	575.19	273.85	836.90	2,125.24
育成天然林改良		3.29	—	—	—	—	3.29
計		394.96	50.48	590.30	299.23	837.35	2,172.32

## その他内訳

(再造林)

とうきょう林業サポート隊 0.45 ヘクタール

(下刈) 色彩の森 6.87 ヘクタール

(枝打) 環境局 153.75 ヘクタール

(除・間伐)

環境局 間伐 675.94 ヘクタール

とうきょう林業サポート隊 0.34 ヘクタール

水道水源林には、山梨県分及び多摩川水源森林隊実績を含む

## (6) 平成27年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）

（単位：千円）

区 分		多 摩	伊豆諸島	計	
造 林	再造林	公共	17.99	-	17.99
		都単	10.24	-	10.24
	拡大造林	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	樹下植栽	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
有用広葉樹	都単	-	-	-	
小 計		28.23	-	28.23	
保 育	下 刈	公共	284.60	-	284.60
		都単	8.23	1.35	9.58
	樹下下刈	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	除伐	公共	-	-	-
		都単	1.16	-	1.16
	枝打	公共	-	-	-
		都単	4.77	-	4.77
雪起こし	公共	1.05	-	1.05	
	都単	-	-	-	
小 計		299.81	1.35	301.16	
育成天然林改良	都単	3.29	-	3.29	
計		331.33	1.35	332.68	

## (7) 平成27年度保育事業（間伐）補助実績

（単位：千円）

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	-	48.44	48.44	
	青梅市	-	56.37	56.37	
	日の出町	10.62	49.39	60.01	
	あきる野市	-	40.80	40.80	
	檜原村	-	77.37	77.37	
	八王子市	-	78.52	78.52	
	計	10.62	350.89	361.51	
伊豆 諸島	-	-	-	-	
	計	0.00	0.00	0.00	
合計		10.62	350.89	361.51	

(注) 上記以外の間伐補助実績

- 1 間伐材搬出助成 1,273.1立方メートル
- 2 森林作業道補助 8,698.4千円

## (8) 平成27年度保育事業補助実績

(単位：千円)

区分	多摩					伊豆諸島				計				
	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計
水源林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(0.00)	0.00	0.00	(0.00)					(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	292.83	362.67	4.77	1.05	661.32	1.35	0.00	0.00	1.35	294.18	362.67	4.77	1.05	662.67
計	292.83	362.67	4.77	1.05	661.32	1.35	0.00	0.00	1.35	294.18	362.67	4.77	1.05	662.67
	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

(注) 1 ( ) 書きは山梨県分で外数

2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

## (9) 保育事業年度別補助実績

(単位：千円)

年度	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27
水源林	0.00	0.00	0.00	11.88	21.74	25.25	35.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(37.40)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	665.72	742.61	782.45	767.80	745.85	846.77	848.58	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67
計	665.72	742.61	782.45	779.68	767.59	872.02	884.15	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67
	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

(注) ( ) 書きは山梨県分で外数

(10) 全国育樹祭会場予定地（海の森公園予定地）の管理

平成8年に行われた第47回全国植樹祭会場の1つである「海の森公園予定地（中央防波堤内側埋立地）」は、平成30年に東京都で開催される第42回全国育樹祭において、皇族殿下によるお手入れ行事の会場予定地となっていることから、継続して維持管理を行っていく。

当該地は、全国植樹祭が開催された平成8年度から現在まで東京都森林課において保育管理を行っており、その保育実績等の概要は以下のとおりである。

(保育実績の概要)

平成年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
補植	20 <small>ポット</small>	20 <small>ポット</small>	10 <small>ポット</small>	5 <small>ポット</small>								
下刈	1回	2回	2回	2回	2回	2回	1回					
灌水	10回	10回	10回	10回	10回	8回	7回					
草刈								1回	1回	1回	1回	1回
防風柵	設置	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	撤去
除間伐							除伐	除伐	除伐	除伐	間伐	
調査等				生育			土壌	生育				生育

平成年度	20	21	22	23	24	25	26	27
補植								
下刈								
灌水								
草刈	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
防風柵	撤去	撤去						
除間伐	間伐	間伐	間伐	間伐	間伐	間伐	間伐	
調査等				生育				生育
定期管理	2回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回

### 3 種苗確保等

#### (1) 事業の目的

優良な林業用種苗や少花粉スギ種苗等の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

#### (2) 採種園等の現状

農林総合研究センター日の出試験林（日の出町平井）及び青梅畜産センター（青梅市新町）に採種園及び採穂園を整備し、優良種苗を提供する。

所在地	名称	造成年月	面積	備考
西多摩郡日の出町平井（日の出試験地）	1号地：優良スギ採種園	S58/3	1.0 ㍍ <sup>2</sup>	26 クロウン 621 本植栽 H21 からスギ精英樹見本林として管理
	3号地：優良ヒノキ採種園	H3/3	1.0 ㍍ <sup>2</sup>	55 クロウン 431 本植栽 H27 からヒノキ精英樹見本林として管理
	4号地：無花粉スギ採穂園	H18/4	0.02 ㍍ <sup>2</sup>	無花粉スギ「爽春」1 クロウン 50 本植栽、内 38 本育成
青梅市新町（畜産センター内）	1号地：少花粉スギミニチュア採種園	H18/6	0.03 ㍍ <sup>2</sup>	日の出2号地から移植 13 クロウン 140 本
	2号地：少花粉スギミニチュア採種園	H20/3	0.03 ㍍ <sup>2</sup>	日の出2号地から移植 14 クロウン 140 本
	3号地：少花粉スギミニチュア採種園	H21/3	0.09 ㍍ <sup>2</sup>	森林総研林木育種センターから苗購入 14 クロウン 140 本
	4号地：少花粉ヒノキミニチュア採種園	H22/3	0.225 ㍍ <sup>2</sup>	森林総研林木育種センターから苗購入 15 クロウン 360 本

#### (3) 種苗生産状況

採種年	西多摩郡日の出町平井			青梅市新町			
	1号地 (スギ)	3号地 (ヒノキ)	4号地 (スギ)	1号地 (スギ)	2号地 (スギ)	3号地 (スギ)	4号地 (ヒノキ)
H23	未採種	1,000 本	育苗	育苗	3,600 本	育苗	育苗
H24	未採種	1,000 本	育苗	育苗	育苗	4,000 本	育苗
H25	未採種	1,000 本	育苗	4,000 本	育苗	育苗	育苗
H26	未採種	1,000 本	育苗	育苗	4,000 本	育苗	育苗
H27	未採種	未採種	育苗	育苗	育苗	4,000 本	1,000 本

#### (4) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に優良系統の種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1年目の生産費の補助を行う。

（配布種子量と補助金額）

年度	配布種子量（㌧）	補助金額（千円）
H23	スギ 3.6＋ヒノキ 1.0	232
H24	スギ 3.6＋ヒノキ 1.0	239
H25	スギ 2.3＋ヒノキ 0.9	229
H26	スギ 4.0＋ヒノキ 0.9	346
H27	スギ 4.0＋ヒノキ 1.0	358

#### (5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数（27年度末）

（単位：件）

区分	地区					計	備考
	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他県外			
①生産事業者登録数	23	5	1	16	45		
②配布事業者届出数	7	1	2	15	20		

（注）＊ 林業種苗法（昭45年法律第89号）第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

#### (6) 平成27年度山行苗供給実績

（単位：千本）

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	3名	79	46	2	127	その他：クロマツ・広葉樹

（注）＊ 他県からの移入分を含む。

＊ 関東地区林業用種苗需給調整協議会資料より作成（平成26年度産（26秋～27春））

## 4 都有林及び都行造林

### (1) 事業の概要

産業労働局が所管する都有林は、昭和14年に旧御料林から移譲を受けた194㍍（檜原村に3箇所）と、平成元年度から都有保健保安林として買い入れた239㍍（八王子市、あきる野市、檜原村に計10箇所）の計433㍍がある。

近年、森林の効用に対する社会的要請が高まりつつある中で、都有林においても木材生産機能と、水源の涵養・林地の保全・保健休養等の公益的機能の発揮について調和を図っている。

都行造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、昭和6年度から昭和15年度まで「御大典記念事業」として1,200㍍行い、また、昭和16年度から昭和28年度まで「紀元2600年記念事業」として631㍍を実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が68㍍、紀元2600年記念事業は75㍍となっている。

その後、昭和35年には東京都都行造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806㍍、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228㍍の植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40㍍の雪害跡地造林を実施した。一部の主伐等を実施し、現在の面積は御成婚記念事業が404㍍、オリンピック記念事業が185㍍となっている。

近年では、昭和56年に東京都都行造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400㍍を目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390㍍の新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は342㍍を保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100㍍の都行造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年度までに99㍍の跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都行造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており、前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

### (2) 都有林の現況

(単位：㍍)

	スギ,ヒノキ	カラマツ	モミ,ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

平成28年4月1日現在

※ 都有保健保安林については「保安林」の項を参照。



### (3) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 裁 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	68.29	4.51	2.17	11.68	9.50	24.05	12.52	0.00	3.86

\* 平成28年4月1日現在

イ 紀元2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 裁 年 度								
		昭16	17	18	19	20	24	27	28	元
西多摩	62.99	—	22.10	—	—	1.18	—	15.40	24.31	—
南多摩	11.90	—	—	—	—	—	—	—	11.90	—
計	74.89	—	22.10	—	—	1.18	—	15.40	36.21	—

\* 平成28年4月1日現在

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	八丈支庁	計	
植 裁 年 度	昭35	23.00	6.56	4.79	13.00	47.35
	36	33.80	1.57	3.37	3.77	42.51
	37	13.00	1.00	3.78	4.78	22.56
	38	6.47	3.70	5.00	7.00	22.17
	39	3.00	3.80	5.10	3.00	14.90
	40	23.99	3.10	5.00	5.00	37.09
	41	22.50	4.97	0.60	2.00	30.07
	42	33.79	1.78	3.49	1.00	40.06
	43	17.92	2.90	4.00	—	24.82
	44	34.83	3.47	3.00	—	41.30
	45	20.70	0.90	3.00	—	24.60
	46	9.95	—	4.99	—	14.94
	47	9.49	—	4.98	—	14.47
	48	2.80	—	1.20	—	4.00
	49	9.96	—	—	—	9.96
	55	—	—	—	—	—
	62	—	3.70	—	—	3.70
	63	—	6.10	—	—	6.10
	平成元	—	3.50	—	—	3.50
面積計	265.20	47.05	52.30	39.55	404.10	

\* 平成28年4月1日現在

\* 南多摩地区の62.63.元年度植栽（計13.30㊦）は雪害跡地造林。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位： $\text{ha}$ )

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	18.60	—	2.00	—	3.00	23.60
	46	6.00	—	—	—	—	6.00
	47	1.00	—	—	—	—	1.00
	48	—	—	—	—	—	—
	50	—	—	—	—	—	—
面 積 計	133.60	—	18.00	—	32.97	184.57	

\*平成28年4月1日現在

\*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積 (単位： $\text{ha}$ )

年 度	西多摩	南多摩	計	
植 裁 年 度	昭56	29.70	—	29.70
	57	19.85	10.00	29.85
	58	16.97	10.29	27.26
	59	34.30	15.00	49.30
	60	27.02	16.30	43.32
	61	36.97	5.90	42.87
	62	12.39	3.70	16.09
	63	10.50	4.70	15.20
	平元	7.97	9.00	16.97
年 度	2	5.20	5.10	10.30
	3	12.98	1.70	14.68
	4	12.21	2.20	14.41
	5	7.70	3.00	10.70
	6	5.20	1.60	6.80
7	10.70	4.00	14.70	
面 積 計	249.66	92.49	342.15	

\*平成28年4月1日現在

## (4) 市町村別都府道林事業面積表

(単位：㎡)

区分	総 数		御大典記念		紀元2600年記念		御成婚記念		オリンピック記念		多摩森林の育成		三宅島噴火災復旧		
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有
市町村	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有
青梅市	27.58	—	27.58	—	—	—	—	—	—	—	—	27.58	—	—	—
奥多摩町	331.87	113.00	218.87	62.99	—	62.99	41.22	—	113.00	113.00	—	114.66	—	—	—
日の出町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	74.99	55.42	19.57	39.11	3.86	—	12.41	5.20	—	—	23.47	14.97	8.50	—	—
檜原村	345.30	26.80	318.50	29.18	—	—	211.57	—	20.60	20.60	83.95	6.20	77.75	—	—
小 計	779.74	195.22	584.52	68.29	33.04	62.99	265.20	5.20	133.60	133.60	249.66	21.17	228.49	—	—
八王子市	138.14	—	138.14	—	—	11.90	33.75	—	—	—	92.49	—	92.49	—	—
町田市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	138.14	—	138.14	—	—	11.90	33.75	—	—	—	92.49	—	92.49	—	—
大島町	9.97	9.97	—	—	—	—	2.97	2.97	7.00	7.00	—	—	—	—	—
新島村	18.41	18.41	—	—	—	—	18.41	18.41	—	—	—	—	—	—	—
神津島村	41.92	41.92	—	—	—	—	30.92	30.92	11.00	11.00	—	—	—	—	—
三宅村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八丈町	72.52	72.52	—	—	—	—	39.55	39.55	32.97	32.97	—	—	—	—	—
小 計	142.82	142.82	—	—	—	—	91.85	91.85	50.97	50.97	—	—	—	—	—
計	1,060.70	338.04	722.66	68.29	33.04	74.89	390.80	97.05	184.57	184.57	342.15	21.17	320.98	—	—

\*平成28年4月1日現在

\*雪害跡地造林は含まない。

(5) 都行造林立木売払実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積 (㎡)	林齢	樹種	本数 (本)	材積 (立方m)	分取方法	分取割合(%) (東京都：地主)	適	用
平成22	御成婚記念 豊ヶ谷造林地 (八王子市下恩方町)	6.10	44年生 45年生	スギ ヒノキ 計	960 4,938 5,898	394.58 870.19 1,264.77	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.05 ㈬ スギ 480本 ヒノキ 2,469本	197.29 立法㈬ 435.09 立法㈬
	御成婚記念 初沢造林地 (八王子市初沢町)	10.00	49年生	スギ ヒノキ 計	2,861 3,509 6,370	1,262.28 813.63 2,075.91	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 5.00 ㈬ スギ 1,430本 ヒノキ 1,755本	631.14 立法㈬ 406.81 立法㈬
	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	18.80	40年生	スギ ヒノキ 計	8,593 7,545 16,138	5,374.04 2,323.32 7,697.36	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 9.40 ㈬ スギ 4,296本 ヒノキ 3,773本	2,687.02 立法㈬ 1,161.66 立法㈬
	御成婚記念 滝の沢造林地 (八王子市下恩方町)	8.47	47年生 48年生 49年生	スギ ヒノキ 計	3,690 2,843 6,533	1,885.98 697.88 2,583.86	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.24 ㈬ スギ 1,845本 ヒノキ 1,422本	942.99 立法㈬ 348.94 立法㈬
	御成婚記念 第2幸沢造林地 (八王子市上恩方町)	2.40	47年生	スギ ヒノキ 計	770 674 1,444	444.81 236.41 681.22	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.20 ㈬ スギ 385本 ヒノキ 337本	222.40 立法㈬ 118.21 立法㈬
平成23	紀元2600年記念 長井・伊勢沢造林地 (長井)日の出町大久野 (伊勢沢)青梅市和田町)	1.40	68年生	スギ ヒノキ 計	299 852 1,151	302.02 476.14 778.16	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 0.77 ㈬ スギ 164本 ヒノキ 469本	166.11 立法㈬ 261.88 立法㈬
	御成婚記念 今熊造林地 (八王子市上川町)	3.50	45年生	スギ ヒノキ 計	631 2,435 3,066	357.51 708.90 1,066.41	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.75 ㈬ スギ 315本 ヒノキ 1,218本	178.76 立法㈬ 354.45 立法㈬
	御成婚記念 定使ヶ谷造林地 (八王子市川口町)	3.30	48年生	スギ ヒノキ 計	328 2,226 2,554	231.18 732.40 963.58	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.65 ㈬ スギ 164本 ヒノキ 1,113本	115.59 立法㈬ 366.20 立法㈬
	御成婚記念 小岩造林地 (檜原村榎里)	8.00	50年生	スギ ヒノキ 計	2,767 3,232 5,999	1,648.45 1,191.38 2,839.83	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.40 ㈬ スギ 1,522本 ヒノキ 1,778本	906.65 立法㈬ 655.26 立法㈬
	御成婚記念 金堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.20	53年生	スギ ヒノキ 計	1,435 5,456 6,891	717.15 1,993.89 2,711.04	立木分取 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 4.18 ㈬ スギ 732本 ヒノキ 2,783本	365.75 立法㈬ 1,016.88 立法㈬
平成24	御成婚記念 小高井造林地 (八王子市上恩方町)	3.20	51年生	スギ ヒノキ 計	2,217 1,899 4,116	977.67 545.95 1,523.62	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.60 ㈬ スギ 1,109本 ヒノキ 950本	488.84 立法㈬ 272.98 立法㈬
	御成婚記念 大幡造林地 (八王子市西寺方町)	9.50	52年生	スギ ヒノキ 計	6,601 6,955 13,556	2,919.54 1,562.84 4,482.38	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㈬ スギ 3,301本 ヒノキ 3,478本	1,459.77 立法㈬ 781.42 立法㈬
	御成婚記念 きはだ造林地 (檜原村人里)	6.04	49年生	スギ ヒノキ 計	5,440 2,408 7,848	2,543.56 603.94 3,147.50	立木分取 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) 3.14 ㈬ スギ 2,829本 ヒノキ 1,252本	1,322.65 立法㈬ 314.05 立法㈬
	2600年記念 浅間造林地 (檜原村榎里)	8.07	71年生	スギ ヒノキ 計	1,943 504 2,447	1,514.27 265.05 1,779.32	立木分取 (都取得分売却)	59 : 41	(都取得分) 4.76 ㈬ スギ 1,146本 ヒノキ 298本	893.42 立法㈬ 156.38 立法㈬
	2600年記念 多奈沢造林地 (八王子市上川町)	18.40	71年生	スギ ヒノキ 計	3,703 11,017 14,720	2,365.49 3,765.56 6,131.05	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 9.20 ㈬ スギ 1,851本 ヒノキ 5,509本	1,182.75 立法㈬ 1,882.78 立法㈬
平成25	御成婚記念 柳久保造林地 (檜原村数馬)	10.32	51年生	スギ ヒノキ 計	4,994 7,450 12,444	2,667.98 2,097.50 4,765.48	立木分取 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 5.88 ㈬ スギ 2,847本 ヒノキ 4,247本	1,520.75 立法㈬ 1,195.58 立法㈬
	御大典記念 神戸その1造林地 (檜原村神戸)	8.79	75年生	スギ ヒノキ 計	898 1,654 2,552	1,040.34 1,106.56 2,146.90	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.84 ㈬ スギ 494本 ヒノキ 910本	572.19 立法㈬ 608.61 立法㈬
	御大典記念 神戸その2造林地 (檜原村神戸)	6.88	79年生	スギ ヒノキ 計	1,885 5,797 7,682	2,115.87 3,230.33 5,346.20	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 3.79 ㈬ スギ 1,037本 ヒノキ 3,188本	1,163.73 立法㈬ 1,776.69 立法㈬
	オリンピック記念 盆堀谷造林地 (あきる野市戸倉)	6.00	45年生	スギ ヒノキ 計	269 4,280 4,549	121.98 1,450.30 1,572.28	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.00 ㈬ スギ 135本 ヒノキ 2,140本	60.99 立法㈬ 725.15 立法㈬
	御成婚記念 入沢①造林地 (八王子市南浅川)	2.32	50年生	スギ ヒノキ 計	1,111 1,207 2,318	606.32 456.48 1,062.80	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.16 ㈬ スギ 556本 ヒノキ 604本	303.16 立法㈬ 228.24 立法㈬
	御成婚記念 幸沢造林地 (八王子市上恩方)	0.40	53年生	スギ ヒノキ 計	130 198 328	99.03 124.82 223.85	立木分取 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 0.21 ㈬ スギ 66本 ヒノキ 101本	50.51 立法㈬ 63.66 立法㈬
	御成婚記念 日影造林地 (八王子市裏高尾)	7.74	53年生	スギ ヒノキ 計	5,819 4,154 9,973	2,553.56 1,417.71 3,971.27	立木売却	100 : 0	(都取得分) 7.74 ㈬ 公売により地上権消滅。立木分取せず スギ 5,819本 ヒノキ 4,154本	2,553.56 立法㈬ 1,417.71 立法㈬
	御成婚記念 権現谷造林地 (町田市相原町)	5.70	49年生	スギ ヒノキ 計	1,070 4,309 5,379	662.45 1,409.44 2,071.89	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.85 ㈬ スギ 535本 ヒノキ 2,155本	331.23 立法㈬ 704.72 立法㈬
	御成婚記念 入沢②・第2入沢造林地 (八王子市南浅川)	5.28	47・51年生	スギ ヒノキ 計	1,930 3,800 5,730	1,049.62 1,300.62 2,350.24	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.64 ㈬ スギ 965本 ヒノキ 1,900本	524.81 立法㈬ 650.31 立法㈬
平成27	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	9.50	53年生	スギ ヒノキ 計	4,152 3,978 8,130	3,803.66 1,787.65 5,591.31	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㈬ スギ 2,076本 ヒノキ 1,989本	1,901.83 立法㈬ 893.83 立法㈬

\*平成28年4月1日現在

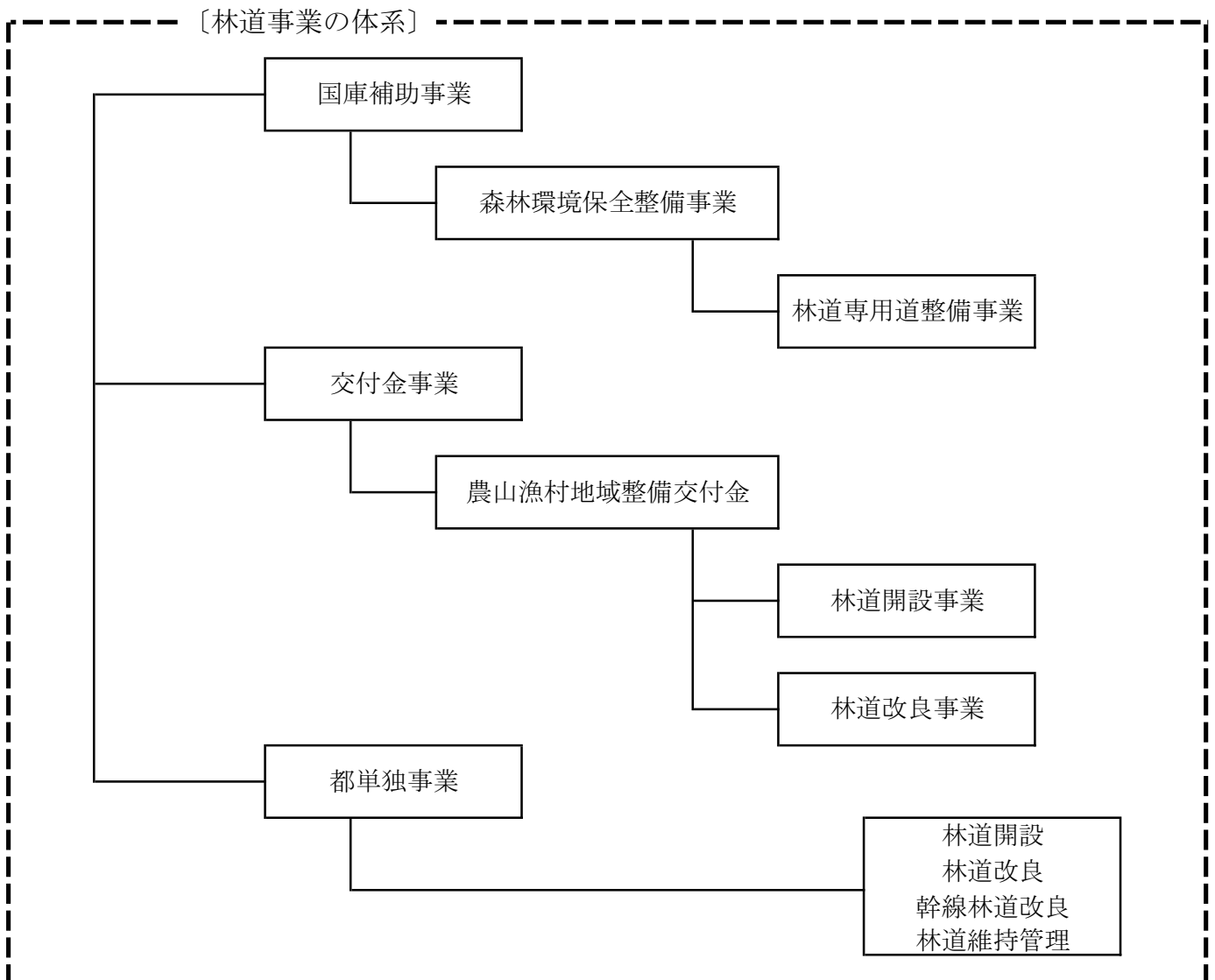
## 5 林道事業

### (1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たし、林業関係者や地元住民からの要望が高い。

現在の林道整備事業は、地域森林計画〔多摩地域（平成28年度～平成38年度）〕に基づき、計画延長50.5kmの林道開設を実施することとしている。

既設の林道については、地域の生活環境の改善及び林道の機能向上を図るため規格構造の改良、舗装化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に、市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため、集中的に整備を実施している。



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積 (ヘクタール)	林道密度				林道延長			
		現況		目標 林内道路 密度 A ( $\frac{\text{ヘクタール}}{\text{キロメートル}}$ )	今後の 計画 林道密度 E ( $\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$ )	現況		目標 林内道路 延長 F ( $\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$ )	今後の 計画 林道延長 I ( $\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$ )
		林道 密度 B ( $\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$ )	公道等 密度 C ( $\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$ )			林道 延長 G ( $\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$ )	公道等 延長 H ( $\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$ )		
多摩	50,335	6.5	6.5	13.0	6.2	328.5	328.0	656.5	307.8
伊豆諸島	18,013	7.4	10.5	17.9	1.9	133.3	189.9	323.2	33.1
都内計	68,348	6.8	7.6	14.4	4.9	461.8	517.9	979.7	340.9
山梨東部 富士川上流	14,294	3.9	3.3	7.2	6.0	55.6	47.3	102.9	85.7
総合計	82,642	6.3	6.8	13.1	5.2	517.4	565.2	1,082.6	426.6
	国有林は 除く。								

\*平成28年3月31日現在

- (注) 1 多摩及び伊豆諸島森林計画区の森林面積の数値は、林道(作業道含む)が存在する市町村の合計値である。  
 2 山梨県分の森林面積及び林道延長は、水道局が所管する水道水源林(甲州市・丹波山村・小菅村)に係るもの  
 3 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

### (3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

(単位：延長  $\frac{\text{メートル}}{\text{トン}}$ 、面積  $\frac{\text{ヘクタール}}{\text{トン}}$ 、密度  $\frac{\text{メートル}}{\text{トン}}$ )

流域	市町村名	全体計画延長	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	青梅市	57,403	45,273	12,130	6,464	7.0	
	奥多摩町	(20,446)	(20,446)				( ) 他局分 で内数
	日の出町	295,565	112,361	183,204	21,167	5.3	
	あきる野市	44,458	34,903	9,555	1,905	18.3	
	檜原村	59,623	38,092	21,531	4,397	8.7	
	八王子市	140,848	61,290	79,558	9,751	6.3	
多摩計		38,389	36,532	1,857	6,652	5.5	
		636,286	328,451	307,835	50,335	6.5	森林面積は該当 市町村の森林計 画全体面積
伊豆諸島	大島町	25,437	21,755	3,682	4,743	4.6	
	利島村	1,522	1,522	0	272	5.6	
	新島村	8,482	5,792	2,690	1,785	3.2	
	神津島村	10,936	10,478	458	1,416	7.4	
	三宅村	53,171	44,699	8,472	4,032	11.1	
	御蔵島村	12,875	7,257	5,618	1,827	4.0	
	八丈町	52,797	41,818	10,979	3,939	10.6	
伊豆諸島計		165,220	133,321	31,899	18,013	7.4	森林面積は該当 町村の森林計 画全体面積
東京都合計		801,506	461,772	339,734	68,348	6.8	
山梨県	甲州市	70,207	41,592	28,615	5,608	7.4	
	丹波山村	58,379	10,659	47,720	7,013	1.5	
	小菅村	12,750	3,375	9,375	1,673	2.0	
	計	141,336	55,626	85,710	14,294	3.9	水道局(水道水 源林)管理分
総計		942,842	517,398	425,444	82,642	6.3	

\* 平成28年3月31日現在

(注) 1 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

## (4) 平成27年度林道実績

(単位：事業費 千円、延長 ㍎)

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	多摩川	公共	2	441	124,036	2	441	124,036			
		都単	9	1,117	178,377	1	305	79,487	5	226	66,674
		小計	11	1,558	302,413	3	746	203,523	5	226	66,674
	秋川	公共	4	542	147,999	3	464	127,999	1	78	20,000
		都単	15	1,189	245,233	5	604	160,239	6	505	47,128
		小計	19	1,731	393,232	8	1,068	288,238	7	583	67,128
	浅川	公共	0	0	0						
		都単	0	0	1,163						
		小計	0	0	1,163	0	0	0	0	0	0
	計	公共	6	983	272,035	5	905	252,035	1	78	20,000
		都単	24	2,306	424,773	6	909	239,726	11	731	113,802
		計	30	3,289	696,808	11	1,814	491,761	12	809	133,802
伊豆諸島	公共	2	1,380	290,346							
	都単	18	3,601	343,309				6	1,149	67,864	
	計	20	4,981	633,655	0	0	0	6	1,149	67,864	
山梨県	公共	0	0	0							
	都単	0	0	0							
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	公共	8	2,363	562,381	5	905	252,035	1	78	20,000	
	都単	42	5,907	768,082	6	909	239,726	17	1,880	181,666	
	合計	50	8,270	1,330,463	11	1,814	491,761	18	1,958	201,666	

(注) 1 災害復旧の監督事務費は除く。 2 [外数] は改築分で延長から除く。



(単位：事業費 千円、延長 延)

林道舗装（農免）			幹線林道整備			林道災害復旧			林道維持
路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	管理費
						3	586	23,058	9,158
0	0	0	0	0	0	3	586	23,058	9,158
			1	32	8,773	3	48	21,125	7,968
0	0	0	1	32	8,773	3	48	21,125	7,968
									1,163
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,163
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	32	8,773	6	634	44,183	18,289
0	0	0	1	32	8,773	6	634	44,183	18,289
						2	1,380	290,346	
			1	592	29,739	11	1,860	229,690	16,016
0	0	0	1	592	29,739	13	3,240	520,036	16,016
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	2	1,380	290,346	0
0	0	0	2	624	38,512	17	2,494	273,873	34,305
0	0	0	2	624	38,512	19	3,874	564,219	34,305

3 市町村直営事業を除く。

## (5) 林道現況表

(単位：延長 ㍎)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多摩	青梅市	4	12,784	(1)40	32,489	(1)44	45,273	(高土戸入)
	奥多摩町	[ 5]	[20,446]			[ 5]	[20,446]	[ ] 他局分で内数
		20	48,401	(4)27	43,514	(4)47	112,361	(海沢・井戸入・橋寄・大櫛)
	日の出町	<1>	<2,498>			<1>		<大入> 外数
		2	8,644	21	23,761	23	34,903	
	あきる野市	9	19,637	(2)14	18,455	(2)23	38,092	(星竹・深沢)
	檜原村	<1>	<5,770>			<1>		<鋸山> 外数
10		24,647	(4)24	30,873	(4)34	61,290	(鋸山・水の戸・森沢・小岩)	
八王子市	<1>	<4,773>			<1>		<盆堀> 外数	
	16	24,199	(1)15	7,560	(1)31	36,532	(南土代沢)	
多摩合計		[ 5]	[20,446]			[ 5]	[20,446]	( )は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<3>61	171,799	(12)141	156,652	<3>・(12)202	328,451	
伊豆諸島	大島町	4	21,755	0	0	4	21,755	
	利島村	0	0	1	1,522	1	1,522	
	新島村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,478	0	0	3	10,478	
	三宅村	8	38,194	2	6,505	10	44,699	
	御蔵島村	2	7,031	(1)1	226	(1)3	7,257	(鳥の尾)
	八丈町	6	38,239	2	3,579	8	41,818	
	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	
伊豆諸島計		24	117,215	(1)9	16,106	(1)33	133,321	
東京都合計		[ 5]				[ 5]		( )は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<3>85	289,014	(13)150	172,758	<3>・(13)235	461,772	
山梨県	甲州市	5	41,592	0	0	5	41,592	} (泉水横手山) 外数 水道局(水源林)管理
	丹波山村	<1>	<3,735>	0	0	<1>		
		2	6,924			2	10,659	
	小菅村	1	3,375	0	0	1	3,375	
計	<1>8	55,626	0	0	<1>8	55,626		
総 計		[ 5]				[ 5]		( )は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<4>93	344,640	(13)150	172,758	<4>・(13)243	517,398	

(注) 1 平成28年3月31日現在

2 ①摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線である。

②他局管理分は、[ ] 内数で表示する。

③2市町村にまたがる路線は、一方の市町村に < > 外数で表示する。

④管理主体が重複する路線は、( ) 内数で表示する。

13路線が該当するため、**路線名ごとの計は、243-13=230 路線**となる。

3 間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績 (1/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要
						26年度末まで	27年度実績	計	
西	日原	公共	3.6	7,908	7,908	7,908		7,908	水道局管理
	小川谷	公共	4.0	6,282	6,282	6,282		6,282	"
	犬麦	公共	3.6	1,688	1,688	1,688		1,688	"
	孫惣谷	融資	3.5	4,240	4,240	4,240		4,240	" 水道局管理4路線 延長 20,118m
多	倉沢	公共	4.0	3,414	3,414	3,414		3,414	
	川乗	公共	3.6~4.0	7,331	7,331	7,331		7,331	
	日向沢	公共	4.0	3,280	3,280	3,280		3,280	
	真名井	公共	4.0	6,509	6,509	6,509		6,509	
摩	不老	公共	2.8~4.0	4,059	4,059	4,059		4,059	起点~1km先(ヘリポート)まで幅員4.0m
	鋸山	公共	3.6	6,621	6,621	6,621		6,621	
	水根沢	公共	2.8	1,221	1,221	1,221		1,221	
	峰谷	公共	3.6~4.0	2,546	2,546	2,546		2,546	
郡	入川	公共	3.6~4.0	651	651	651		651	S47 1,291m町道へ移管
	小中沢	公共	3.6	3,916	3,916	3,916		3,916	
	梅沢寸庭	公共	3.0	3,037	3,037	2,686	351	3,037	
	越沢	公共	4.0	1,230	1,230	1,140	90	1,230	
奥	海沢	公共	3.6	4,895	3,658 1,237	4,895		4,895	H3.10月 町へ移管(1,237m)
	大丹波	公共・林構	4.0	4,225	4,225	4,225		4,225	
	西川	公共	3.6~4.0	4,284	4,284	4,284		4,284	
	水根	公共	3.6~4.0	1,125	1,125	1,125		1,125	
多	奥沢	林構	3.6~4.0	3,522	3,522	3,522		3,522	H63.8月 町へ移管
	イヤ入	公共	2.8	1,315	1,315	1,315		1,315	H2.8月 町へ移管
	安寺沢	林総・公共	3.6~4.0	1,713	1,713	1,713		1,713	
	坊主	林総	4.0	900	900	900		900	
摩	峰	公共・林総	3.0	5,058	5,058	5,058		5,058	(作業道)
	日原	公共	3.0	1,730	1,730	1,730		1,730	(作業道)
	栃寄	林溝・林総・都単	3.6~4.0	3,528	328 3,200	3,528		3,528	都環境局328m管理
	丹三郎寸庭	林溝・林総	4.0	1,141	1,141	1,141		1,141	
町	大加	林溝・林総	3.6	618	618	618		618	
	寸庭	林溝	4.0	2,197	2,197	2,197		2,197	
	蟬沢	林溝	3.6	660	660	660		660	
	梅沢	林溝	3.0	820	820	820		820	
奥多摩町	白丸	林溝・都単	3.6	902	902	902		902	
	沼沢	都単	3.0	819	819	819		819	
	登計	都単	3.0	853	853	853		853	S62.3月町移管
	三沢	都単	4.0	500	500	500		500	
奥多摩町	井戸入	都単	3.0~4.0	2,381	645 1,736	2,381		2,381	都管理林道は幅員3.0m
	大櫓	都単	3.6	638	283 355	638		638	海沢線の支線
	熊沢	林溝・都単	3.0~4.0	1,550	1,550	1,550		1,550	
	大加	公共	3.0	840	840	840		840	(作業道)
奥多摩町	槐木	都単	4.0	552	552	552		552	
	君平	公共	4.0	860	860	860		860	
	名坂	都単	3.7	802	802	496	306	802	
	奥多摩町 計	47路線		112,361	68,847 43,514	111,614	747	112,361	海沢・栃寄・井戸入・大櫓線は2路線でカウント

(6) 林道路線別開設実績 (2/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要
						26年度末まで	27年度実績	計	
東 京 都 青 梅 市	なちやぎり	公共	3.6~4.0	4,236	4,236	4,236		4,236	
	常盤	公共	4.0	3,068	3,068	3,068		3,068	
	高土戸入	公共	3.6~4.0	2,223	940 1,283	2,223		2,223	
	大入	公共	3.6~4.0	4,540	4,540	4,540		4,540	起点から先142mは市へ編入
	三室	公共	4.0	1,000	1,000	1,000		1,000	H16.5月青梅市へ移管
	琴沢	公共	4.0	411	411	411		411	S53.4月青梅市へ移管
	栗平	公共	4.0	2,884	2,884	2,884		2,884	
	上栃谷	公共	3.0~4.0	1,130	1,130	1,130		1,130	
	善吾谷津	公共	3.6	830	830	830		830	
	山の神戸	公共	3.6	820	820	820		820	
	萱尾	林溝・市単	4.0	690	690	690		690	
	平溝	都単	3.5	470	470	470		470	S53.4月青梅市へ移管
	荒田	都単	4.0	614	614	614		614	
	石神入	都単	2.5~3.0	1,400	1,400	1,400		1,400	S63.8月青梅市へ移管
	黒仁田	市単	2.5~3.6	1,035	1,035	1,035		1,035	
	黒仁田支線	市単・都単	4.0	750	750	750		750	
	滝成	市単	4.0	181	181	181		181	
	滝の沢	市単	2.5	676	676	676		676	
	松の木	市単	4.0	560	560	560		560	
	檜岩	市単	2.5~3.0	909	909	909		909	
	天狗岩	市単	3.0	569	569	569		569	
	今井	市単	3.0	919	919	919		919	
	二本竹	市単	2.5	2,260	2,260	2,260		2,260	
	正沢	市単	3.0	521	521	521		521	
	夏沢	市単	3.0	1,407	1,407	1,407		1,407	
	肝要	市単	2.0~3.0	704	704	704		704	
	伏木	市単	3.0	160	160	160		160	
	和田	市単	1.8	400	0 400	400		400	
	並木入	市単	2.5	300	300	300		300	
	天神入	市単・都単	3.0	689	689	689		689	
	青渭	市単	2.0	470	470	470		470	
	谷久保	市単	3.0	1,276	1,276	1,276		1,276	
	西城	市単	1.8	800	800	800		800	
	下宿入	市単	1.8	700	700	700		700	
	長沢入	市単	1.8	800	800	800		800	
	二本竹支線	市単	3.0	513	513	513		513	
	正木沢	市単	3.0	600	600	600		600	
	駒木野1	市単	2.0~3.0	800	800	800		800	
	駒木野2	市単	1.8	465	465	465		465	
	駒木野3	市単	1.8~3.0	369	369	369		369	
	三門口	市単	3.0	293	293	293		293	
	八子谷	市単	3.0	283	283	283		283	
	馬引沢	市単・国庫	3.0	1,548	1,548	1,548		1,548	(作業道)
	<b>青梅市 計</b>	<b>44路線</b>		<b>45,273</b>	<b>12,784 32,489</b>	<b>45,273</b>	<b>0</b>	<b>45,273</b>	高土戸入は2路線でカウント

(6) 林道路線別開設実績 (3/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要	
						26年度末まで	27年度実績	計		
西多摩郡檜原村	鋸山	公共	3.6	6,686	5,770 916	6,686		6,686	S62.8月 村へ移管(916m)	
	水の戸	公共	2.8~4.0	1,315	856 459	1,315		1,315	S62.8月 村へ移管(459m)	
	小岩	公共	3.0~4.0	3,762	3,155 607	3,762		3,762		
	入間白岩	公共・都単	4.0	6,493	6,493	6,493		6,493	H10.8月 都へ移管(村開設区間の1,348m)	
	矢沢	公共	3.6	3,969	3,969	3,969		3,969		
	熊倉	公共	4.0	1,514	1,514	1,514		1,514		
	笛吹	公共	2.8	1,180	1,180	1,180		1,180		
	森沢	公共	2.8	1,291	1,040 251	1,291		1,291		
	板東沢丹田	公共	4.0	5,848	5,848	5,606	242	5,848		
	御前山	都単	4.0	592	592	544	48	592		
	浅間	公共・都単	4.0	3,949	3,949	3,949		3,949	S55.4月 村へ移管	
	小坂志	公共・都単	3.6~4.0	3,096	3,096	3,096		3,096		
	南沢	公共・林溝	3.6	963	963	963		963	S52.3月 村へ移管	
	月夜見	公共	4.0	2,296	2,296	2,296		2,296		
	出野	林溝	3.0	790	790	790		790		
	馬道	林溝	3.0	533	533	533		533		
	柳沢	公共・都単	3.6	884	884	884		884	作業道含む	
	横倉	林溝	3.0	600	600	600		600		
	八割沢	林溝	3.0	550	550	550		550		
	万成	林溝	3.6	683	683	683		683		
	湯久保	林溝	3.0	807	807	807		807		
	上平	林溝・都単	3.6	1,735	1,735	1,735		1,735		
	入沢	都単	4.0	2,407	2,407	2,407		2,407		
	風張	都単	3.6~4.0	2,822	2,822	2,822		2,822		
	中峰平	都単	3.6	1,087	1,087	1,087		1,087		
	瀬戸沢	都単	3.0~3.6	1,518	1,518	1,518		1,518		
	笹野向	公共・都単	4.0	1,759	1,759	1,658	101	1,759		
	倉掛	公共	3.0	500	500	500		500		
	赤井沢	公共	3.0	1,354	1,354	1,354		1,354		
	立山	都単	3.7	307	307	227	80	307		
	<b>檜原村 計</b>	<b>34路線</b>		<b>61,290</b>	<b>30,417 30,873</b>	<b>60,819</b>	<b>471</b>	<b>61,290</b>	鋸山・小岩・森沢・水の戸・でカウント	
	西多摩郡日の出町	大入	公共	3.6~4.0	2,498	2,498	2,498		2,498	H17.1月 町道へ移管(502m)
		梅の木	公共	4.0	4,295	4,295	4,295		4,295	
		西の入ホオバ沢	林溝・都単	4.0	3,368	3,368	3,368		3,368	
不動沢		林溝・都単	4.0	717	717	647	70	717		
焼岩沢		林溝・都単	3.0~3.6	1,622	1,622	1,622		1,622		
石神沢		都単	3.6	242	242	242		242		
大場入		都単	2.8~3.6	606	606	606		606	H元.7月 町へ移管(606m)	
肝要入		林溝・都単	3.0~3.6	1,019	1,019	1,019		1,019	H3.9月 町へ移管(479m) 作業道含む	
タルクボ		都単	4.0	2,184	2,184	2,184		2,184		
高指入		町単	3.0	245	245	245		245		
みかん沢		町単	4.0	656	656	656		656		
松尾沢		町単	2.7	800	800	800		800	(作業道)	
光明寺入		町単	2.7	430	430	430		430	(作業道)	
台沢		公共・都単	4.0	4,349	4,349	4,349		4,349		

(6) 林道路線別開設実績 (4/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要
						26年度末まで	27年度実績	計	
西多摩郡日の出町	麻生山	公共・都単	3.0	3,203	-	3,203	3,203	3,203	(作業道)
	幸神入沢	公共	3.0	860	860	860	-	860	(作業道)
	矢越沢	公共・都単	3.0	995	995	995	-	995	(作業道)
	風巻入	公共・都単	3.0	1,785	1,785	1,785	-	1,785	(作業道)
	檜山路	公共	3.0	547	547	547	-	547	(作業道)
	滝の沢	公共	3.0	347	347	347	-	347	(作業道)
	久留見指	公共・都単	3.0	576	576	576	-	576	(作業道)
	文化の森	町単	4.0	320	320	320	-	320	
	石原沖	都単	3.0	1,510	1,510	1,510	-	1,510	(作業道)
	勝峰山	都単	4.0	1,729	1,729	1,509	220	1,729	
<b>日の出町 計</b>	<b>23路線</b>		<b>34,903</b>	<b>11,142</b> <b>23,761</b>	<b>34,453</b>	<b>290</b>	<b>34,903</b>	大入線は、青梅市分で路線をカウント	
東京都あきる野市	盆堀	公共	3.6~4.0	5,139	5,139	5,139	-	5,139	
	坂沢	都単	3.6	36	36	36	-	36	
	鏡沢	公共	3.0~4.0	1,852	1,852	1,852	-	1,852	
	星竹	公共・都単	3.6~4.0	2,865	2,196 669	2,865	-	2,865	市開設区間は幅員3.6m
	御岳	公共	3.0~4.0	2,109	2,109	2,109	-	2,109	
	大岳	公共	3.6~4.0	2,753	2,753	2,753	-	2,753	
	刈寄	公共	3.6	2,561	2,561	2,561	-	2,561	
	千ヶ沢	公共	3.6	1,384	1,384	1,384	-	1,384	
	深沢	公共・都単	3.6	2,392	1,607 785	2,392	-	2,392	
	伝名沢	公共・都単	4.0	1,752	1,752	1,752	-	1,752	S61.10月 市へ移管
	宝沢	公共・都単	3.6~4.0	2,984	2,984	2,984	-	2,984	S60.7月 市へ移管(1,234m)
	横沢・小机	林溝・林総	3.6	1,540	1,540	1,540	-	1,540	
	大沢	林溝	3.6	755	755	755	-	755	
	石原	林溝・林総	3.0	815	815	815	-	815	
	南沢	林溝・都単	3.0~4.0	2,635	2,635	2,635	-	2,635	間伐作業道区間(1,745m)を含む幅員は4.0mへ(一部)改良済
	石仁田	林溝	2.8	790	790	790	-	790	
	三ッ合	都単	3.6	838	838	838	-	838	H5.10月 市へ移管
	樽沢	都単	3.6	949	949	949	-	949	
	盆堀2	公共・都単	4.0	1,380	1,380	1,194	186	1,380	4.0mへ改築済(1,000m)(作業道)
	橋沢	公共・都単	3.0	1,670	1,670	1,670	-	1,670	作業道(1,080m)含む
鍾乳洞沢	公共	4.0	893	893	773	120	893		
<b>あきる野市 計</b>	<b>23路線</b>		<b>38,092</b>	<b>19,637</b> <b>18,455</b>	<b>37,786</b>	<b>306</b>	<b>38,092</b>	星竹・深沢は2路線でカウント	
東京都八王子市	盆堀	公共	4.0	4,773	4,773	4,773	-	4,773	
	醍醐	公共	4.0	5,215	5,215	5,215	-	5,215	
	陣馬	都単	4.0	181	181	181	-	181	
	くぬぎ沢	都単	3.6	948	948	948	-	948	
	北土代沢	公共	3.6	1,690	1,690	1,690	-	1,690	
	南土代沢	公共	3.6	1,119	969 150	1,119	-	1,119	
	駒木野	公共	3.6	1,210	1,210	1,210	-	1,210	
	ににく沢	公共	2.8	1,325	1,325	1,325	-	1,325	
	鹿の子沢	公共	3.6	1,255	1,255	1,255	-	1,255	
	糞谷山入	公共	3.0~4.0	1,489	1,489	1,489	-	1,489	S45 農道へ編入(237m)
広町	都単	3.0	716	716	716	-	716	H9.10月 廃道(100m)	

(6) 林道路線別開設実績 (5/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設延長(m)			摘要
						26年度末まで	27年度実績	計	
東京都 八王子市	木下沢	公共	3.0	1,903	1,903	1,903		1,903	
	日影	公共	3.0	2,098	2,098	2,098		2,098	
	三ッ沢	公共	2.8	1,731	1,731	1,731		1,731	
	中の沢	公共	2.8	958	958	958		958	
	鞍骨沢	公共	2.8	950	950	950		950	
	南郷	公共	4.0	1,561	1,561	1,561		1,561	
	小津	公共	3.6	1,514	1,514	1,514		1,514	H4.5月 市へ移管
	西沢	公共	3.6	493	493	493		493	S57.5月 市へ移管
	羽生入	公共	3.6	663	663	663		663	
	今熊	都単	3.6	645	645	645		645	
	茗荷沢	都単	3.6	304	304	304		304	
	檜の沢	都単	3.6	314	314	314		314	
	七ッ久保	都単	3.6	261	261	261		261	
	明王	公共	3.6	1,013	1,013	1,013		1,013	S52.3月 市へ移管
	大たな沢	都単	3.6	156	156	156		156	
	二の沢	都単	4.0	331	331	331		331	
	明王のの沢	都単	3.0	250	250	250		250	
	中沢	公共	3.6	894	894	894		894	
	小津大沢	都単	3.3	335	335	335		335	
	三の沢	市単	2.7	237	237	237		237	
	<b>八王子市 計</b>	<b>31路線</b>		<b>36,532</b>	<b>28,972</b> <b>7,560</b>	<b>36,532</b>	<b>0</b>	<b>36,532</b>	南土代沢は2路線でカウント 盆堀線はあきる野市でカウント
	<b>多摩地域 合計</b>	<b>202路線</b>		<b>328,451</b>	<b>171,799</b> <b>156,652</b>	<b>326,477</b>	<b>1,814</b>	<b>328,451</b>	
<b>伊豆諸島地域の林道</b>									
大島町	泉津	公共	3.0	4,254	4,254	4,254		4,254	S62.8月町へ移管(446m)
	元町(北)	公共	4.0	2,011	2,011	2,011		2,011	
	元町(南)	公共	3.6	3,590	3,590	3,590		3,590	H22大宮沢導流堤建設に伴う 林道付替えによる延長の変更
	野増	公共	3.0	3,966	3,966	3,966		3,966	幅員4.0mへ改築済(3,349m)
	間伏	公共	4.0	7,934	7,934	7,934		7,934	S52 町道へ移管(830m) H2 町道へ移管(910m)
		<b>大島町 計</b>	<b>4路線</b>		<b>21,755</b>	<b>21,755</b>	<b>21,755</b>	<b>0</b>	<b>21,755</b>
利島村	宮沢	都単	4.0	1,522	1,522	1,522		1,522	
		<b>利島村 計</b>	<b>1路線</b>		<b>1,522</b>	<b>1,522</b>	<b>0</b>	<b>1,522</b>	
新島村	阿土山	公共	3.6	1,518	1,518	1,518		1,518	H19.9月 一部廃道(550m)
	向山	公共	4.0	3,003	3,003	3,003		3,003	
	中道	都単	3.6	891	891	891		891	
	宮塚山	都単	4.0	380	380	380		380	
		<b>新島村 計</b>	<b>4路線</b>		<b>5,792</b>	<b>1,518</b> <b>4,274</b>	<b>5,792</b>	<b>0</b>	<b>5,792</b>
神津島村	天上山	公共	4.0	6,336	6,336	6,336		6,336	改築済4,935m
	神戸山	公共	3.0	1,932	1,932	1,932		1,932	
	宮塚山	公共	4.0	2,210	2,210	2,210		2,210	
		<b>神津島村 計</b>	<b>3路線</b>		<b>10,478</b>	<b>10,478</b>	<b>10,478</b>	<b>0</b>	<b>10,478</b>
三宅村	雄山環状	公共	3.6~4.0	20,809	20,809	20,809		20,809	改築済5,598m
	阿古	公共	3.6	2,377	2,377	2,377		2,377	S54 村道へ移管(3,900m) S58 村道へ移管(830m)
	坪田	公共	4.0	1,347	1,347	1,347		1,347	
	土佐	公共	3.6~4.0	3,180	3,180	3,180		3,180	
	伊ヶ谷	公共	3.6~4.0	2,539	2,539	2,539		2,539	

(6) 林道路線別開設実績 (6/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設延長(m)			摘要
						26年度末まで	27年度実績	計	
三宅村	神着	公共・都単	3.6~4.0	2,965	2,965	2,965		2,965	H25 8月 村道120mを都林道へ移管
	三の宮	都単	4.0	1,900	1,900	1,900		1,900	
	南戸	公共	3.6~4.0	3,077	3,077	3,077		3,077	
	上山	公共	4.0	1,977	1,977	1,977		1,977	
	清水	公共	4.0	4,528	4,528	4,528		4,528	
	<b>三宅村 計</b>	<b>10路線</b>			<b>44,699</b>	<b>38,194</b> <b>6,505</b>	<b>44,699</b>	<b>0</b>	<b>44,699</b>
御蔵島村	黒崎高尾	公共	3.0~4.0	5,582	5,582	5,582		5,582	H11.3月 都道へ移管(418m)
	鳥の尾	公共	3.0~4.0	1,675	1,449 226	1,675		1,675	
	<b>御蔵島村 計</b>	<b>3路線</b>		<b>7,257</b>	<b>7,031</b> <b>226</b>	<b>7,257</b>	<b>0</b>	<b>7,257</b>	鳥の尾線を2路線でカウント
八丈町	富士環状	公共	4.0	9,210	9,210	9,210		9,210	H17 7月 町道へ移管(771m) H26 11月 町道へ移管(330m)
	東山	公共	4.0	3,757	3,757	3,757		3,757	
	富士縦断	公共	3.6~4.0	1,802	1,802	1,802		1,802	S59 町道へ移管(1,084m) H12 11月 町道へ移管(390m)
	三原	公共	3.6~4.0	13,485	13,485	13,485		13,485	H21 6月 町道へ移管(1,260m)
	こん沢	公共	3.6~4.0	7,341	7,341	7,341		7,341	H26 11月 町道へ移管(175m)
	三郷田	公共	3.6~4.0	2,644	2,644	2,644		2,644	
	鴨川	公共	4.0	3,180	3,180	3,180		3,180	
	大里	都単	4.0	399	399	399		399	
	<b>八丈町 計</b>	<b>8路線</b>		<b>41,818</b>	<b>38,239</b> <b>3,579</b>	<b>41,818</b>	<b>0</b>	<b>41,818</b>	
青ヶ島村									
	<b>青ヶ島村 計</b>	<b>0路線</b>		<b>0</b>		<b>0</b>		<b>0</b>	丸山線H17.12月 村道へ移管(1,166m)
<b>伊豆諸島 計</b>		<b>33路線</b>		<b>133,321</b>	<b>117,215</b> <b>16,106</b>	<b>133,321</b>	<b>0</b>	<b>133,321</b>	
<b>東京都水道局管理林道</b>									
甲州市	一ノ瀬	公共	4.0	12,338	12,338	12,338		12,338	
	大ダル	公共	3.6	13,504	13,504	13,504		13,504	
	山椒沢	公共	4.0	1,276	1,276	1,276		1,276	
	笠取	公共	4.0	3,730	3,730	3,730		3,730	
	泉水横手山	融資・公共	3.6	10,744	10,744	10,744		10,744	
	<b>甲州市 計</b>	<b>5路線</b>		<b>41,592</b>	<b>41,592</b>	<b>41,592</b>	<b>0</b>	<b>41,592</b>	
丹波山村	泉水横手山	公共	2.8	3,735	3,735	3,735		3,735	H25改築延長180m
	後山	公共	3.6	6,384	6,384	6,384		6,384	S59.1月 一部村へ移管
	塩沢	公共	4.0	540	540	540		540	
	<b>丹波山村 計</b>	<b>2路線</b>		<b>10,659</b>	<b>10,659</b>	<b>10,659</b>	<b>0</b>	<b>10,659</b>	泉水横手山線は甲州市でカウントする
小菅村	小菅	公共	3.6	3,375	3,375	3,375		3,375	
	<b>小菅山村 計</b>	<b>1路線</b>		<b>3,375</b>	<b>3,375</b>	<b>3,375</b>	<b>0</b>	<b>3,375</b>	
<b>山梨県 計</b>		<b>8路線</b>		<b>55,626</b>	<b>55,626</b>	<b>55,626</b>	<b>0</b>	<b>55,626</b>	
①内地 計		202路線		328,451	171,799 156,652	326,477	1,814	328,451	
②離島 計		33路線		133,321	117,215 16,106	133,321	0	133,321	
①+②=③ 東京都分 計		235路線		461,772	289,014 172,758	459,798	1,814	461,772	
④山梨県分 計		8路線		55,626	55,626 0	55,626	0	55,626	
③+④合 計		243路線		517,398	344,640 172,758	515,424	1,814	517,398	
備考									
1 本表は、林道開設実績及び間伐作業道の開設実績を含む									
2 同一路線で管理主体が(都・市町村)が分かれる場合は、それぞれを1路線としてカウント。									
3 2市町村にまたがる路線は、いずれかの市町村でカウントし、1路線としてカウントとする。									



## 6 林業・木材産業構造改革事業

### (1) 林業・木材産業構造改革事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

(第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市  
(旧五日市町)

(第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業従事者の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業従事者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

(新林業構造改善事業) ———— 地区林構 ———— あきる野市(旧五日市町)・日の出町  
山村林構 ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市  
地域活性化対策

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

(林業山村活性化  
林業構造改善事業) ———— 地域活性化型 ———— あきる野市(旧五日市町)  
総合型 ———— 檜原村・奥多摩町

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況が続いた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

(経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、森林資源の利用促進により生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平成15年度に終了した。

(地域林業経営確立  
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業  
構造改革事業)

- 林業経営構造対策事業 ————— 東京都森林組合
- 木材産業構造改革整備 ————— 檜原村、あきる野市  
秋川木材協同組合
- 森林整備の推進 ————— 東京都森林組合
- 木材木質バイオマス利用促進等緊急整備 — (有)中嶋材木店
- 森林地域活性化施設整備事業 — 奥多摩町

平成27年度から、国の事業体系が「森林・林業再生基盤づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業  
構造改革事業) ————— 木材産業の健全な発展と  
木材利用の推進 ————— 東京急行電鉄(株)

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村等
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、檜原村、あきる野市（旧五日市町）
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、あきる野市、（旧五日市町） 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約化、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設を整備する。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町 （有）中嶋材木店 秋川木材協同組合 東京急行電鉄株

(2) 市町村別等事業計画及び実績

No. 1 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構(山村林構)	奥多摩町	林地保有合理化	林地の流動化	1,200	240	面積測量	面積測量 5%	面積測量 5%	面積測量 5%	120	120	120	平成4年度 事業完了
		地域林業組織化推進	普及啓発、航空写真、下刈、間伐、林道	31,450	14,700	普及啓発 航空写真 間伐、枝打	普及啓発等	普及啓発等	普及啓発等	140	11,417	3,304	
		林業生産基盤整備	林道開設2,800	296,000		林道開設200	林道開設240	林道開設240	林道開設240	15,548	26,400	22,000	
		林業経営近代化施設整備	貯木場舗装改良 国産材加工施設	91,550	2,000	集材機						20,630	
		林業者定住化促進	山村広場、木材 工芸品施設等	176,300	133,405	木工施設 山村広場	研修施設 1棟			28,500		24,100	
		予備費		35,500									
		事業費計		632,000	150,345		44,308			37,937		70,154	
		市町村附帯事務費		2,606	524		184			156		288	
		合計		634,606	150,869		44,492			38,093		70,442	
		新林構(山村林構)	青梅市	地域林業組織化推進	普及啓発、経営 計画、間伐	11,830	339	普及啓発 間伐37.45	普及啓発	普及啓発	普及啓発	180	
林業生産基盤整備	2路線2,500			273,270	林道開設340	林道開設240			10,215				
林業経営近代化施設整備	人員輸送車、機械保管庫、トラック クレーン、集材機			12,575								12,275	
林業者定住化促進	森林総合利用施設、林道舗装			110,560	1,890	計画樹立基本設計		林道舗装		12,000			
予備費				31,765									
事業費計				440,000	23,890		27,715			12,180		12,455	
市町村附帯事務費				1,814	96		114			50		42	
合計				441,814	23,986		27,829			12,230		12,497	

No. 2 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		備考		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費			
新林構(地区林構)	あきる野市(旧五日市町)	協業推進事業	経営計画、普及啓発、間伐、林道600 <sup>ha</sup>	59,000	59,876	普及啓発林道、間伐					平成元年度事業完了		
		林業生産基盤整備事業	林道750 <sup>ha</sup>	83,000	93,064	林道721 <sup>ha</sup>							
		資本整備高度化事業	林内作業車、集材機	6,000	6,413	集材機等							
		林業者定住化促進事業	加工施設、機械、新植、下刈、施肥等	25,000	24,030	加工機械、新植下刈、施肥							
		予備費		22,200									
		事業費計		195,200		183,383							
		市町村附帯事務費		1,172		750							
		合計		196,372		184,133							
		新林構(山村林構)	檜原村	林地保有合理化事業	分収育林の促進	1,200	1,150	59～63面積測量					平成3年度事業完了
				地域林業組織化推進事業	普及啓発、航空写真、下刈、枝打、間伐、林道	211,678	147,287	普及啓発間伐、林道	普及啓発林道	11,776	林道150 <sup>ha</sup> 、間伐25 <sup>ha</sup> 、枝打2 <sup>ha</sup>	29,885	平成4年度活性化林構(総合型)計画樹立
林業生産基盤整備事業	林道1,245 <sup>ha</sup>			144,700	林道607 <sup>ha</sup>	43,617							
林業経営近代化施設整備事業	貯木場、加工施設、通信施設			35,700	15,260	通信施設、貯木場舗装							
林業者定住化促進施設	森林総合利用施設			163,900	131,707	給水施設バンガロー5棟	休養施設2棟、歩道橋、丸太遊具	31,003					
予備費				28,822									
事業費計				586,000		339,021					29,885		
市町村附帯事務費				3,516		1,394					176		
合計				589,516		340,415					42,955	30,009	

No. 3 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		昭和60年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構 (地区林構)	日の出町	地域林業活性化推進事業	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	昭和60年度事業完了
		林業生産基盤整備事業	林道 1路線	30,500	1路線 487 <sup>平方</sup> メートル	30,500	
		特認事業	磨き丸太保管庫 1棟 フオークリフト 1台	24,000	磨き丸太保管庫 1棟 フオークリフト 1台	24,000	
		事業費計		55,000		55,000	
		市町村附帯事務費		226		226	
		合計		55,226		55,226	

No. 4 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成2年度		平成3年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業山村活性化(林構)	あきる野市(旧五日市町)	地域活性化推進活動事業	協議会開催 2回	100	協議会開催 1回	50	協議会開催 1回	50	平成3年度事業完了
		森林体験・交流促進施設整備事業	歩道 350 <sup>平方</sup> メートル 林間広場 238平方 <sup>メートル</sup> バンガロー 5棟 シャワー棟 1棟 合併浄化槽 1棟	41,961	歩道 215 <sup>平方</sup> メートル 林間広場 238平方 <sup>メートル</sup> バンガロー 3棟 シャワー棟 1棟	20,950	歩道 135 <sup>平方</sup> メートル 林間広場 238平方 <sup>メートル</sup> バンガロー 2棟 合併浄化槽 1棟	21,010	
		事業費計		42,061		21,000		21,060	
		市町村附帯事務費		174		86		86	
		合計		42,235		21,086		21,146	

No. 5 (单位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度			
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
林業山村活性化林構（総合型）	檜原村	構造改善推進事業	協議会開催8回、先進地調査、普及啓発、航空写真	2,098	1,234	協議会2回普及啓発	376	協議会2回普及啓発	356	協議会1回普及啓発	253					
		林業生産基盤整備事業	開設2路線1,140㎡改良1路線舗装480㎡	221,338	59,138	開設469㎡	61,200	開設92㎡	20,000				開設368㎡	68,000		
		林業経営高度化施設整備事業	木材加工施設	217,492	51,191	敷地造成取付道路		作業用建物1棟管理棟1棟	69,108	加工機械7種	97,193					
		林業者定住化促進事業	給水施設	22,000		給水施設	26,700									
		予備費		27,072												
		事業費計		490,000	111,563		88,276		89,464		97,446			68,000		
		市町村附帯事務費		1,890	460		342		368		402			282		
		合 計		491,890	112,023		88,618		89,832		97,848			68,282		
		林業山村活性化林構（総合型）	奥多摩町	構造改善推進事業	協議会開催、先進地調査、普及啓発、航空写真、組織化会議、講習会、人材交流	5,790		協議会3回先進地調査普及啓発航空写真	3,192	協議会2回、先進地調査、普及啓発、研修会、組織化会議、講習会、人材交流	2,069	協議会2回普及啓発研修会組織化会議講習会	384	協議会2回先進地調査組織化会議2回人材交流		680
				林業生産基盤整備事業	開設2路線1,450㎡改良1路線	245,000		開設180㎡改良1箇所	58,466	改良1箇所	4,200	開設178㎡	32,000	開設222㎡		28,800
林業経営高度化施設整備事業	素材生産用機械2台、木材加工施設情報処理機械施設			209,291		素材生産用機械2台	8,130	作業用建物加工機械3種フォークリフト、コンバユータンク	97,450	加工機械4種	70,118	かんばな盤3台		26,923		
特認事業	研修宿泊施設2棟			30,000		研修宿泊施設2棟			29,000							
予備費				29,919												
事業費計				520,000			69,788		132,719		102,502			56,403		
市町村附帯事務費				2,012			282		546		422			232		
合 計				522,012			70,070		133,265		102,924			56,635		

No. 6 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成10年度		平成11年度		平成12年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
経営基盤強化林構 (事業体育成型)	奥多摩町	担い手育成 推進事業	協議会 3回	240	協議会 1回	80	協議会 1回	80	協議会 1回	80	平成12 年度事業 完了
			先進地調査 1回	600	先進地調査 1回	600	協議会 1回				
		経営効率化 事業	講習会 4回	510	講習会 1回	170	講習会 1回	170	講習会 1回	170	
			林道開設 2路線906 <sup>㎡</sup>	154,000	1路線206 <sup>㎡</sup>	31,212	1路線360 <sup>㎡</sup>	62,184	1路線340 <sup>㎡</sup>	62,833	
		事業費計	林道改良 2路線 9箇所	75,000	4箇所	31,720	3箇所	23,566	2箇所	5,522	
			林業機械 クレーン1台	11,348	クレーン1台 5 <sup>ト</sup>	11,348					
		予備費	8,925	クレーン1台	8,925						
		市町村附帯事務費	250,623	クレーン1台	84,055		86,000		68,605		
		合 計	14,377								
			1,008								
	266,008								68,879		

No. 7 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成13年度		平成14年度		平成15年度		備考		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費			
地域林業経営確立林構 (集約型)	奥多摩町	地域林業経営集約化	検討会 6回	420	検討会 2回	140	検討会 2回	140	検討会 2回	140	平成15 年度事業 完了		
			集約化計画策定 1件	1,500	計画策定 1件	1,500	検討会 2回						
		森林施業効率化事業	集約化促進活動 36回	1,080	促進活動 12回	360	促進活動 12回	360	促進活動 12回	360			
			林道開設 1路線730 <sup>㎡</sup>	143,000	1路線160 <sup>㎡</sup>	48,000	1路線265 <sup>㎡</sup>	50,000	1路線315 <sup>㎡</sup>	45,000			
		事業費計	林道改良 1路線 4箇所	32,000	1路線 2箇所	12,000	1路線 1箇所	10,000	1路線 1箇所	10,000			
			予備費	178,000		62,000		60,500		55,500			
		市町村附帯事務費	12,000										
		合 計	700										220
			190,700										60,740
													55,720



No. 8 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成20年度		平成21年度			
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
林業・木材産業構造改革事業	東京都 森林組合	林業経営 構造対策 事業	林業生産用機械 フロッパー スイングヤーダ 1台 1台	34,020										
	あきる野市	木材産業 構造改革 整備			29,925									
	檜原村	木材産業 構造改革 整備					木材処理加工施設 木材乾燥機1基	12,810						
	東京都 森林組合	森林整備 の推進					林業生産用機械 フロッパー 1台	14,679						
	中嶋 材(有)店	木材・木質 の付加利用 促進等緊急 整備												
	協秋 同川 組木 材合	木材産業構 造改革整備								木材製材施設装置 帯鋸盤 1台				
		事業費計				29,925							39,007	
		市町村附帯事務費												39,007
		合計				34,020								39,007

No. 9 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	全体計画(3カ年)		平成20年度		平成21年度		
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業・木材産業 構造改革事業	東京都 多摩市 協秋同川組木材合	木材利用 及び木材 産業体制 の整備推 進 事業費計	活動拠点施設 1式 附帯施設 1式	230,000	70,000	活動拠点施設 附帯施設	79,400	活動拠点施設 附帯施設	80,600
				230,000	70,000		79,400		80,600
				918	280		316		322
			市町村附帯事務費						
			合計	230,918	70,280		79,716		80,922

No. 10 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分		平成27年度	
		木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	事業量	事業費
林業・木材産業 構造改革事業	電東 銚急 行		木造公共施設整備	上屋建替工事1式 (池上線戸越銀座駅)	[263,704]
		事業費計			[263,704]
	市町村附帯事務費			0	
		合計			[263,704]

[ ]は、補助金額で全額平成28年度へ繰越

## 7 木質バイオマスエネルギー利用の促進

木材は再生可能な資源であり、木材を生産する森林は、循環型社会を形成し持続可能な生活を支えるためになくてはならない資源である。特に、近年は地球温暖化の防止に向け、カーボンニュートラルな木質系バイオマスのエネルギー利用が注目されている。

また、法改正等により焼却炉の構造規制が強化されたことに伴い、製材行程で発生する端材、オガ屑、樹皮の焼却処理が困難となり、製材工場の死活問題となっている。

こうした背景を踏まえ、東京の森林に由来するバイオマス資源である間伐材や林地残材、製材端材などの未利用資源の有効活用を進め、地域における循環型社会の構築を進める視点から、木質バイオマスのエネルギー利用とその事業化の可能性について検討を進めてきた。

平成 16 年度に民間事業者による木質ペレット製造施設（東京都木質資源活用センター〔東京ペレット〕）が青梅市において稼働を開始した。東京都は、市町村や民間事業者と連携し、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大を図るべく、ペレットストーブやボイラーの普及PRや情報収集を行なっている。

また、平成 20 年度からは、東京都の地球温暖化防止対策の一環として、下水汚泥焼却時に木質系バイオマスを燃料として使うことにより化石燃料を削減していく「木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業」を局間連携事業としてスタートさせた。

### (1) 経過

（平成 15 年度）

- ・ 木質バイオマス利用開発(エネルギー資源開発)調査研究（試験場）

（平成 16～20 年度）

- ・ 民間事業者等と連携し、木質バイオマスエネルギー利用の普及啓発

### (2) 公開研究会等

	テーマ	内容
第1回 (平成 12 年 7 月)	「木質バイオマスエネルギー利用の可能性を探る」	国有林での検討結果、民間でのペレット製造事業の実際を学び、東京での可能性を探る。
第2回 (平成 12 年 10 月)	「木を活かすエネルギー利用を考える」	先進事例を紹介し、新しい産業と雇用、林業の活性化、森林の再生をめざす木材のエネルギー利用について展望する。
第3回 (平成 13 年 4 月)	「製材廃材、林地残材等をエネルギー利用できるか」	導入可能性予備調査を報告。 製材、建築業関係者等による廃棄木材の現状とバイオマスへの期待をパネルディスカッション。
第4回 (平成 14 年 5 月)	「調査結果の報告とペレットボイラー等の公開」	事業化可能性に関する調査結果の報告とボイラー、開発中のペレット用バーナーなどを公開。
第5回 (平成 17 年 3 月)	「木質バイオマス普及活動報告会」	木質バイオマスに関する動向を報告。 東京ペレット及びペレットストーブ利用者の感想などを紹介。

### (3) イベント・展示会等

	テーマ	内容
平成 17 年 11 月 (武蔵野市地域情報コーナー)	森のエネルギー展 「やまからまちへ、森のエネルギーがやってきた」	・森とバイオマス利用のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ほか 協力：市町村、民間事業者等
平成 17 年 11 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、檜原都民の森等の見学会
平成 19 年 2 月 (日比谷公園)	東京マラソン祭り連携 東京の森林・バイオマス展	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラによる足湯の提供 ほか
平成 19 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、多摩木材センター等の見学会
平成 19 年 10 月 (都立木場公園)	木と暮らしのふれあい展連携	・東京の森林・林業のパネル展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成 20 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラによる足湯の提供 ほか
平成 21 年 1 月 31 日 ～2 月 8 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 21 年 3 月	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成 22 年 2 月 8 日 ～2 月 16 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 22 年 3 月 9 日	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成 23 年 1 月 26 日	檜原村・日の出町・あきる野市関連施設見学ツアー	・製材端材の利用状況や林地残材の未利用状況及び利用に向けた取り組み等の見学
平成 23 年 3 月(震災のため中止)	セミナー 「東京の森林がバイオマス最前線」	・東京からスタートしたバイオマスビジネスや市町村の取組事例の紹介
平成 23 年 12 月 14 日	セミナー 「東京の森林がバイオマスエネルギー利用の最新動向」	・多摩地域の取組を紹介するとともに、今後のバイオマス利用の課題と間伐材の集材・搬出について国等の動向を紹介
平成 25 年 3 月 6 日	現地セミナー 「未利用材を利用したバイオマスストーブ見学ツアー」	・西多摩地域において H24 年度に稼働開始した、未利用材を利用した木質バイオマスボイラーと関連施設を見学
平成 25 年 9 月 28 日、10 月 12 日～14 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品（ペレットストーブ）や情報を都民に普及
平成 26 年 3 月 14 日	現地セミナー 「未利用材を利用したバイオマスストーブ見学ツアー」	・山梨県道志村の薪ボイラー施設を見学し、未利用材利用の取組状況について、参加者と村及び NPO と意見交換を実施
平成 27 年 2 月 22 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品（ペレットストーブ）や情報を、東京大マラソン祭り 2015 にて、都民に普及
平成 27 年 3 月 10 日	現地セミナー 「薪ストーブ、ペレットストーブ、ペレット工場見学」	・都内のペレットストーブのショールーム、薪ストーブを備えた施設で、参加者にストーブを体験してもらい、施設関係者と意見交換を実施

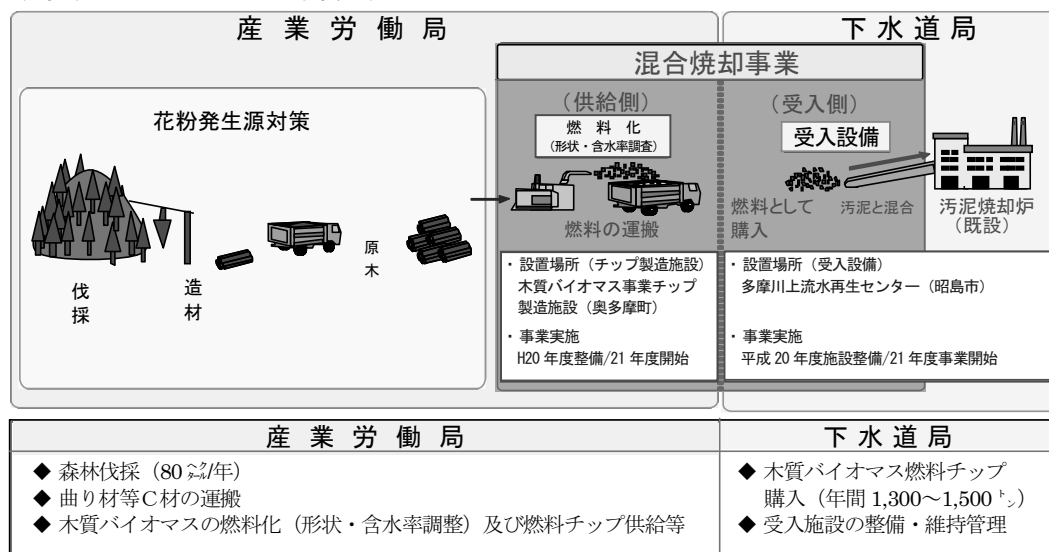
平成 28 年 2 月 28 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品（ペレットストーブ）や情報を、東京大マラソン祭り 2016 にて、都民に普及
平成 28 年 3 月 10 日	セミナー 「木質バイオマス利用セミナー」	・ペレットストーブの導入、薪ボイラー導入の事例を紹介し、導入に向けた課題等について、参加者と意見交換を実施

#### (4) 木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業

##### 事業の概要

再生可能エネルギーである未利用の木質系バイオマス資源を下水汚泥の焼却時の補助燃料として有効利用することで化石燃料（都市ガス）の使用量を減らし、二酸化炭素の排出量を削減、環境負荷を軽減させる取り組みを産業労働局、下水道局、環境局の連携事業として事業化した。

##### ◇事業スキーム(平成23年度以降)



※ 事業の詳細は VI-2-(11)「木質バイオマス事業」参照

## 8 森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）

### (1) 事業目的

多摩地域にある森や溪流、野生動植物などの豊かな自然環境、農林業、山村文化、温泉などを、“癒し”や“健康”など、現代の都民ニーズに対応した地域資源として発掘・再評価するとともに、企業、大学、市町村などと連携し、東京の様々な集積を活かしながら、森をステージとして、それらを最大限に活用した新たな産業の創出を図る。

### (2) 事業実績

		実施内容
平成 16 年 度	① 森の新産業創出会議開催	学識経験者、森林・林業関係者、民間事業者関係者、試験研究機関研究者等の委員により、新産業の基本戦略、取り組みビジネスモデル等を検討
	② 森林活用型新産業創出に関する基礎調査委託	地域資源調査、事例調査、ビジネスモデル等の調査・検討
	③ 森林ビジネス創業セミナー開催	平成16年12月5日、立川市中央公民館（参加者115名） 第1部：講演、林を舞台としたビジネス展開の可能性について 第2部：パネルディスカッション「森林を舞台としたビジネス展開の可能性」
	④ 間伐材キャンペーンの実施（4回）	第1回 H16.5.2 JR五日市駅前 第2回 H16.9.16 JR五日市駅前 第3回 H16.11.2-3 明治神宮アグリフェスタ会場 第4回 H17.3.13 日の出町大久野地内山林
17 年 度	① 東京の森と木Webサイト発足	平成17年6月9日 <a href="http://www.tamamori.jp/">http://www.tamamori.jp/</a>
	② 事業者アンケートの実施	森林産業に関するアンケート形式の意向調査を実施
	③ 森林活用型新産業（森林産業）セミナー	平成18年3月2日、農林水産振興財団講堂、参加者：20名 第1部：講演＝東京農業大学 宮林教授 「東京における森林産業の展開について」 第2部：参加者交流タイム（名刺交換） 第3部：意見交換 第4部：森林産業研究会（仮称）案内
18 年 度	① とうきょう森林産業研究会発足	平成18年7月6日 加入 17社（名） 事務局 東京都
	② 研究会定例会開催	9回
19 年 度	① 研究会定例会開催	11回
	② 森林産業セミナー開催	講師：東京農業大学 宮林教授 「多摩川源流地域自治体の森林活用等の取り組み」
20 年 度	① 研究会定例会開催	11回
	② 現地視察研修	平成21年3月23日 新木場見学
	③ 森林産業セミナー開催	講師：東京農業大学 宮林教授 「森林を活用した地域振興の実践事例」
	④ シンポジウム「多摩地域から考えるエコツアーリズム」共催	日時：平成20年12月23日 場所：立川市 JA東京第一ビル講堂
	① 研究会定例会開催	11回うち現地研修3回、セミナー1回

21 年 度		セミナー「農商工連携」について
	② 森林産業セミナー開催	①「農商工連携」について ②「温暖化対策と森林ビジネス」 ③「東京での森林ビジネスの起業と課題」
22 年	① 研究会定例会開催	10回のうち現地研修会1回、セミナーは震災のため中止
23 年 度	① 研究会定例会開催	10回
	② 森林産業普及イベント	・主催イベント 11月26、27日 昭和記念公園「とうきょうの森と木のエキシビジョン」 ・参加イベント 6月4、5日 新宿西口「グリーンリバーアート2011」 10月22～30日 日比谷公園「カーデニングショー」
24 年 度	① 研究会定例会開催	11回
	② 視察研修等	3回 7/13 檜原村「ふるさとの森」視察 7/14 島田小割製材所事務所改築内覧会 9/1 (株)トーセン見学
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 9月29日～10月5日 日比谷公園「カーデニングショー」 12月13日～15日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展」
25 年 度	① 研究会定例会開催	9回
	② 視察研修等	6/19 青梅市100年生の人工林見学及び講演会
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 12月12日～14日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展」
26 年 度	① 研究会定例会開催	8回
	② 視察研修等	10/23 檜原村ふるさとの森で里山林保全作業
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 12月11日～13日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展」
27 年 度	① 研究会定例会開催	8回
	② 視察研修等	4/21 総合展示場 BESS スクエアにてモデルハウスの見学
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 12月10日～12日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展(森林からはじまるエコライフ展2015)」

### (3) とうきょう森林産業研究会

大都市に隣接する多摩の森林資源や文化資源に着目しビジネスに結びつけることで、地元や都会の人々が森林に目を向け、交流を盛んにすることを目的に、平成18年7月に設立された任意団体である。(事務局：平成24年4月まで東京都森林課)

宿泊、自然体験施設運営、地元製品の生産販売、飲食、製材、木工製品製造・販売、建築・リフォーム、民間コンサルタント、環境関連商品の貿易など様々な業種の方が会員となり、森林を活用した事業化にむけた検討・情報交換を実施している。

## 9 森林の循環再生プロジェクト

### (1) 事業目的

東京の林業は、急峻な地形が多いことや所有が小規模に分散していることなどによる高い生産コストと低い木材価格に起因して木材生産活動が低迷し、伐採、利用、植栽、保育という森林の循環において停滞をきたしている。

そこで、森林整備や木材生産の効率化に不可欠な林道の重点的整備を図るとともに、意欲ある事業者が森林所有者に高密路網と高性能林業機械を活用した集約化施業を働きかけ、スケールメリットを活かした低コスト林業を実現する。そうしたことにより、間伐材等の搬出利用を拡大し、多摩産材の安定供給とCO<sub>2</sub>吸収機能を最大限に発揮する循環林業確立の取組を平成21年度から開始した。

### (2) 事業内容

#### ① 生産基盤整備（平成26年度事業終了）

小規模森林所有者の森林を集約化し、重点的に林道を整備

- ・開設延長到達目標（8路線 10,500㍍ 平成26年度事業終了予定）

#### ② 集約モデル地区整備（平成24年度事業終了）

集約化施業の普及を図るため、森林所有者にメリットを実証的に示すモデル地区を整備

- ・森林作業道の整備（高密路網の作設）
- ・高性能林業機械を活用した利用間伐（木材搬出を伴う間伐）の実施
- ・集約施業の普及・定着を担う人材の育成

#### ③ 集約化推進基盤整備（平成24年度事業終了）

森林境界の明確化など集約化を推進するうえで不可欠な基盤を整備

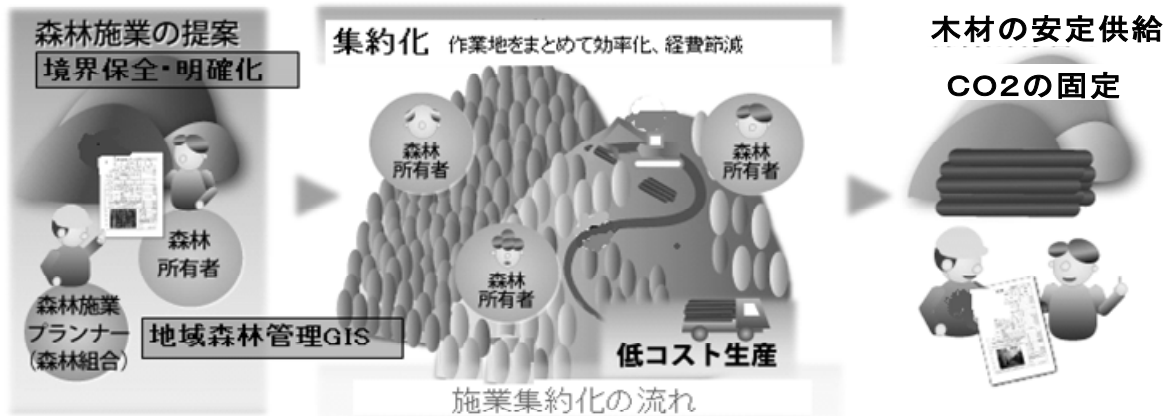
- ・森林境界を熟知している地域の人材を活用した森林境界の明確化
- ・事業体に森林地図情報システムを導入し、集約化施業の推進や森林境界の管理に活用

### (3) 実績及び計画

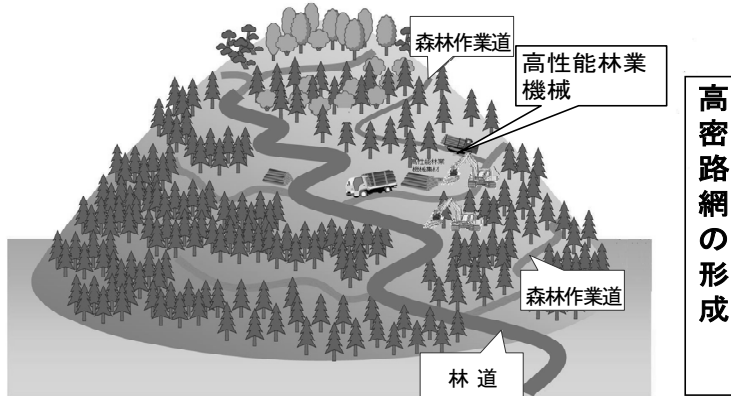
事業区分		平成21実績	平成22実績	平成23実績	平成24実績	平成25実績	平成26計画	備考
生産基盤整備	基幹林道	5路線	7路線	7路線	8路線	7路線	6路線	H26（終了）
	開設	866㍍	2,117㍍	1,730㍍	1,637㍍	1,413㍍	1,023㍍	
集約モデル地区整備	集約化支援	1地区	1地区					H21～24（終了） 作業道5,030㍍ 間伐51㍍ 間伐搬出1,246m <sup>3</sup>
	作業道開設	920㍍	1766㍍	2094㍍	250㍍			
	間伐補助	5㍍	10㍍	21㍍	15㍍			
	搬出補助	223立方㍍	330立方㍍	513立方㍍	180立方㍍			
集約化推進基盤整備	GIS導入支援	機器導入・要員養成	要員養成	要員養成	要員養成			H21～24（終了） 境界明確化 1,102㍍
	境界明確化	108㍍	327㍍	420㍍	247㍍			



# 森林の循環再生プロジェクトのイメージ図



## 高密路網集約モデル地区



◆ 基幹林道



◆ 森林作業道

## 10 森林循環の促進

戦後の拡大造林政策により植えられたスギ林の多くは、その後の木材価格の低迷により更新されずに林齢を重ねている。スギは30年生以上になると多くの花粉を発生するため、近年、スギ花粉による花粉症患者の増加が社会問題となっている。

さらに、東京における林業及び木材産業の実態は、高コスト・低収入であることから、縮小の一途を辿っており、このままではスギ林の更新が進まないばかりか産業としての基盤が消滅する恐れがあった。

そこで、平成18年度から10年間の計画で、スギ花粉発生源対策を実施し、スギ林の伐採と新たな木材流通の枠組みを構築することにより、スギ花粉の削減と林業及び木材産業の再生を図ってきた。しかし、花粉を多く飛散する30年生以上のスギ・ヒノキ林は多摩地域に約3万ha存在し、民間による伐採更新は依然として低迷しているとともに、人件費高騰など社会情勢の変化も生じた。このため事業スキームの見直しを図り、平成27年度から新たに10カ年計画で事業実施することにより、森林の循環を促進し、引き続き花粉削減と多摩産材の安定供給を図っていく。

### (1) 東京都花粉症対策本部

東京都の花粉症対策を総合的に推進することを目的として、関係局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関すること、②保健・医療対策に関すること、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図っている。平成17年11月14日に東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）を開催し、以後、年1回程度開催している。

・平成27年度実績

平成27年11月17日 東京都花粉症対策本部第12回全体会議 開催

### (2) 主伐事業（樹種更新）

#### ① 事業の概要

将来も林業を継続する森林を対象に、森林循環を促進し、花粉削減及び多摩産材の安定供給を図ることを目的として、スギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等へ更新を行っている。事業は、(公財)東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間又は30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担して実施している。

#### ② 立木購入契約実績

(単位：千円)

	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
花粉発生源対策事業 (H18年度～H26年度)	19.12	170.66	179.51	93.82	22.27	143.74	7.37	636.49
森林循環促進事業 (H27年度)	0.00	12.29	18.57	18.03	0.00	3.71	0.00	52.60

# 花粉症対策の推進体制

～ 庁内15局で連携し、総合的に花粉症対策を推進 ～

※ 平成17年11月 東京都花粉症対策本部設置

## 東京都花粉症対策本部

本部長：中西副知事

副本部長：産業労働局長・環境局長・福祉保健局長

構成局：(15局)

政策企画局・総務局・財務局・生活文化局・オリンピック・パラリンピック準備局・都市整備局・環境局・福祉保健局・病院経営本部・産業労働局・建設局・港湾局・交通局・水道局・教育庁

### 事務局

産業労働局

● 全体の進行管理

● 国による抜本的な花粉発生源対策の実施を要望

● 九都県市で連携し、共同で発生源対策への取組  
(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)

## スギ花粉発生源対策

### 森林整備

- 主伐、針広混交林化  
(色彩豊かな森)
- 基盤整備(作業道整備等)
- 間伐、枝打ちの実施  
(森林再生事業)

産業労働局  
水道局

### 多摩産材の流通

- 木材流通、利用拡大  
(住宅建築・公共施設での  
需要拡大)
- 販路開拓

財務局・オリンピック  
備局・都市整備局  
産業労働局・建設局  
港湾局・教育庁

### 試験・研究・調査

- 花粉の少ないスギ  
育成研究等
- 生産・搬出コスト削減  
調査  
・草野大学東京  
・産業技術研究センター  
・東京都農林水産振興財団  
(農林総合研究センター)

総務局・産業労働局

### 都民協働

- 都民等からの協力
- 協力金・募金等
- 都民活動の推進  
(森保ボランティア等)

産業労働局・環境局  
交通局

### 保健・医療

- 花粉観測と予報
- 普及啓発
- 治療

福祉保健局  
病院経営本部

### 大気汚染対策

- デイジーゼロ車排出規制
- 大気汚染の測定・  
調査研究

環境局

### 消費者保護対策等

生活文化局等

③ 伐採契約実績

平成27年度 37ha（当年度伐採搬出契約締結面積）

(3) 主伐材搬出補助

民間の主伐実施を促進するため、伐採された材の運搬経費の一部を補助している。(公財)東京都農林水産振興財団が基金を原資として実施している。

・事業実績 平成27年度 0m<sup>3</sup>

(4) 色彩豊かな森事業

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と広葉樹の植栽を行う。

事業は、伐採、広葉樹植栽及び更新後5年間の下刈に係る経費の全額助成、広葉樹への転換奨励金の交付により実施している。伐採更新は平成18年度から平成23年度に実施した。

② 事業実績（※面積は、小面積の実伐採面積） (単位：ha)

	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
伐採更新 (H18年度～ H23年度)	6.03	38.16	36.13	18.70	13.87	36.63	0.09	149.61

平成27年度 下刈 7ha

(5) 「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

花粉の少ない森づくり募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進している。

② 事業の実績

・ 花粉の少ない森づくり募金

平成18年度	22,830,135円	平成23年度	41,851,305円
平成19年度	9,612,870円	平成24年度	40,939,931円
平成20年度	20,590,077円	平成25年度	38,283,457円
平成21年度	24,524,329円	平成26年度	38,894,048円
平成22年度	40,559,866円	平成27年度	41,896,932円

・ 企業の森 協定締結 累計 25団体  
平成27年度 2団体

- ・ 森づくり支援倶楽部 個人356名、団体23団体  
(平成28年3月31日現在)

### ③ これまでの経過

- H18年 4月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式  
「花粉の少ない森づくり募金」開始
- 9月 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置開催
- 10月 企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
- 11月 伐採開始式(青梅市柚木)
- H19年 3月 P A S M O電子マネーによる募金の開始
- 5月 「企業の森」第1号 協定締結
- H20年 2-3月 花粉飛散時期一斉P R実施
- 11月 「多摩における森林整備に関する  
東京都と東芝グループとの基本協定」締結

#### 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」

平成19年度以降、毎年度1回程度開催

平成28年1月22日 第10回推進委員会開催

#### 「花粉飛散時期のP R活動」

平成20年度以降、毎年度実施

平成28年1月～3月 花粉飛散時期のP R活動実施

### (6) とうきょう林業サポート隊

森林に対する公益的機能や林業に対する都民の関心の高まりがみられる中、都民のボランティアを募り、多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林作業に携わり、森づくりをサポートする活動を行う。活動をつうじて、森林作業の一翼を担える人材の育成も目指している。平成27年10月より活動を開始した。

- ・平成27年度事業実績 活動回数25回 メンバー登録数244名

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会 委員名簿

平成28年1月22日現在

NO	団 体 名	職 ・ 氏 名	
1	気象予報士		◎ 村山 貢司
2	作家		○ C.W.ニコル
3	林業家		田中 惣次
4	林業家		福田 珠子
5	東京農業大学教授		宮林 茂幸
6	一般社団法人 日本経済団体連合会	環境本部長	☆ 池田 三知子
7	東京経営者協会	常務理事	平井 康行
8	東京都商工会議所連合会 (武蔵野商工会議所)	専務理事	☆ 檜山 啓示
9	東京都中小企業団体中央会	会長	大村 功作
10	一般社団法人 東京工業団体連合会	会長	☆ 舟久保 利明
11	東京都商工会連合会	専務理事	傳田 純
12	東京都商店街振興組合連合会	理事長	桑島 俊彦
13	日本労働組合総連合会東京都連合会	事務局長	杉浦 賢次
14	特別区長会	千代田区長	石川 雅己
15	東京都市長会	東大和市長	尾崎 保夫
16	東京都町村会	奥多摩町長	河村 文夫
17	東京都農業協同組合中央会	会長	須藤 正敏
18	一般社団法人 東京都木材団体連合会	会長	吉条 良明
19	東京都森林組合連合会	代表理事専務	植竹 一郎
20	東京都森林組合	代表理事組合長	☆ 木村 康雄
21	特定非営利活動法人 森づくりフォーラム	理事	久保田 繁男
22	公益社団法人 東京都医師会	理事	☆ 佐々木 伸彦
23	東京都合板組合連合会	会長	井上 篤博
24	東京都町会連合会	会長	大崎 秀夫

◎会長 ○副会長 ☆新委員

# 11 森林整備加速化・林業再生事業

## (1) 事業目的

国が平成21年度補正予算で事業化した「森林整備加速化・林業再生事業」の補助金を受け、東京都に基金を造成し、区市町村、林業事業者・林業経営体、木材加工業者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした間伐等の森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る取組みに要する経費に対する支援を行う。

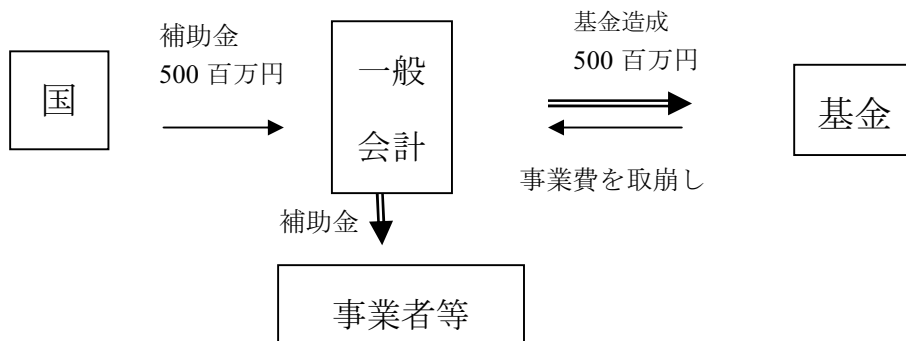
## (2) 事業期間

平成21年度～平成29年度

国が本制度において平成29年度まで2年間延長したことに伴い、都においても本基金を2年間延長した。

## (3) 事業の仕組み

- ① 国の補助金により「東京都森林整備加速化・林業再生基金」を造成  
 基金造成 平成21年12月24日  
 基金造成額 500百万円（国費補助金 500百万円）
- ② 基金の取り崩しにより、協議会に参画する事業者に補助



## (4) 事業内容

- |   |     |                                      |
|---|-----|--------------------------------------|
| ① 間伐<br>除間伐等の実施                                 | 補助率 | 定額(250千円/ヘクタール)                      |
| ② 高性能林業機械等の導入                                   | 補助率 | 定額(1/2以内)                            |
| ③ 木材加工流通施設整備<br>ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備(6施設・7件) | 補助率 | 1/2以内                                |
| ④ 木造公共施設等整備<br>木造公共施設等の建築                       | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル)他                     |
| ⑤ 木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金<br>木造公共施設等の建築の市町村負担支援    | 交付率 | 定額 (8/10以内)                          |
| ⑥ 木質バイオマス利用施設等整備<br>木質バイオマスエネルギー利用施設整備(1施設)     | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル)                      |
| ⑦ 間伐材安定供給コスト支援<br>未利用間伐材等供給利用促進                 | 補助率 | 定額 (3千円/立方メートル)                      |
| ⑧ 間伐材流通経費支援<br>間伐材運搬                            | 補助率 | 定額(1年目2千円/立方メートル)<br>(2年目1千円/立方メートル) |
| ⑨ 地域材利用開発<br>地域材を利用した新製品開発等                     | 補助率 | 定額(10/10以内)<br>(上限50,000千円)          |
| ⑩ 森林・林業人材育成対策(特別教育)<br>高性能林業機械等に従事する者への特別教育の支援  | 補助率 | 定額 (10/10以内)                         |

(5) 事業実績

(補助額単位：千円)

事業内容	規模 単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計	
		規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額
間伐	台	200	49,935	200	49,970	445	100,095									845	200,000
高性能林業機械導入	台					1	7,100					3	749			4	7,849
木材加工流通施設等 整備	件	1	9,520	5	82,703	4	38,625	1	5,600			1	9,000			12	145,448
木造公共施設等整備	件			1	8,447	5	55,805			[2]	[129,859]	<b>【1】</b>	<b>【11,000】</b>			9	205,111
木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金	件											2	103,887			2	103,887
木質バイオマス利用 施設	件			1	20,000										1	20,000	
間伐材安定供給コスト 支援	立法 件	95	286	876	2,473	222	330								1,193	3,089	
間伐材流通経費	立法 件																
地域材利用開発	件			2	36,000					4	127,207	<b>【1】</b>	<b>【13,200】</b>			7	176,407
森林・林業人材育成 対策(特別教育)	件											1	1,426			1	1,426
合計			59,741		199,593		201,955		5,600		127,207	7	115,062	0	0		863,217

[ ]は、全額平成26年度～繰越

【 】は、全額平成27年度～繰越



# Ⅲ 林業經營

# 1 森林組合

## (1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

また、森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の公的事業が着実に実施され、更に、平成18年度からはスギ花粉発生源対策等により、森林の循環が再生しつつある。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている施業集約化等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

## (2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

その後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定したが、その後の国や東京都の施策による事業量の増加に対応するため、現行のプランを見直し、「中期経営計画（20～22年度）」を策定し、組合員のための組合づくりへの取組に向けた活動を行っている。

なお、平成27年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」による動向も踏まえ、平成27年度に「中期経営計画」の改定作業に取り組み、平成28年度に「第三次中期経営計画（28～32年度）」を策定し、組合員のための事業展開、さらなる経営基盤の強化、事業執行体制の充実を進めている。

### 森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組		織		作業班員	地区内森林の概要		財務・経営		事業年度	
			組合長名	役員数	職員数	組合員数		民有林 面積	内組合員 所有面積	出資 口数	払込 出資金額		総事業費
東京都 森林組合 連合会 (森林組合)	日の出町大久野7852 Tel. 042-597-2881 FAX 042-597-1520	S16. 11. 29	小峰 幸憲	8	2	2	—	—	—	1,198	5,990	21,120	27
東京都 森林組合	日の出町平井2759 Tel. 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	木村 康雄	21	57	2,661	29	51,545	15,988	1,404,733	140,473	940,933	27
三宅村 森林組合	二七高三七村町1-5 村役場内 Tel. 04004-5-0800	S27. 7. 1	平松 一成	8	1	75	—	4,032	583	2,894	1,447	64,556	27
計	(2組合)			29	58	2,736	29	55,577	16,571	1,407,627	141,920	1,005,489	

(注) 平成28年度「森林組合総会議案書」及び平成27年度「森林組合一斉調査」による。

### (生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組		織		組合所有 面積	出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合員数	出資口数		払込 出資金額 千円		
和田町 生産森林組合	青梅市和田町1-305-2 Tel. 0428-76-0946	S29. 4. 1	石川 毅	8	69	17	69	69	27	
柚 生産森林組合	青梅市柚木町2-312-4 Tel. 0428-76-0507	S29. 3. 30	市川 勝利	13	200	30	200	1,000	27	
畑 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 Tel. 0428-24-3970	S29. 4. 30	土屋 貞雄	12	135	9	135	135	27	
上 生産森林組合	青梅市梅郷6-1263-3 Tel. 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	9	46	7	46	92	27	
中 生産森林組合	青梅市梅郷4-602 Tel. 0428-76-0228	S30. 3. 1	尾澤 良作	10	93	10	902	1,804	14	
下 生産森林組合	青梅市梅郷2-399-1 Tel. 0428-76-0026	S29. 4. 23	島崎 孝	9	77	84	77	115	27	
計	(6組合)			61	620	157	1,429	3,215		

(注) 平成27年度「森林組合一斉調査」による。

(平成28年7月1日現在)

## 2 制度金融（林業金融）

### (1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

#### ①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置  
「林業・木材産業改善資金助成法」

#### ②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度

#### ③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度

#### ④林業就業促進貸付事業（平成11年～）

新たに林業に就業しようとする者に円滑な就業が図られるよう東京都林業労働力確保支援センター（（公財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置

「林業労働力の確保の促進に関する法律」

## (2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
14	林業生産高度化資金	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
	・技術導入資金	集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	(小計)				(17,000)
	計		4		17,000
15	林業生産高度化資金	クレーン付作業車	2	2台	9,000
	・技術導入資金	林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
	(小計)				(10,950)
	計		3		10,950
16	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
	計		2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
	計		1		10,765
19	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1台	8,433
	計		1		8,433
21	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0
22	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械・発生施設	1	1式	9,800
		グラップル付トラック	1	1台	14,550
	計		2		24,350
23	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0
24	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0
25	林業・木材産業改善資金	チップ製造機	1	1式	13,650
	計		0		13,650
26	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0
27	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0

## (3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額	利子補給額
14			0	0	
	計		0	0	( 2) 92
15	林業等経営資金	森林整備 (間伐)	1	3,500	( 2) 46
	計		1	3,500	( 2) 47
16			0	0	
	計		0	0	( 1) 37
17			0	0	
	計		0	0	( 1) 28
18			0	0	
	計		0	0	( 1) 19
19			0	0	
	計		0	0	( 1) 11
20			0	0	
	計		0	0	( 1) 2
21			0	0	
	計		0	0	( 0) 0
22			0	0	
	計		0	0	( 0) 0
23			0	0	
	計		0	0	( 0) 0
24			0	0	
	計		0	0	( 0) 0
25			0	0	
	計		0	0	( 0) 0
26			0	0	
	計		0	0	( 0) 0
27			0	0	
	計		0	0	( 0) 0

※ ( ) は件数

## (4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
14	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	5	242,000	
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		54,800	
21	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		50,000	
22	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	
23	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	
24	事業経営改善合理化資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	
25	事業経営改善合理化資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	
26	事業経営改善合理化資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	
27	事業経営改善合理化資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	

\*融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

## (5) 林業就業促進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	事業主体	事業の内容	貸付金額	貸付期間
11	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	3,000	20年 据置4年 (償還は17年2月から)
	計		3,000	
12	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	1,200	20年 据置4年 (償還は18年2月から)
	計		1,200	
19	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	206	20年 据置4年 (償還は24年2月から)
	計		206	



## 償還予定表（財団→都）

（単位：円）

年度	平成11年度貸付金		平成12年度貸付金		平成19年度貸付金		各年度償還額
	回数	償還額	回数		回数	償還額	
16	1	195,000					195,000
17	2	187,000	1	75,000			262,000
18	3	187,000	2	75,000			262,000
19	4	187,000	3	75,000			262,000
20	5	187,000	4	75,000			262,000
21	6	187,000	5	75,000			262,000
22	7	187,000	6	75,000			262,000
23	8	187,000	7	75,000	1	26,000	288,000
24	9	187,000	8	75,000	2	12,000	274,000
25	10	187,000	9	75,000	3	12,000	274,000
26	11	187,000	10	75,000	4	12,000	274,000
27	12	187,000	11	75,000	5	12,000	274,000
28	13	187,000	12	75,000	6	12,000	274,000
29	14	187,000	13	75,000	7	12,000	274,000
30	15	187,000	14	75,000	8	12,000	274,000
31	16	187,000	15	75,000	9	12,000	274,000
32			16	75,000	10	12,000	87,000
33					11	12,000	12,000
34					12	12,000	12,000
35					13	12,000	12,000
36					14	12,000	12,000
37					15	12,000	12,000
38					16	12,000	12,000
貸付額		3,000,000		1,200,000		206,000	

### 3 林業労働力

#### (1) 林業労働力対策

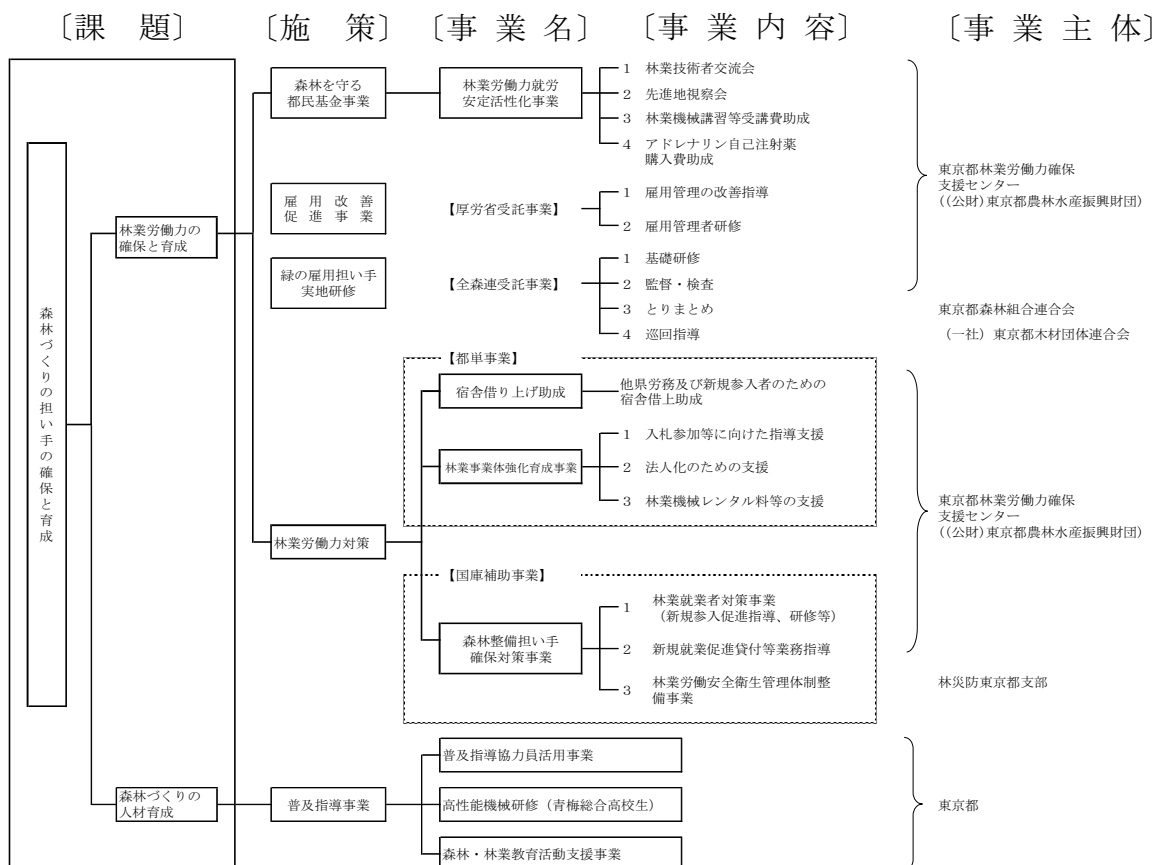
森林の管理作業、木材生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、年々減少、高齢化が進んでいる。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業事業者への求職者が増加してきている。

一方、平成27年度からは、森林循環促進事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、林業従事者の新陳代謝を図り、将来にわたり安定的に労働力を確保する等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。

#### 林業労働力確保対策の体系



## (2) 林業・林産業等従事者数

### ① 年度別の推移

(単位：人)

区分	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業体等	加入	0	1	0	0	0	1	0	1	0	2
	脱退	0	8	0	0	0	1	1	2	1	6
	期末	63	56	56	56	56	56	55	54	53	49
従事者	加入	6	7	6	8	5	1	4	10	8	12
	脱退	25	55	29	16	4	5	8	18	4	4
	期末	179	131	108	100	101	97	93	85	89	97

資料：林業退職金共済事業調べ

### ② 年齢階層別

(単位：人)

年齢階層	年 度										
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
20歳以下	3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	
21～25歳	1	3	1	1	0	0	2	2	0	0	
26～30歳	11	5	3	2	2	1	1	0	2	3	
31～35歳	13	8	6	8	8	6	8	5	3	4	
36～40歳	13	8	8	8	11	11	11	9	11	12	
41～45歳	8	8	9	10	8	9	9	12	12	12	
46～50歳	18	15	12	9	11	6	7	5	6	8	
51～55歳	20	14	12	13	10	13	11	7	6	9	
56～60歳	32	25	20	21	22	16	11	13	12	10	
61～65歳	11	9	10	9	12	18	18	15	19	17	
66～70歳	14	8	5	5	4	2	1	2	3	7	
71～75歳	16	14	10	3	3	5	4	3	3	2	
76歳以上	19	14	12	11	10	10	10	11	11	12	
計	179	131	108	100	101	97	93	85	89	97	
平均年齢（歳）	54.0	55.1	56.0	56.2	55.0	55.8	53.3	55.3	55.9	55.5	
51歳以上占有率	63 $\frac{パ}{ヒ}$	64 $\frac{パ}{ヒ}$	64 $\frac{パ}{ヒ}$	62 $\frac{パ}{ヒ}$	60 $\frac{パ}{ヒ}$	66 $\frac{パ}{ヒ}$	59 $\frac{パ}{ヒ}$	60 $\frac{パ}{ヒ}$	61 $\frac{パ}{ヒ}$	59 $\frac{パ}{ヒ}$	

資料：林業退職金共済事業調べ

### (3) 国勢調査による林業就業者数

#### ① 林業就業者数の推移

(単位：人)

	区分	昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年	平22年
東京都	総数	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294	572
	雇用者	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174	407
	役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35	54
	事業主	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26
	雇人あり	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26
	雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61	58
市町村	家族従事者	196	128	68	61	31	31	37	21	9	27
	総数	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203	380
	雇用者	832	676	430	458	317	267	201	191	114	268
	役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16	20
	事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12	20
市町村	雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52	49
	家族従事者	167	120	65	51	29	26	37	19	9	23

- (注) 1 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。  
 2 昭40年は、分類不詳47人を除いている(統計上は2,818人)。  
 3 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。  
 4 平22年の国勢調査では、「日本標準産業分類」の改定により、森林組合の事業就業者等これまで「協同組合」の就業者に分類されていた者が、新たに林業就業者に含まれるようになった。

#### ② 森林地域における林業就業者数(平成22年)

(単位：人)

流域	区分	総数	雇用者	自営業	家族従業者	備考
	市町村					
多摩川	奥多摩町	53	40	12	1	
	青梅市	66	48	14	4	
	羽村市	3	2	1	0	
	瑞穂町	6	4	2	0	
	小計	128	94	29	5	
秋川	日の出町	22	11	9	2	
	あきる野市	52	37	10	5	
	檜原村	28	19	7	2	
	小計	102	67	26	9	
浅川	八王子市	49	38	10	1	
	町田市	10	4	4	2	
	日野市	5	1	2	2	
	稲城市	2	2	—	—	
	多摩市	6	4	2	—	
	東大和市	1	1	—	—	
	武蔵村山市	4	4	—	—	
	調布市	5	4	1	—	
	府中市	4	4	—	—	
	小計	86	62	19	5	
伊豆諸島	大島町	4	1	2	1	
	利島村	—	—	—	—	
	新島村	—	—	—	—	
	神津島村	—	—	—	—	
	三宅村	11	11	—	—	
	御蔵島村	—	—	—	—	
	八丈町	3	—	2	1	
	青ヶ島村	—	—	—	—	
小笠原村	4	4	—	—		
小計	22	16	4	2		
計	338	239	78	21		

(注) 地域森林計画対象森林の存在する市町村の合計のため、人数は①の市町村欄の合計と一致しない。

### (4) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区 分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
林 業	死亡者数	0	1	0	0	2	0	0	0	0
木材・木製品	死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：林業・木材製造業労働災害防止協会調べ

(5) 平成27年度林業機械の設置状況

機械種名		形 式 等	単位	公有林	会社等	森林組合	個人	その他	合計
索 道	重力式		セット			1			1
	動力式		セット		3				3
集材機	小型	動力10ps未満	台		9	3			12
	大型	動力10ps以上	台		4	3			7
モノケーブル		ジグザグ集材施設	台		2				2
リモコンウインチ		リモコン等による可搬式木寄せ機	台		1	2			3
自走式搬器			台		3	2			5
モノレール		懸垂式含む	台	59					59
小型運材車		動力20ps未満のもの	台		4	3	1		8
		動力20ps以上のもの	台		2				2
トラクタ	ホイールタイプ	林内で集材等の作業を行うホイールタイプのトラクタ	台						0
	クローラタイプ	上記でクローラタイプのもの	台		3				3
育林用トラクタ		主として地拵え等の育林作業用	台						0
フォークリフト			台		5	5		2	12
フォークローダ			台		1				1
クレーン	運材機能なし	トラッククレーン、ホイールクレーン等	台						0
	運材機能あり	クレーン付きトラック	台		6	2	1		9
グラップル	運材機能なし	グラップルローダ作業車	台		4			2	6
	運材機能あり	グラップルローダ付きトラック	台		2			1	3
トラクタショベル		搬出、育林用等に係わる土工用	台		1				1
ショベル系掘削機械		搬出、育林用等に係わる土工用	台	1	1		1		3
チェーンソー			台	52	258	30	22	35	397
チェーンソーリモコン装置		リモコンチェーンソー架台	台						0
刈払機		携帯式刈払機	台	45	158	16	15	23	257
植穴堀機			台						0
動力枝打機		自動木登り式	台	1	2	2			5
"		背負い式等の上記以外のもの	台		3			2	5
苗畑用トラクタ			台						0
樹木粉碎機		伐倒木、伐根、枝条等を粉碎する機械	台	1	3			1	5
フェラーバンチャ		立木を伐倒、集積する自走式機械	台						0
スキッド		牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ		枝払い・玉切りする自走式機械	台		2	2			4
ハーベスタ		伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台						0
フォワーダ		積載式集材専用車両	台		1				1
タワーヤーダ		元柱を具備した自走式機械	台						0
スイングヤーダ		簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備する	台			2			2
その他の高性能林業機械		従来の高性能林業機械上記7機種以外の高性能林業機械	台						0
グラップルソー		巻立・玉切り自走式機械	台						0

## 4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の開始以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、平成28年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、毎年度実施計画を作成し普及指導活動を行っている。

### (1) 事業の概要

#### ① 実施方針

森林は、木材などの林産物を供給するだけでなく、国土の保全や水資源のかん養などの機能を有している。さらに、近年は、教育、文化、レクリエーションの場の提供など森林・林業に対する要請は、ますます多様化している。

一方、森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化などにより林業生産活動が低迷している。

このような情勢に対処するため、木材の生産・加工・流通にわたる川上から川下まで、林業関係者の連携により流域を基本単位として、林業施策の新たな展開など特色ある森林の整備や効率的な林業生産等を推進する森林の流域管理システムの確立を図って行く必要がある。

一方、森林・林業に係るボランティア活動や基金・募金による都民参加の森林づくりなど、新たに森林・林業に関わりを持つ人々が増加するなかで、森林・林業施策の推進にあたっては、林業関係者のみならず幅広い都市住民を含めた対応が求められている。

このような情勢の変化の中で、林業普及指導事業においても、新たな普及対象者にも拡大しつつ、普及指導活動を展開していく。

#### ② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び職員対象の研修・シンポジウム並びに試験研究の成果の現地適応化及び情報活動システム化事業を実施した。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業及び林業機械研修等を実施した。

さらに、平成25年度からは、森林総合監理士（フォレスター）制度も開始された。

### (2) 林業普及指導員の配置状況（平成27年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名
イ 森林事務所	3名

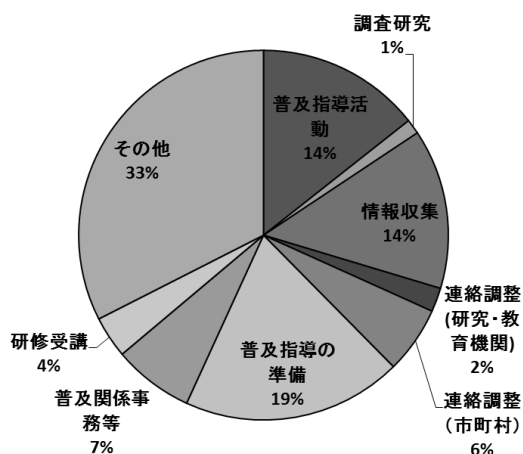
### (3) 林業普及指導の活動実績（平成27年度）

#### ① 活動実績の概要

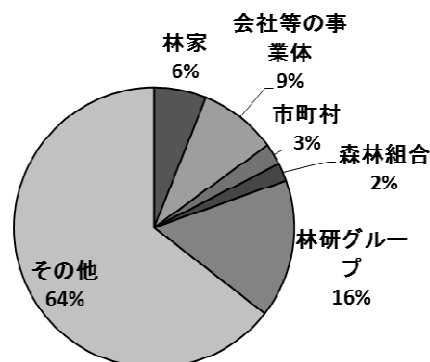
- ア 森林・林業及び山村が直面している諸課題への的確な対応  
巡回指導を中心として各種技術指導、林業関係等講習会の開催や技術事例集・林研だよりの発行等により積極的に普及指導活動に取り組んだ。
- イ 高校生に対する林業機械の研修  
森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、林業機械操作の研修を実施し、機械化林業の普及及び担い手の技術向上を図った。
- ウ 林業担い手及び山村地域のリーダーの養成  
林業後継者・従事者の確保と育成を図るため、林業後継者や他の職に就きながら林業経営を行う者などを中心に基本的な林業技術に関する指導や学習活動等を行い、林業の担い手を養成した。また、ベテランの林研グループ員を中心に各種の指導活動を通じて地域のリーダーを養成した。また、エンジョイ・フォレスト・女性林研（平成10年設立）の活動を支援した。
- エ 森林・林業教育の推進と強化  
小学校等から「森林・林業学習」の依頼を受け、林業普及指導協力員を派遣して学校教育との連携を図った。  
また、森林・林業パンフレットの配付や木育活動の推進事業、先生のための森林環境教育セミナー等を開催して森林・林業教育を推進した。
- オ 普及指導の対象及び内容の多様化  
「みどりとふれあうフェスティバル」や「木と暮らしのふれあい展」等、林業関係団体、森林ボランティアのイベント活動に参加して技術指導を行った。

#### ② 林業普及指導員活動

##### ア 普及指導活動内訳



##### イ 普及活動の客体内訳



#### (4) 林業後継者育成事業

##### ① 普及指導協力員（委嘱期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日）

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	池谷キワ子、 <u>小澤順一郎</u> 、 <u>田中惣次</u> 、 <u>野島勉</u> 、村木洋一、福田珠子	
木材加工	<u>原島昭和</u> 、浜中英治	
森林生態 ・ 学校教育	林幸樹、竹内希美恵、古川潤一、築地豊、森田洋平、河野礼美、山根慎次、宇佐美生、青木亮輔、石山恵子	
特用林産	斉藤富次、清水高志、小山實、河内雅幸、内沼秀夫	

下線：指導林家

##### ② 林業機械等研修

- ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒などを対象に研修を実施し、林業の機械化作業の普及と担い手の育成確保を図った。
- イ 日時 平成27年7月24日～7月27日（刈払機：2日間）  
平成27年7月22日～7月23日（チェーンソ：2日間）
- ウ 場所 都立青梅総合高等学校
- エ 内容 労働安全衛生に関する法令（共通）  
i 刈払機による草刈り等の業務研修  
ii チェーンソによる伐倒等の業務研修



(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織 範囲	会員数			代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	計	氏名	職業		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都	64	5	69	田中 惣次	林業		林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都	-	-	6団体	椋田 操	林業ほか		林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町水川1075(森組奥多摩事務所内)	0428-83-2131	町	12	5	17	清水 久昭	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9			町	10	1	11	椋田 操	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
あきる野林業協議会	S. 49. 11. 7	活動休止中									
檜原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡檜原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	33	1	34	清水 恒道	林業	都林研	林業技術の研究、改善
特定非営利活動法人 青梅林業研究グループ	H. 8. 4. 1			市	22	5	27	青木 初雄	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	042-651-2055	市	19	4	23	野島 勉	林業	都林研	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フオレスト 女性林研	H. 10. 7. 6			都	-	18	18	福田 珠子	林業	都林研	女性の視点で森林を守り育てる
東京都椎茸生産組合連合会(都椎連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都	-	-	10団体	斎藤 富次	農林業		シイタケ栽培技術の指導等
青梅きのこ生産振興会	S. 62. 10. 2		0428-76-1325	市	15	-	15	内沼 秀夫	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部会	S. 62. 5. 26	JAあきがわ本店営農課	042-559-5111	市町村	6	-	6	志村 義久	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八王子市農協きのこ部会	H. 5. 5. 1	JA八王子市本店指導広報課内	0426-66-6511	市	21	-	21	勝澤 一行	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
町田市農協椎茸部会	S. 35. 3. 29	JA町田市経済部ふれあい課内	042-792-6111	市	12	-	12	森 和幸	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産組合	H. 元. 4. 1	JA東京みなみ稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	10	-	10	宮田 光治	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市椎茸生産組合	S. 48. 4. 1	JA東京みなみ多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	20	-	20	増田 米次郎	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市椎茸生産組合	S. 41. 3. 14			市	2	-	2	峯岸 芳司	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
府中市椎茸生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所経済観光課内	042-335-4143	市	15	-	15	河内 優	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町きのこ研究会	S. 45. 4. 14			町	14	3	17	沖山 義和	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市椎茸生産組合	H. 16. 4. 1			市	2	-	2	乙幡 重信	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林種苗緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都	-	-	6	石川 清	組合長		山林種苗緑化樹生産

平成28年4月1日現在

※個人宅が事務所になっている団体については、個人情報保護のため事務所所在地及び電話番号は記載していない

## 5 多摩木材センター（原木市場）の概要

### (1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。そこで都及び業界では、多摩の林業を再生させ活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、業界は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、昭和57年10月策定の「長期計画」の中に「青梅材などの流通施設の整備」として組み入れ、関係業界では、昭和58年「都内産木材流通対策協議会」を設置し翌年には協議会に分科会として「木材流通センター計画検討委員会」、更にはワーキンググループも設置して事業計画、用地確保等について検討してきた。

そして、これらの検討の中から当初の主目的である「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題である「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討され、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営するとの案が採用された。その後、検討を加え、平成元年12月の検討委員会で最終的に現在地（日の出町大久野）に原木市場として建設することが承認された。

都においても「青梅材などの流通施設の整備」は引き続き昭和61年策定の第二次長期計画に組み入れられ、昭和62年度からは調査費が予算化された。又、国との折衝のなかで、林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」として国庫補助の対象とされた。

平成2年8月には「多摩木材センター協同組合」を設立、事業の実施体制を整備し、平成2年度に組合は、都の補助を受けて、施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し原木市場が完成した。

### (2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

### (3) 市場の規模等

総面積：25,850平方メートル、市場面積：11,263平方メートル、  
管理棟（延床面積476平方メートル）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、  
フォークリフト（2.8トン4台、4トン1台）、  
ショベルローダー（2.5トン1台）、舗装、フェンス、電気・水道施設  
以上補助事業による整備

### (4) 市開催日

毎月10日と25日（初市は平成5年1月18日）

## (5) 建設費（ソフト事業は除く。）

(単位：千円)

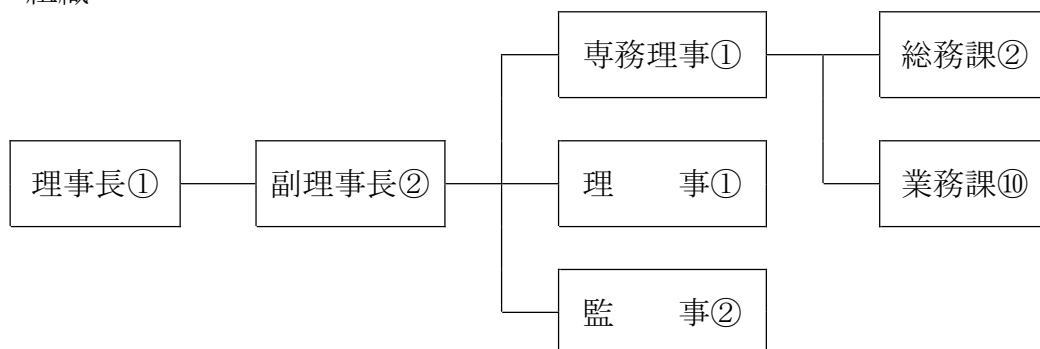
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等附帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

## (6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 24,500万円
- ・組合員数 18名（平成28年5月）
- ・組織



注：○内は人数

## (7) 実績

(取扱量：立法<sup>ト</sup>、売上金額：千円)

年度	取扱量	売上金額	年度	取扱量	売上金額
6	14,396	382,187	17	8,960	119,576
7	13,347	312,798	18	8,904	133,131
8	14,043	353,238	19	13,763	162,601
9	11,708	261,599	20	13,021	163,973
10	11,274	257,435	21	15,643	180,597
11	11,215	261,177	22	16,016	210,840
12	11,230	236,299	23	16,309	197,059
13	11,293	202,132	24	17,730	194,912
14	8,619	142,736	25	16,538	189,710
15	9,881	162,722	26	17,202	192,156
16	8,489	136,071	27	14,533	165,908

樹種：スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ、モミ等



## IV 林産物の動態

# 1 林産物の生産及び流通

## (1) 林産物の現況

東京の林産物は、多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域のきのこ類やクリが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

すぎ、ひのきほかの素材は、西多摩地域を中心に生産されており、平成27年次の生産量は36千立方メートルである。一方、東京都内の素材需要量は14千立方メートルとなっている。近年は、国産材を利用する機運が高まっており、平成23年次には国産材が外材を上回った。

多摩地域の製材工場は、地元材を中心に製材し、主に都内に出荷している。

また、かつて南洋材製材を中心に栄えた江東区新木場地区の製材業は、南洋材産地の厳しい輸出規制により、規模が大きく縮小した。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産は、平成27年次には約285トン（2億5340万円）で前年に比べ生産量で約1割程度増加した。シイタケの生産者数は125戸である。

## (2) 林産物生産額推移

(単位：金額 千円)

年次	23		24		25		26		27	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
素材 (千立方メートル)	24	309,561	31	342,508	33	373,811	38	459,393	23	258,687
木炭 (トン)	22	2,820	25	3,520	21	3,563	13	2,327	26	4,728
薪 (立法メートル)	377	7,634	741	18,006	1,183	29,812	1,311	33,037	1,318	33,214
きのこ類 (トン)	366	314,541	317	268,766	293	259,306	282	260,190	285	253,398
ツバキ油 (キログラム)	53	215,947	33	134,111	21	84,070	25	102,049	14	59,947
サカキ (千本)	97	9,672	94	9,336	—	—	—	—	—	—
計	—	860,175	—	776,247	—	750,562	—	856,996	—	609,927

- (注) 1 素材数量：木材統計調査「木材需給報告書」より（すぎ及びひのきの合計）  
 2 素材以外の林産物数量：平成27年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）  
 3 金額：素材＝多摩木材センター、林産物＝特用林産基礎資料より

## (3) 薪炭生産量（年次別）

（単位：木炭 千kg、薪 立方m）

年次	区 分	多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
22	木 炭	8	10	-	4	22	
	薪	464	-	-	-	464	
23	木 炭	7	13	-	2	22	
	薪	377	-	-	-	377	
24	木 炭	13	9	-	3	25	
	薪	741	-	-	-	741	
25	木 炭	6	12	-	3	21	
	薪	1,183	-	-	-	1,183	
26	木 炭	7	2	-	4	13	
	薪	1,311	-	-	-	1,311	
27	木 炭	4	18	-	4	26	
	薪	1,318	-	-	-	1,318	

（注）平成27年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

## (4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

（単位：生産量 トン、本数 千本）

年次	区 分	西多摩	南多摩	北多摩	島しよ	計
22	生産量	79	107	25	4	215
	伏込本数	94	118	32	6	250
23	生産量	78	106	25	4	213
	伏込本数	81	103	29	5	218
24	生産量	67	87	13	4	171
	伏込本数	64	78	5	4	151
25	生産量	37	83	15	4	139
	伏込本数	33	74	13	4	124
26	生産量	36	78	11	3	128
	伏込本数	49	59	6	4	118
27	生産量	135	9	58	2	203
	伏込本数	77	4	33	2	116

（注）伏込本数は当年次の伏込分

（注）平成27年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】

(単位：立方メートル)

区分		年次	23	24	25	26	27
生産量	普通合板	関東	23,000	22,000	22,000	X	35,000
		全国	2,341,861	2,548,509	2,817,829	2,806,247	2,569,000
	特殊合板	関東	225,000	230,000	242,000	236,000	208,000
		全国	631,594	633,027	611,088	576,050	524,000
出荷量	普通合板（全国）		2,351,058	2,548,151	2,869,010	2,704,044	2,868,536
	特殊合板（全国）		626,505	623,564	619,307	581,966	509,600
在庫量	普通合板（全国）		2,801,821	3,947,464	2,949,261	3,483,332	3,553,429
	特殊合板（全国）		452,042	541,220	549,681	474,883	392,251

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」合単板製造業より  
 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの  
 2 都内の合板工場減少により都内分については平成19年で調査終了

(6) 木材流通量（年次別）

(単位：千立方メートル)

区分		年次	23	24	25	26	27	
素 材	生産量	合計	38	39	45	54	36	
		製材用	15	20	22	23	18	
		その他	23	19	23	31	18	
	需要量	合計		19	23	20	19	14
		国産材	小計	11	15	15	X	11
			都内材	11	15	X	X	11
			他県材	0	0	X	X	0
		外材		8	8	5	X	3
製 材 品	出荷量	合計		12	16	13	10	12
		国産材	小計	7	9	9	9	X
			建築用	X	X	X	X	X
			その他	X	X	X	X	X
	外材		5	7	4	1	X	
	販売量	合計		—	15	13	9	8
		都内へ		—	14	11	7	7
		他県へ		—	1	2	2	1
		都内から入荷		11	—	—	—	—
		都外から入荷		※	—	—	—	—

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」より  
 2 素材生産量：樹種は、すぎ、ひのき、からまつ等  
 3 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの  
 4 製材品販売量：平成24年次から出荷先別出荷量（販売量のみ）を掲載  
 平成23年次までは、都内外からの入荷量と販売量を掲載（※平成17年次から都外からの入荷調査なし）



## (7) 輸入木材通関量 (東京港)

(単位：千立方メートル)

区分		年次				
		23	24	25	26	27
丸 太	南洋材	—	0	1	0	0
	米材	5	4	2	—	—
	ロシア材	—	—	—	—	—
	ニュージーランド材	—	—	—	—	—
	その他材	4	2	1	1	1
	計	9	6	4	1	1
製 材 品	南洋材	27	28	21	27	25
	米材	1,010	981	1,001	835	849
	ロシア材	86	97	119	119	138
	ニュージーランド材	8	4	6	1	1
	その他材	283	262	366	303	397
	計	1,414	1,372	1,513	1,285	1,410
計	南洋材	27	28	22	27	25
	米材	1,015	985	1,003	835	849
	ロシア材	86	97	119	119	138
	ニュージーランド材	8	4	6	1	1
	その他材	287	264	367	304	398
	計	1,423	1,378	1,517	1,286	1,411

(注) 財務省貿易統計 税関別品別国別表「輸入」より

- 南洋材 : シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、パプアニューギニア、ソロモンの7か国から輸入された材
- 米材 : カナダ及びアメリカ合衆国の2か国から輸入された材

## (8) 丸太・合板価格の推移（年平均）

### ① 丸太価格の推移（年平均）

（単位：円/立方メートル）

			年次	23	24	25	26	27
国産丸太	すぎ	柱もの		10,167	8,381	8,899	10,661	9,883
		中目		12,417	10,503	9,788	11,230	10,798
	ひのき	柱もの		21,273	16,414	19,585	18,891	16,960
		中目		33,000	24,848	26,573	20,628	19,416
外材丸太	米ツガカスケードミックス			22,530	21,480	22,800	23,880	24,840
	ラワン類	合板用		32,940	30,570	35,730	38,670	※
			～	33,540	30,990	36,360	39,060	
	メラピ	製材用		45,930	46,188	51,510	54,180	※
～			46,650	46,889	52,080	54,630		

- （注）1 国産丸太：多摩木材センター市売価格より  
柱もの：材長3.0メートル×径級（14～18）センチ（0.051～0.09立方メートル）  
中目：材長（3.65～4.0）メートル×径級（18～28）センチ（0.118～0.286立方メートル）  
2 米ツガカスケードミックス：日本米材協議会京浜支部評定価格より  
カスケード材：米国北西部カスケード山脈高地から産出される目合いの細かい丸太  
3 ラワン類、メラピ：日本南洋材協議会東京支部調査価格より  
※ 日本南洋材協議会が解散したため調査数値なし

### ② 合板価格の推移（年平均）

（単位：円/枚）

針葉樹合板  
1.2メートル×91.0センチ×1.82メートル 1類

年次	23	24	25	26	27
東京	1,130	1,031	1,198	1,223	1,146
全国	1,136	1,060	1,140	1,262	1,091

（注） 木材統計調査「木材需給報告書」確報・木材製品卸売価格より

## (9) 主要製材品価格の推移

（単位：円/立方メートル）

			年次	23	24	25	26	27
すぎ正角	10.5センチ×10.5センチ×3.0メートル	2級	東京	50,167	49,900	52,400	63,617	64,400
			全国	43,617	42,683	48,558	58,242	58,083
ひのき正角	10.5センチ×10.5センチ×3.0メートル	2級	東京	79,908	79,300	85,000	93,383	91,800
			全国	66,617	64,608	73,025	82,625	78,642
米まつ平角	(10.5～12.0センチ)×24.0センチ×(3.65～4.0メートル)	2級	東京	66,700	72,267	76,933	82,100	81,058
			全国	55,133	54,850	65,700	70,067	70,358
市売市場平均価格				62,400	60,002	63,330	66,146	62,618

- （注）1 木材統計調査「木材需給報告書」確報・木材製品卸売価格より  
2 市売市場平均価格：東京木材市場協会売上一覧（一般社団法人全日本木材市場連盟）集計

(10) 年次別山林素地価格【参考】

(普通品等、実測107㎡当たり、単位：円)

年次		23	24	25	26	27
用材林 素地	関東平均	96,356	92,749	89,818	87,261	89,148
	全国平均	49,288	47,350	45,733	44,844	44,277
薪炭林 素地	関東平均	60,414	56,988	55,065	53,602	53,349
	全国平均	32,689	31,695	30,881	30,364	29,990

- (注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」第一表及び第二表 一般財団法人日本不動産研究所  
2 価格は3月末現在。平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格【参考】

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

年次		23	24	25	26	27
スギ	関東平均	3,060	2,770	2,621	2,930	2,770
	全国平均	2,838	2,600	2,465	2,968	2,833
ヒノキ	関東平均	9,995	7,700	7,199	8,668	6,939
	全国平均	8,427	6,856	6,493	7,507	6,284
マツ	関東平均	1,339	1,220	1,197	1,388	1,157
	全国平均	1,578	1,464	1,376	1,638	1,531

- (注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」第三表 一般財団法人日本不動産研究所  
2 価格は3月末現在。平成16年次から東京の山元立木価格は公表されていない。

## 2 木材の需要拡大

### (1) 木材利用対策

環境保全と経済発展とを調和させた「持続可能な森林経営」実現に向けて木材産業の育成を強化し、木材需給の安定を図る。また、一般消費者に普及啓発を図るとともに木材安定供給に向けた体制を整備し、木材需要の拡大を図る。

#### ア 木材の利用及び普及啓発

催事等を通じて、広く都民に木や木造住宅の良さ等の普及啓発を行う（共催：一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）。

##### (ア) 木材利用推進展示会（「木と暮しのふれあい展」）

開催日時：平成27年10月3日（土）及び同月4日（日）  
場 所：都立木場公園イベント広場  
主 催：東京都、一般社団法人東京都木材団体連合会  
所要経費：事業費（5,686千円。うち都負担金2,583千円。含木工教室開催）

##### (イ) 木製品展示会（「ウッドフェア」）

開催日時：平成27年9月5日（土）から同年10月4日（日）まで  
場 所：駒沢公園ハウジングギャラリー  
主 催：東京都、東京都合板組合連合会、一般社団法人東京都木材団体連合会  
所要経費：事業費（643千円。うち都負担金225千円）

#### イ 木材需給対策

木製材業の持続的な発展を推進するため、木製材業に従事する模範的な従業員を表彰し、勤労意欲の向上及び後継者の育成を図る。

##### ○ 知事及び産業労働局長感謝状の贈呈

（一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）

H25：知事16名、局長43名 H26：知事17名、局長48名 H27：知事12名、局長47名

### (2) 多摩産材の利用拡大

都民共通のかけがえのない財産である多摩地域の森林に資するため、多摩産材の利用拡大を推進し、林業・木材産業の活性化を図る。

#### ア 公共利用の促進

都民が多数訪れる施設やPR効果の高い場所において、多摩産材を使用した什器等を整備することで、木の良さや魅力を広く都民に知ってもらうとともに、多摩産材の認知度を向上させ、区市町村や民間への波及を図る。

公共的な施設等での利用による普及PR、利用促進

(単位：千円)

年度	実施内容	事業費	補助金
25	保育園等の内装木質化、木製遊具、木製什器の整備、多摩産材PR (20件)	69,499	33,441
26	〃 (14件)	72,815	32,612
27	〃 (19件)	92,379	41,350

木とのふれあい推進事業 (H25～27)

## イ 民間利用の促進

木材の一定量の需要が見込まれる住宅分野において、多摩産材を使用した家づくり活動を推進するとともに、幅広く利用を推進する。また、多摩産材利用による二酸化炭素固定量の評価等により、多摩産材利用を喚起・促進し、利用拡大を図る。

(ア) 「顔の見える木材での家づくり」を通じた利用の推進、啓発

(単位：千円)

年度	実施内容	実施主体	事業費	補助金
25	住宅見学会、林業体験、展示会出展、ワークショップ等	・協同組合東京の木で家を作る会 ・秋川木材協同組合 ・有限責任事業組合あきがわ木工連	1,827	1,260
26	〃	・協同組合東京の木で家を作る会 ・秋川木材協同組合 ・(一社)多摩産材活用あきがわ木工連	1,835	1,372
27	〃	〃	2,147	1,373

(イ) 民間団体の提案による事業 (H26年度で終了)

(単位：千円)

年度	実施内容	事業費	補助金
24	製品開発、普及に係る提案 (5件)	12,786	5,784
25	〃 (5件)	12,346	5,975
26	〃 (3件)	6,730	2,568

多摩産材利用開発事業 (H24～H26。製品開発等による多摩産材の普及)

(ウ) 森林吸収源機能の評価

森林整備活動を通じて森林が吸収する二酸化炭素量や、多摩産材を利用した什器 (椅子、机等) により固定された二酸化炭素量を東京都が認定・認証することにより、環境貢献活動に関心のある企業や都民等による森林整備活動への参加と多摩産材の利用を促進し、東京の森林整備に繋げる「とうきょう森づくり貢献認証制度」を実施

平成27年度実績 (7件)

森林整備サポート認定制度	1件
二酸化炭素オフセット認証制度	0件
什器による二酸化炭素固定量認証制度	2件
建築物による二酸化炭素固定量認証制度	4件

## ウ 供給体制の整備

公共建築物等への多摩産材の利用を促進していくため、多摩産材の品質向上と安定供給の体制整備はもちろんのこと、利用者が必要とする情報を収集・整理し、供給者とのコーディネートを行う組織を設置し、一層の需要喚起、利用拡大を図る。

○ 多摩産材情報センターの設置、運営

多摩産材の情報を収集し、供給者と利用者のコーディネートをする組織

(公財) 東京都農林水産振興財団に運営を委託

住 所 : 青梅市河辺町6-4-1 東京都青梅合同庁舎1階

電 話 : 0428-20-1181

URL : <http://www.tamamori.jp/tamasanzai-info>

## (3) 東京の地域材と他県産木材の利用推進

ALL JAPAN & TOKYOプロジェクトの一環として、大消費地である東京での木材利用を促進すべく、木製品の展示会を長野県、岐阜県及び都との共同で開催し、都内の建築士や建設関係者に対し、地域材を活用した建材や家具などのPRを行う。

ア 3都県連携による木材製品展示会 (「WOODコレクション2016」)

開催日時 : 平成28年2月18日 (木) 及び同月19日 (金)

場 所 : 東京都立産業貿易センター台東館 4階展示場

出展者数 : 51 (東京:15 長野:16 岐阜:20)

来場者数 : 約500名



## V 森林の保全

# 1 保安林

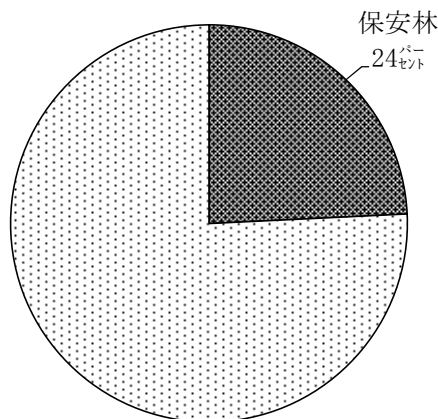
## (1) 保安林の概要

都内には、森林面積の24パーセントに当たる19,071ヘクタールの保安林がある。面積別では、西部山岳地域に分布する水源かん養保安林が最も多く、次いで、災害防備のための土砂流出防備・土砂崩壊防備保安林が多く指定されている。また、伊豆諸島には干害防備・防風・潮害防備・飛砂防備保安林が多く、高尾山などには風致・保健保安林が多い。この他、落石防止・防火保安林を含めて都内には全部で12種類の保安林がある。

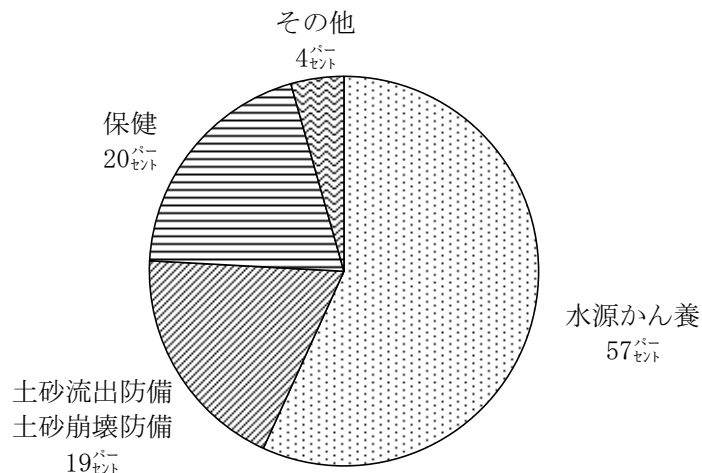
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,449ヘクタール及び国有林2,622ヘクタールである。民有林のうち50.7パーセントは公有林であり、特に、奥多摩町には7,960ヘクタールの都水道局が所管する保安林がある。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合（国有林・民有林）



保安林の種類別面積の割合（国有林・民有林）（兼種を含む）





## (2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位：㊦)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	490	11,922	12,412		62	62			0	490	11,984	12,474
土砂流出防備保安林		(60)	(60)			(0)			(0)	(0)	(60)	(60)
	296	1,265	1,561		74	74	136	2,204	2,340	432	3,543	3,975
土砂崩壊防備保安林		(1)	(1)			(0)			(0)	(0)	(1)	(1)
		37	37			0	13	92	105	13	129	142
1～3号小計	(0)	(61)	(61)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(61)	(61)
	786	13,224	14,010	0	136	136	149	2,296	2,445	935	15,656	16,591
飛砂防備保安林			(0)			(0)			(0)	(0)	(0)	(0)
			0			0		18	18	0	18	18
防風保安林			(0)			(0)			(0)	(0)	(0)	(0)
		1	1			0		85	85	0	86	86
水害防備保安林			(0)			(0)			(0)	(0)	(0)	(0)
			0			0			0	0	0	0
潮害防備保安林			(0)			(0)		(3)	(3)	(0)	(3)	(3)
			0			0	63	13	76	63	13	76
干害防備保安林			(0)			(0)			(0)	(0)	(0)	(0)
		7	7			0	390	75	465	390	82	472
防雪保安林			(0)			(0)			(0)	(0)	(0)	(0)
			0			0			0	0	0	0
防霧保安林			(0)			(0)			(0)	(0)	(0)	(0)
			0			0			0	0	0	0
なだれ防止保安林			(0)			(0)			(0)	(0)	(0)	(0)
			0			0			0	0	0	0
落石防止保安林			(0)			(0)			(0)	(0)	(0)	(0)
		35	35			0		31	31	0	66	66
防火保安林		(10)	(10)			(0)			(0)	(0)	(10)	(10)
		0	0			0		3	3	0	3	3
魚つき保安林			(0)			(0)			(0)	(0)	(0)	(0)
			0			0		21	21	0	21	21
航行目標保安林			(0)			(0)			(0)	(0)	(0)	(0)
			0			0			0	0	0	0
保健保安林	(555)	(1,528)	(2,083)			(0)	(583)		(583)	(1,138)	(1,528)	(2,666)
	154	433	587			0	1,080		1,080	1,234	433	1,667
風致保安林	(122)	(23)	(145)			(0)			(0)	(122)	(23)	(145)
		71	71			0			0	0	71	71
4号以下小計	(677)	(1,561)	(2,238)	(0)	(0)	(0)	(583)	(3)	(586)	(1,260)	(1,564)	(2,824)
	154	547	701	0	0	0	1,533	246	1,779	1,687	793	2,480
合計	(677)	(1,622)	(2,299)	(0)	(0)	(0)	(583)	(3)	(586)	(1,260)	(1,625)	(2,885)
	940	13,771	14,711	0	136	136	1,682	2,542	4,224	2,622	16,449	19,071

平成28年4月1日現在

( ) は兼種保安林で外数

## (3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：㍎)

流域 保安林の種類	公有					公有以外			合計
	東京都	市町村	財産区	その他	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,796	824	123		5,743	1,152	5,089	6,241	11,984
土砂流出防備保安林	(60) 191		198	5	(60) 2,125		1,228	(0) 1,418	(60) 3,543
土砂崩壊防備保安林		70			(0) 70	(1) 1		(1) 58 59	(1) 129
1～3号小計	(60) 4,987	(0) 2,625	(0) 321	(0) 5	(60) 7,938	(1) 1,343	(0) 6,375	(1) 7,718	(61) 15,656
飛砂防備保安林		3	15		(0) 18			(0) 0	(0) 18
防風保安林	9	48	7		(0) 64	1	21	(0) 22	(0) 86
水害防備保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林		(3) 13			(3) 13			(0) 0	(3) 13
干害防備保安林	12	48	8		(0) 68	1	13	(0) 14	(0) 82
防雪保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
防霧保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		30			(0) 30	2	34	(0) 36	(0) 66
防火保安林					(0) 0	(5)	(5) 3	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林		21			(0) 21			(0) 0	(0) 21
航行目標保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
保健保安林	(1,447) 184			1	(1,447) 185	(12) 42	(69) 206	(81) 248	(1,528) 433
風致保安林	(2) 2				(2) 2		(21) 69	(21) 69	(23) 71
4号以下小計	(1,449) 207	(3) 163	(0) 30	(0) 1	(1,452) 401	(17) 46	(95) 346	(112) 392	(1,564) 793
合計	(1,509) 5,194	(3) 2,788	(0) 351	(0) 6	(1,512) 8,339	(18) 1,389	(95) 6,721	(113) 8,110	(1,625) 16,449

平成28年4月1日現在 市町村には、特別区を含む。

( )は兼種保安林で外数

## (4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

(単位： $\text{m}^2$ )

保安林の種類	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
水源かん養保安林	指定		10.97	55.88			66.85
	解除				0.10		0.10
	増△減	0.00	10.97	55.88	△ 0.10	0.00	66.75
土砂流出防備保安林	指定	43.00	21.34	75.68	16.45	9.56	166.03
	解除					1.12	1.12
	増△減	43.00	21.34	75.68	16.45	8.44	164.91
土砂崩壊防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除				0.15		0.15
	増△減	0.00	0.00	0.00	△ 0.15	0.00	△ 0.15
防風保安林	指定			0.60			0.60
	解除			0.05			0.05
	増△減	0.00	0.00	0.55	0.00	0.00	0.55
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除					0.01	0.01
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	△ 0.01	△ 0.01
干害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
落石防止保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防火保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
保健保安林	指定	6.00	13.25				19.25
	解除				0.02		0.02
	増△減	6.00	13.25	0.00	△ 0.02	0.00	19.23
風致保安林	指定						0.00
	解除			0.15			0.15
	増△減	0.00	0.00	△ 0.15	0.00	0.00	△ 0.15
合 計	指定	49.00	45.56	132.16	16.45	9.56	252.73
	解除	0.00	0.00	0.20	0.27	1.13	1.60
	増△減	49.00	45.56	131.96	16.18	8.43	251.13

平成28年4月1日現在

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」((公財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、協働による森林整備を実施している。

[保健保安林の指定実績]

(単位：面積 ㎡)

	市町村別	年度	元～22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
指定	八王子市	件数	17		1				18
		面積	258.2		3.6				261.8
	町田市	件数	1						1
		面積	21.8						21.8
	稲城市	件数	1						1
		面積	4.8						4.8
	檜原村	件数	3						3
		面積	301.1						301.1
	あきる野市	件数	23	1	2				26
		面積	133.3	2.1	9.7				145.1
	日の出町	件数	8						8
		面積	37.4						37.4
	奥多摩町	件数	2						2
		面積	172.6						172.6
	青梅市	件数	1						1
		面積	0.5						0.5
	計	件数	56	1	3	0	0	0	60
		面積	929.7	2.1	13.3	0.0	0.0	0.0	945.1

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

[都有保健保安林の現況]

(単位：面積 ㎡)

市町村別	八王子市	箇所数	8	木下沢都有保健保安林(八王子市裏高尾町)他7箇所
		面積	184.3	
	あきる野市	箇所数	1	三内都有保健保安林(あきる野市三内)
		面積	0.3	
	檜原村	箇所数	1	風張都有保健保安林(西多摩郡檜原村字倉掛)
		面積	54.8	
	計	箇所数	10	
		面積	239.4	

## 2 治 山

### (1) 治山事業の概要

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命や財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つで、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等を図るうえで必要不可欠な事業である。

これまで治山事業は、「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された「第9次治山事業7ヵ年計画（平成9～15年度）」により計画的に実施してきた。平成16年度からは「森林法」（昭和26年法249号）に基づき策定された「森林整備保全事業計画」により治山事業を実施している。

今後も多摩流域及び伊豆諸島において、国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業を実施していく。

多摩流域上流部の水源地域では水源かん養機能の向上等、急峻な山地の連なる山間部では土砂災害防止や落石対策等、それぞれの地域の実情に即した治山事業を実施するとともに、山地災害危険地区における予防対策等の実施により自然災害の防止に努めている。

伊豆諸島においては、台風等により発生した崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域特有の潮風害等への対応として防風保安林等の整備も併せて実施していく。

また、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により早期の復旧に努めている。

[近年に発生した大きな災害]

年災別	災害名	被災箇所	被害の概要
昭58	10 三宅島噴火災、 台風13号災	三宅島、新島、神津島	16箇所 310㍓ 6箇所
昭61	11 大島噴火災	大島	森林、林道の埋設
昭63	10 神津島豪雨災	神津島	林道決壊、土石流
平 3	8 台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊 溪流荒廃 18箇所
平 7	9 台風12号災	大島、新島、三宅島、 御蔵島	山腹崩壊 溪流荒廃 50箇所
平 8	9 台風17号災	大島、利島、神津島	山腹崩壊 溪流荒廃 14箇所
平 9	6 台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9 豪雨災	八丈島、御蔵島、 あきる野市	山腹崩壊 溪流荒廃 3箇所
平11	4 豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊
平11	8 熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	溪流荒廃 6箇所
平12	6 伊豆諸島近海地震災	利島、新島、神津島、	山腹崩壊
平12	5 三宅島噴火災	三宅島、御蔵島	溪流荒廃 107箇所
平14	10 台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8 豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊 溪流荒廃 2箇所
平25	10 台風26号災	大島町	山腹崩壊 溪流荒廃 11箇所

(2) 国庫補助治山事業実績

(単位：事業費 千円)

区分	流域	地域	第9次7ヵ年計画 実績(H9~H15)		平成16~23年度 実績		平成24年度 実績		平成25年度 実績		平成26年度 実績		平成27年度 実績			
			箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費		
山地治山	多摩	甲州市、丹波山村、小菅村 (山梨県下 計) 奥多摩町 青梅市 檜原村 あきる野市 日の出町 八王子市 町田市 (都下 計) (多摩川 計) 青梅市 (成木ほか) (荒川 計) 大島、利島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島、青ヶ島 (島しよ 計)	9	261,772	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			9	261,772	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			42	1,246,979	40	1,990,343	3	195,610	4	282,960	2	160,833	3	186,676	0	0
			10	288,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			25	677,171	21	461,207	1	21,325	1	48,943	0	0	0	0	0	0
			13	265,240	7	244,965	2	69,005	1	39,774	1	27,798	2	102,618	0	0
			6	105,233	0	0	0	0	0	0	1	52,805	0	0	0	0
			7	137,595	5	183,085	1	10,625	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	2	71,464	1	47,303	1	29,256	0	0	0	0	0	0
			103	2,720,363	75	2,951,064	8	343,868	7	400,933	4	241,435	5	289,295	0	0
			100	2,982,135	75	2,951,064	8	343,868	7	400,933	4	241,435	5	289,295	0	0
			2	61,067	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			27	1,214,776	11	566,418	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	600,615	2	230,535	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
9	314,757	14	771,531	1	53,837	1	62,883	0	0	0	0	0	0			
50	2,130,148	27	1,568,484	1	53,837	1	62,883	0	0	0	0	0	0			
152	4,745,646	102	4,519,548	9	397,705	8	463,816	4	241,435	5	289,295	0	0			
16	493,209	6	143,155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
16	493,209	6	143,155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
15	113,291	3	15,462	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
10	38,229	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
7	28,402	9	97,734	1	5,200	1	10,500	1	10,300	1	13,000	0	0			
32	179,922	12	113,196	1	5,200	1	10,500	1	10,300	1	13,000	0	0			
11	522,999	12	640,100	1	39,268	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
1	16,125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
12	539,124	12	640,100	2	77,072	1	84,640	1	45,000	0	0	0	0			
212	5,957,901	132	5,415,999	12	479,977	10	558,956	6	296,735	6	302,295	0	0			
合計																

平成28年4月1日現在

### (3) 都単治山事業実績

(単位：事業費 千円)

流域	地域	H16～23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		計	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
多摩	奥多摩町	19	170,660	2	43,885	3	45,699	2	22,044	1	11,282	27	293,570
	青梅市	6	41,443	0	0	0	0	0	0	3	30,851	9	72,294
	檜原村	13	107,658	1	9,639	1	16,986	1	10,592	1	3,962	17	148,837
	あきる野市	4	62,471	1	21,236	0	0	1	23,240	1	15,596	7	122,544
	日の出町	2	21,029	0	0	0	0	0	0	0	0	2	21,029
	八王子市	5	32,997	0	0	1	16,319	1	29,861	2	15,618	9	94,794
	町田市	0	0	0	0	0	0	1	9,880	0	0	1	9,880
	計	49	436,258	4	74,760	5	79,004	6	95,617	8	77,310	72	762,949
伊豆諸島	大島・利島 ・新島・神津島	2	17,561	0	0	0	0	0	0	0	0	2	17,561
	三宅島・御蔵島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈島・青ヶ島	13	121,195	1	6,193	1	9,671	1	19,291	1	14,766	17	171,116
	計	15	138,756	1	6,193	1	9,671	1	19,291	1	14,766	19	188,677
合 計	64	575,014	5	80,953	6	88,675	7	114,908	9	92,076	91	951,626	

平成28年4月1日現在

### (4) 山地災害危険地区

(単位：面積 ㎡)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩	奥多摩町	181	827.0	-	-	112	133.0	293	960.0
	青梅市	51	270.0	-	-	81	85.0	132	355.0
	檜原村	101	464.0	-	-	116	52.0	217	516.0
	あきる野市	74	302.0	-	-	120	52.0	194	354.0
	日の出町	27	98.0	-	-	73	31.0	100	129.0
	八王子市	34	376.0	-	-	59	39.0	93	415.0
	町田市	4	31.0	-	-	0	0.0	4	31.0
	稲城市	1	7.0	-	-	1	2.0	2	9.0
	計	473	2,375.0	-	-	562	394.0	1,035	2,769.0
伊豆諸島	大島町	12	55.0	-	-	26	27.7	38	82.7
	利島村	2	4.0	-	-	1	1.1	3	5.1
	新島村	16	374.0	-	-	2	1.8	18	375.8
	神津島村	17	180.0	-	-	21	36.0	38	216.0
	三宅村	6	74.0	-	-	33	82.0	39	156.0
	御蔵島村	3	4.0	-	-	10	9.6	13	13.6
	八丈町	11	39.0	-	-	21	25.0	32	64.0
	青ヶ島村	6	13.0	-	-	4	0.9	10	13.9
	計	73	743.0	-	-	118	184.1	191	927.1
合 計	546	3,118	-	-	680	578	1,226	3,696.1	

平成28年4月1日現在

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
23年度							0								0	
24年度							0								0	
25年度							0								0	
26年度							0								0	
27年度							0								0	
5カ年計							0								0	

平成28年4月1日現在

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
22年度	1		1		1		3	1	2						3	
	823		5,087		2,663		8,573	4,146	13,157						17,303	
23年度	1						1	2	2	1					5	
	2,473						2,473	20,900	8,150	2,530					31,580	
24年度			1	1			2	2	1						3	
			3,495	7,031			10,526	36,308	1,793						38,101	
25年度	2	1	2	0	0	1	6	0	3						3	
	5,782	3,596	6,276	0	0	3,292	18,946	0	13,674						13,674	
27年度		1	2				3		3					1	4	
		9,382	13,540				22,922		57,904					3,798	61,702	
5カ年計	4	2	6	1	1	1	15	5	11	1				1	18	
	9,078	12,978	28,398	7,031	2,663	3,292	63,440	61,354	94,679	2,530				3,798	162,361	
計																

平成28年4月1日現在



(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					離島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
23年度							0								0	
24年度							0								0	
25年度							0								0	
26年度							0	3							3	
							0	179,136							179,136	
26年度							0	1							1	
							0	24,001							24,001	
27年度							0	3							3	
							0	112,136							112,136	
5カ年計							0	7							7	
計							0	315,273							315,273	

平成27年4月1日現在

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					離島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
23年度				1		1	2	1		2			0		3	
				2,074		4,802	6,876	957		1,500			0		2,457	
24年度						2	2	0	1	1			1		3	
						6,045	6,045	0	853	2,356			991		4,200	
25年度	1					1	2	1							1	
	1,742					5,843	7,585	32,080							32,080	
26年度	2						2		2		2				4	
	15,244						15,244		4,779	4,044					8,824	
27年度		1	4				5	10		2					12	
		3,465	9,012				12,477	45,829		604					46,433	
5カ年計	3	1	4	1	0	4	13	12	3	3	4	0	1	0	23	
計	16,986	3,465	9,012	2,074	0	16,690	48,226	78,866	5,632	3,856	4,649	0	991	0	93,994	

平成28年4月1日現在

## (9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧

### ① 概況

平成12年6月下旬から三宅島、新島、神津島近海で地震が続き、震度6弱の大きな地震が度々発生した。この群発地震により、利島、新島、神津島、三宅島、御蔵島の山腹に多くの土砂崩壊が発生し、特に新島の若郷地区では大規模な岩盤崩落の発生により地域住民は2ヶ月に及ぶ避難生活を余儀なくされた。また神津島では、山腹崩壊面積が森林面積の6割（約100割）に達した。

三宅島では、平成12年7月以降の三宅島雄山噴火により、全島が大量の降灰に覆われた。降灰はセメント状の細粒構造で、植生に付着し、折損や倒伏の被害を与えるとともに、地表を覆った降灰は極めて水はけが悪いため、森林の保水機能を著しく低下させた。洪水調整機能を失った森林は雄山環状林道より上部の約500割に及び、降雨の度に環状都道や集落に泥流被害を与えた。

このような未曾有の災害を緊急かつ集中的に復旧するため、平成12年度に災害関連緊急治山事業を実施した。続いて5カ年の火山治山激甚災害対策特別緊急事業（平成13～17年度）を実施してきたが、度重なる集中豪雨等により被害が拡大したため事業を2年間延長し、平成19年度まで実施した。

この結果、当初目標としていた緊急的な復旧は完了したが、未だに噴出する火山ガスの影響により植生の回復が遅れ、台風等の豪雨の度に山腹崩壊が発生、拡大している。このため、今後も継続的に治山事業を実施し、崩壊地の復旧や森林の復元に努めていく。

なお、三宅島では火山ガスの放出が続いているため、三宅村に対する火山災害による局地激甚災害の指定が延長されている。

② 災害復旧事業実績

(治山事業)

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

市町村名	実施箇所数及び事業費																	
	23年度		24年度実		25年度		26年度		27年度		5カ年 計							
	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	計					
大島町							1		1		1	0	1			0	28,234	
新島村	1	3	4	1	2	3	1	1	2	1	1	5	8	2	111,703	349,413	325,502	674,914
新島村	72,858	60,038	132,896	63,618	57,219	120,837	73,363	106,655	180,018	53,920	64,034	47,669	13	16	136,098	134,823	359,752	494,575
神津島村	1	2	3		3		1	2	3	1	1	2	3	3	134,823	134,823	359,752	494,575
神津島村	39,570	62,437	102,007	85,016	85,016		51,667	60,565	112,231	43,587	92,511	136,098	134,823	359,752	494,575			
三宅村	1	3	4	2	3	5	1	3	4	1	2	3	6	14	152,781	392,525	413,024	805,549
三宅村	73,270	85,923	159,193	111,099	69,188	180,287	68,095	59,539	127,634	77,500	108,154	185,654	62,561	90,221	152,781	392,525	413,024	805,549
御蔵島村	1		1	1		1								1	24,207	112,932	24,207	137,139
御蔵島村	31,685		31,685	41,088	41,088		40,159							1	24,207	112,932	24,207	137,139
青ヶ島村										1	1	1	2	0	42,428	94,095	0	94,095
青ヶ島村							51,667	42,428	51,667	42,428	42,428	42,428	94,095	0	94,095			94,095
計	4	8	12	4	7	11	3	9	12	5	6	11	4	20	1,112,022	1,122,485	36	56
計	217,383	208,398	425,781	215,805	211,423	427,228	181,617	225,417	407,034	284,608	222,638	507,246	212,609	254,608	467,217	1,122,485	2,234,507	2,234,507

(林道事業)

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

市町村名	実施箇所数及び事業費																	
	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		5カ年 計							
	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	公共	都単	計					
大島町					2		3		2		2		4		7	980,028	44,577	1,024,605
大島町					510,630		179,052		510,630		179,052		290,346		980,028	44,577	1,024,605	
新島村	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	7	47,311	5	5
新島村	9,950	9,950	10,684	10,684	9,221	9,221		10,252	10,252	7,204	7,204	7,204	47,311	47,311	7	47,311	5	5
神津島村	3	3	3	3	3	3		2	2	2	2	2	2	2	13	162,546	13	13
神津島村	40,666	40,666	48,585	48,585	30,355	30,355		20,000	20,000	22,940	22,940	22,940	162,546	162,546	13	162,546	13	13
三宅村	5	5	5	5	6	6		7	7	5	5	5	5	5	28	586,594	28	28
三宅村	116,400	116,400	91,371	91,371	121,362	121,362		111,313	111,313	146,148	146,148	146,148	586,594	586,594	28	586,594	28	28
御蔵島村								1	1	1	1	1	1	1	1	26,366	2	2
御蔵島村								17,545	17,545	8,821	8,821	8,821	26,366	26,366	1	26,366	2	2
八丈町																		
八丈町	9	9	9	9	2	10	2	11	11	11	11	11	2	11	7	50	50	57
計	167,016	167,016	150,640	150,640	510,630	160,938	671,568	159,110	159,110	290,346	229,690	520,036	980,028	867,394	1,847,422	1,847,422		

(森林被害対策関係)

	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		5カ年 計	
	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇
植栽面積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
植栽本数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
植栽樹種												
被害木整理面積	42.7	35.8	43.8	44.0	40.0	206.3						

### 3 林地開発許可制度【環境局】

#### (1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

## (2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
21まで 累計	204	(2,664) 1,108	1	(3) 2	2	(8) 5	1	(3) 2	137	(1,956) 792	1	(86) 3	13	(334) 140	13	(64) 31	36	(210) 133	54	(528) 242
22	1	(4) 3													(4) 3	1	(158) 115	1	(64) 17	
23	2	(73) 20						2	(73) 20											
24	4	(162) 59						3	(159) 57							1	(3) 2			
25	2	(3) 2			1	(3) 2		1	0											
26	4	(91) 10						4	(91) 10											
27	2	(9) 7						2	(9) 7											
計	219	(3,006) 1,209	1	(3) 2	2	(8) 5	2	(6) 4	149	(2,288) 886	1	(86) 3	13	(334) 140	13	(64) 31	38	(217) 138	56	(750) 374

(注) ・ ( ) は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの  
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

## (3) 林地開発連絡調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
21まで 累計	56	(628) 417	15	(221) 125			4	(11) 8	3	(30) 19	4	(19) 19	12	(74) 43			18	(273) 203	28	(169) 99
22	0	(0) 0																		
23	4	(9) 8	2	(4) 3							2	(5) 5								
24	2	(7) 6	2	(7) 6																
25	0	(0) 0																		
26	0	(0) 0																		
27	0	(0) 0																		
計	62	(644) 431	19	(232) 134	0	(0) 0	4	(11) 8	3	(30) 19	6	(24) 24	12	(74) 43	0	(0) 0	18	(273) 203	28	(169) 99

(注) ・ ( ) は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの  
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

## 4 森林保全巡視【環境局】

### (1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

### (2) 巡視員の配置

\*巡視員 3名

大島町 1名、三宅村 1名、八丈町 1名

\*報酬日額 7,600円

### (3) 平成27年度巡視実績

\*巡視日数 108日

\*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫獣 害発見	森林 汚染	その他
延 件 数	293	35	32	23	18	47	49	21	68

## 5 林野保護【環境局】

### (1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシヤク、トビモンオオエダシヤク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

#### ① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で、再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村ではこれらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

#### ② ハスオビエダシヤク

ハスオビエダシヤクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

#### ③ トビモンオオエダシヤク

平成9年に八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため、緊急に薬剤散布等の防除を実施した。また、平成26年には、利島村において大発生したため、薬剤散布による防除を実施した。さらに、平成27年に被害が拡大したため、薬剤散布面積を拡大するとともに「東京都エダシヤク類防除対策会議」を設置し、有効な防除対策などを検討した。

#### ④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

#### ⑤ チャドクガ

平成19年度に大島町で発生、ツバキを食害したため、平成21年度から薬剤散布による防除事業を実施している。

#### ⑥ カシノナガキクイムシ

平成22年夏、三宅島・御蔵島・八丈島でスダジイの葉が紅葉したかのように赤くなり異常落葉する被害が発生した。調べたところ、3島とも被害木からカシノナガキクイムシが発見された。そこで「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会

議」を設置するとともに、被害状況などの調査を実施した。ナラ類で使用されている農薬がスタジイでも認可されたため、平成27年度は樹幹注入による防除を実施した。



(2)① 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（公））

事業費：千円

病害虫名及び被害樹種	市町村名	平成25年度				平成26年度				平成27年度			
		防除方法		事業費	計	防除方法		事業費	計	防除方法		事業費	計
		伐倒駆除	地上散布			伐倒駆除	地上散布			伐倒駆除	地上散布		
	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
松くい虫・マツ	大島町	0	2	0	237	0	2	0	270	0	2	0	285
	新島村	0	8	0	947	0	8	0	972	0	8	0	1,107
	神津島村	0	2	0	237	0	2	0	270	0	2	0	285
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	12	0	1,421	0	12	0	1,512	0	12	0	1,677

※伐倒駆除：立方<sup>㊦</sup>、地上散布：<sup>㊧</sup>、樹幹注入：本

(2)② 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（都単））

事業費：千円

病害虫名及び被害樹種	市町村名	平成25年度				平成26年度				平成27年度			
		防除方法		事業費	計	防除方法		事業費	計	防除方法		事業費	計
		伐倒駆除	樹幹注入			伐倒駆除	樹幹注入			伐倒駆除	樹幹注入		
	青梅市	4	400	0	7,330	3	400	0	7,685	8	400	0	7,642
	奥多摩町	0	100	0	1,810	0	100	0	2,020	0	100	0	2,100
	大島町	0	107	0	2,953	0	98	0	2,945	0	105	0	2,992
松くい虫・マツ	新島村	0	160	0	5,922	0	160	0	5,832	3	160	0	6,704
	神津島村	0	160	0	5,926	0	160	0	6,358	0	160	0	6,614
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	30	0	941	0	10	0	945	0	108	0	2870
	八丈町	5	10	0	699	2	5	0	261	3	51	0	289
計		9	967	0	25,581	5	933	0	26,046	14	1,084	0	29,211

※伐倒駆除：立方<sup>㊦</sup>、樹幹注入：立方<sup>㊦</sup>、樹幹注入：立方<sup>㊦</sup>、樹幹転換：<sup>㊧</sup>

※島しょ地区では、5年度から7年度まで松くい虫被害対策事業、8年度より島しょ地区松林保護緊急整備事業を実施

※青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

(3) 松くい虫以外の森林病害虫等防除事業実績

事業費：千円

病害虫名	被害樹種	市町村名	平成25年度				平成26年度				平成27年度			
			防除方法		事業費	計	防除方法		事業費	計	防除方法		事業費	計
			空中散布	地上散布			空中散布	地上散布			空中散布	地上散布		
	ツバキ	新島村	0	20	1,140	0	20	1,145	0	20	0	1,283		
	ツバキ	和島村	0	0	0	10	626	0	9	0	615			
	ヤシャブシ	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	スダジイ	八丈町	0	7	400	0	1	64	0	0	0	0		
	ツバキ等	大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ツバキ	和島村							64	0	1,207			
	スダジイ	八丈町	0	0	0	0	0	0	1	0	66			
	オオバヤシヤブシ	青梅島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ツバキ	大島町	0	10	494	0	10	1101	0	10	0	1162		
	ツバキ	和島村				35	597	0	5	0	621			
	カンナチカキクイ	御蔵島村							0	0	830	2542		
計			0	37	2,034	0	76	3,533	0	109	830	7,496		

※空中散布・地上散布：<sup>㊧</sup>、樹幹注入：立方<sup>㊦</sup>

## 6 森林保険（旧・森林国営保険）

### (1) 森林国営保険の移管について

森林保険（旧・森林国営保険）は、人工林を保険の目的として加入し、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害、潮害）及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図る制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいたが、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、それまで国が実施してきた森林国営保険は平成27年4月1日より「森林保険」に改称され、国立研究開発法人森林総合研究所森林保険センターに移管された。このため、平成27年度からは原則、都道府県は保険事務への直接的な関与はしないことになった。

なお、移管時点で有効な森林国営保険の契約については、補償内容の変更はなく、自動的に森林総研に引き継がれている。

## 7 東京都の水道水源林【水道局】

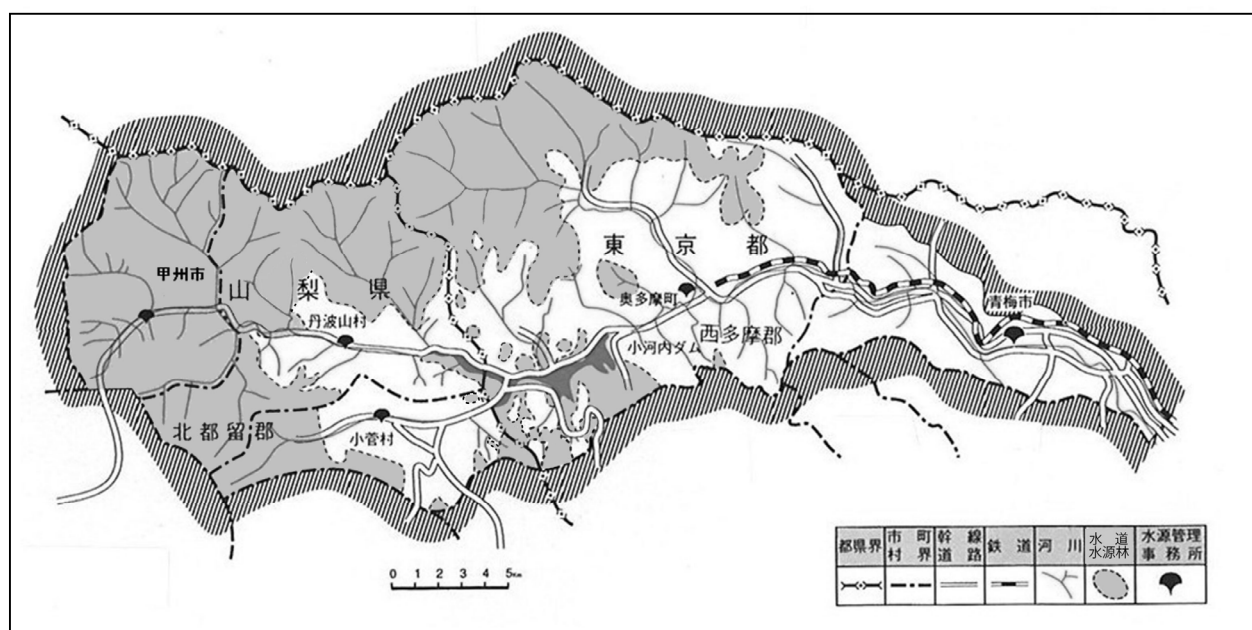
### (1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、多摩川上流域の森林を水道水源林として管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は22,911haに及び、羽村取水堰上流の流域面積の47%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は、徳川幕府の領地に属し、地域住民は入会権を持ち、生活に必要な林産物の収穫が許されていた。また、流域内には幕府直轄の「お留(止)め山」(主に御巢鷹山)も各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年(1654)に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部等で森林の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年(1901)に御料林を譲り受け、経営を開始し、同43年に東京市がこれを引継ぎ、現在では東京都水道局が管理している。

水道水源林の管理を開始して110年以上が経過し、かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



### (2) 水道水源林の管理

東京都水道局は、第11次水道水源林管理計画（平成28年度～平成37年度）に基づき、水源地の適正な管理に努めている。

#### ア 管理の目的

多摩川上流域において、その全域を見据えた森林の育成・管理により、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図る。

また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、親しまれる水源林を通じて東京水道への信頼を醸成する。

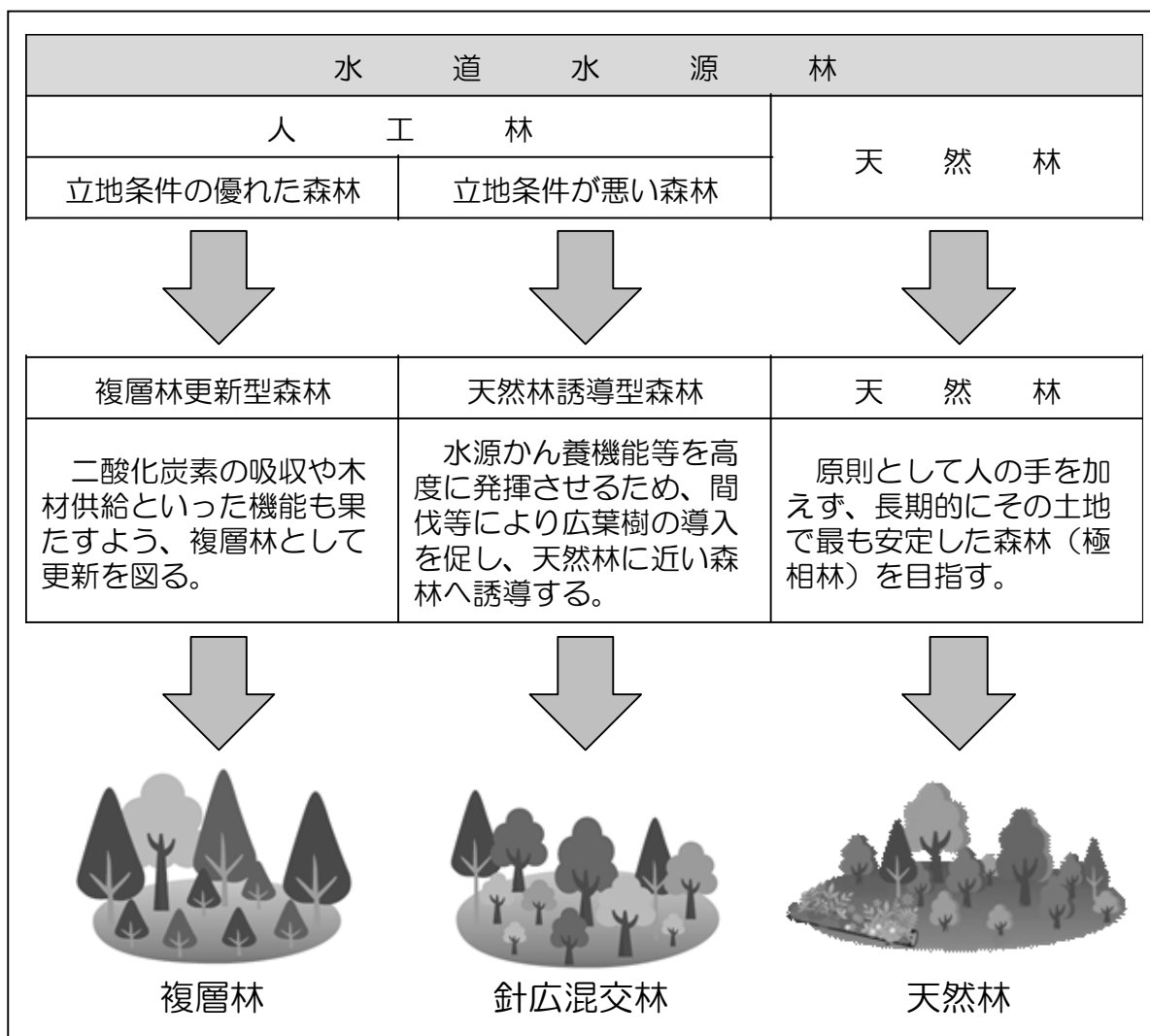
イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 多摩川上流域の森林が持つ機能（水源かん養機能、土砂流出防止機能、水質浄化機能等）のより一層の向上を図るため、森林整備を推進する。
- ② 水源林に関する情報の発信や多くの方々とのコミュニケーションを通じて、水源地保全の重要性や水道事業への理解の促進を図る。
- ③ 水源林の適正な管理などを通じて、地球温暖化緩和などの環境保全に貢献する。

ウ 水源林の将来像

水源かん養機能など森林の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるとともに、山腹崩壊などの自然災害や病害虫に対し抵抗力が大きい森林を目指す。



エ 多摩川上流域の森林を取り巻く課題とその対応

多摩川上流域には、水道水源林のほかに、個人や企業等、水道局以外の方が所有する民有林が広がっている。これら民有林の一部では、林業不振による手入れ不足から荒廃が進み、森林が持つ機能の低下が懸念されている。

また、水道局では、これまでも交流・連携事業として様々なPRに取り組んできたが、着実に水源の森づくりを進めるためには、より一層多くの方々に水源地保全の取組を理解して頂けるよう積極的な情報発信が必要である。

これらの現状を受け、第11次水道水源林管理計画では、従来から行ってきた水道水源林の適正管理に加え、次のような取組を実施していく。

(ア) 民有林の再生

- ①民有林の購入
- ②購入した森林の整備
- ③ボランティアによる民有林の再生（多摩川水源森林隊）

(イ) 水源地を通じた社会とのコミュニケーション

- ①水源地来訪者や国内外の方々とのコミュニケーション
- ②都民、企業・各種団体及び教育機関とのコミュニケーション
- ③ボランティアや地域社会とのコミュニケーション

(3) 森林のタイプ別現況 (H28.4.1現在)

(単位：ha)

森 林 型		森林の所在				計
		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	
人 工 林	複層林更新型	1,036	259	402	939	2,636
	天然林誘導型	1,239	191	697	1,417	3,544
	計	2,275	450	1,099	2,356	6,180
天 然 林		6,128	1,187	5,772	3,002	16,089
除 地		214	36	142	250	642
合 計		8,617	1,673	7,013	5,608	22,911

## 8 多摩の森林再生事業【環境局】

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

### (1) 事業内容

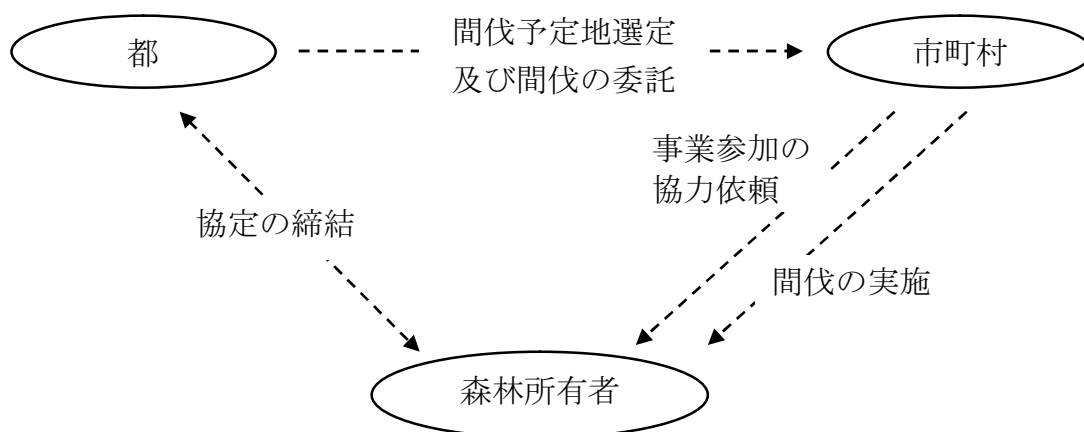
- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。
- ・市町村森林整備計画を策定している7市町村（八王子市、青梅市、町田市（H21～H26）、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村）の地域で行う。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。

### (2) 実績（平成14年度より事業開始）

・平成14年度	5 1 0 <small>ヘクタール</small>	・平成15年度	7 5 3 <small>ヘクタール</small>	・平成16年度	6 5 1 <small>ヘクタール</small>
・平成17年度	8 4 1 <small>ヘクタール</small>	・平成18年度	7 5 0 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	5 2 0 <small>ヘクタール</small>
・平成20年度	4 3 4 <small>ヘクタール</small>	・平成21年度	4 5 8 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	3 7 6 <small>ヘクタール</small>
・平成23年度	4 4 0 <small>ヘクタール</small>	・平成24年度	5 6 7 <small>ヘクタール</small>	・平成25年度	4 8 9 <small>ヘクタール</small>
・平成26年度	5 6 7 <small>ヘクタール</small>	・平成27年度	6 7 6 <small>ヘクタール</small>		

※平成26年度より2回目間伐を開始

[事業のしくみ]



## 9 枝打ち事業【環境局】

### (1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下から4m分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光が入り、針広混交林化が促進され長期的にも花粉発生量の削減に繋がる。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

### (2) 実績（平成18年度より事業開始）

・平成18年度	9 0 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	1 3 5 <small>ヘクタール</small>	・平成20年度	1 5 0 <small>ヘクタール</small>
・平成21年度	1 6 3 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	1 9 3 <small>ヘクタール</small>	・平成23年度	1 8 3 <small>ヘクタール</small>
・平成24年度	1 6 9 <small>ヘクタール</small>	・平成25年度	1 5 3 <small>ヘクタール</small>	・平成26年度	1 4 9 <small>ヘクタール</small>
・平成27年度	1 5 4 <small>ヘクタール</small>				

## 10 シカ被害対策

### (1) 事業実施の経緯

奥多摩町の多摩川北岸地域を中心に、急増したニホンジカ（以下「シカ」という。）の影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による土砂災害の発生危機、水道水源林の機能低下など多方面に被害が拡大し、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

こうした状況を踏まえ、平成16年度には緊急措置として奥多摩町において緊急捕獲を実施するとともに、平成17年度から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の治山・造林対策等を行う「緊急裸山対策事業」を開始した。

シカの生息密度については、計画的な捕獲を進めたことにより一定の低減効果があった。しかし、依然として農林業被害や自然植生の破壊、土砂流出等を引き起こす水準である。そこで、平成20年度から22年度までは、「多摩の裸山のみどり復活プロジェクト」によりシカの食害や踏み荒らしにより被害を受けた森林の復旧造林等を実施した。

また、「第4期第2種シカ管理計画」（平成27年5月策定）の計画期間が平成29年3月をもって終了するのに伴い、「第5期第2種シカ管理計画」を策定し、シカの個体数を適正な生息数にコントロールする管理捕獲事業を継続して行う。

また、これまで主伐を控えてきた奥多摩町多摩川北岸において、シカ被害が軽減化していることを踏まえて、林業生産活動の再開に向け、平成24年度から皆伐・造林の試行及びシカ被害調査を開始している。

### (2) 事業実績（産業労働局執行）

#### ① シカ害防止対策

- ・シカ管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助

市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落や農地周辺で被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率1/2）

緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

#### 【捕獲実績】

（単位：頭）

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
個体数調整	413	370	266	330	269	222	220	208	259	231
市町村捕獲数	313	270	156	220	181	178	178	145	183	164
奥多摩町	260	216	99	154	128	120	126	97	119	80
青梅市	37	32	46	43	29	28	23	26	36	36
檜原村	14	17	10	20	20	19	14	18	18	30
その他	2	5	1	3	4	11	15	4	10	18
緊急捕獲	100	100	110	110	88	44	42	63	76	67
狩猟捕獲	221	157	188	229	153	171	136	190	220	192
捕獲計	634	527	454	559	422	393	356	398	479	423

#### ・隣接県との共同捕獲

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため隣接する埼玉県及び山梨県境界区域での共同捕獲を実施している。

(単位：捕獲数 頭)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回 数	2	3	4	3	3	3	3	3	3
捕獲数	8	11	15	9	7	9	5	8	7

## ② シカ害治山対策

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

## 【事業実績】

(単位：㊦)

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模	工種	規模	工種	規模	工種	規模
奥多摩町氷川逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化工、筋工、土留工	1.6	山腹緑化工、筋工、植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川逆川(ウスバ)			山腹緑化工	0.5	山腹緑化工、筋工、植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦雲風呂					山腹緑化工、筋工、緑化工	3.1	山腹緑化工、筋工、谷止工、土留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

## ③ シカ害造林対策

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置(シカ柵等)とともに植栽事業を実施

## 【事業実績】

(単位：㊦)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画面積	20.00	20.00	16.00	10.00	10.00	10.00
実施面積	16.53	16.70	13.97	10.52	5.74	10.38
実施箇所	奥多摩町・青梅市・檜原村					

※平成22年で終了

## ④ モニタリング調査等

## (1) モニタリング調査

ニホンジカの生息状況(生息域、生息密度)及び森林被害の状況を把握するための調査を実施(平成16～21年度)

年 度	調 査 件 名	調 査 期 間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害緊急調査	H16.10.23～11.19 H16.6～H16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査(委託)	H17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託)	H18.9.1～12.25 H18.9.9～H19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動調査(委託)	H19.9.7～12.21 H19.8.30～H20.1.31 H20.1.24～H20.3.24
平成20年度	シカ生息状況等調査(委託) シカ被害地調査(委託)	H20.10.24～H21.3.31 H20.10.20～H21.3.25
平成21年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動域調査(委託)	H21.9.10～H21.12.5 H21.9.17～H22.1.29 H21.8.6～H22.3.31

※ 16年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施



(2) 皆伐造林試行及びシカ被害調査

奥多摩町多摩川北岸において、林業生産活動の再開に向け、人工林3箇所(1箇所あたり約0.5㍍)でスギ、ヒノキ、カラマツを皆伐後にスギ、ヒノキ、広葉樹を造林し、施業前後のニホンジカの生息状況及び森林被害の状況を把握する調査を実施(平成24年度～)

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成24年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H24. 10. 31～H25. 3. 29
	シカ害影響調査(試験伐採)準備(委託)	H25. 2. 1～H25. 3. 29
平成25年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H25. 4. 1～H26. 3. 31
	シカ害調査地植栽委託	H25. 5. 22～H25. 6. 28
平成26年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H26. 5. 21～H27. 3. 31
	シカ食害調査地補植等委託	H26. 4. 21～H26. 5. 20
平成27年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H27. 5. 25～H28. 3. 31
	シカ食害調査地植栽等委託	H27. 9. 10～H28. 3. 15

(3) 各局連携による標山対策の取り組み

区分	概要	実施局	地区・内容等	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
シカ保護管理 検内会の運営	シカ保護管理計画の作成、検村、評価	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市町村、都	2回	3回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	3回
	捕獲目標頭数の設定	環境局	検討会に諮る	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭
個体数管理	狩猟による捕獲数	環境局	メジカの狩猟解禁、狩猟頭数制限の緩和、猟期の延長	221頭	157頭	188頭	229頭	153頭	171頭	136頭	190頭	220頭	192頭
	管理捕獲補助による捕獲数	産業労働局・保全	市町村捕獲補助(1/2) 緊急捕獲補助(10/10)	313頭 100頭 山腹緑化工、筋工等3,122 山腹緑化工、筋工等3,122	270頭 100頭 谷止工、筋工等0,332	156頭 110頭	220頭 110頭	181頭 88頭	178頭 42頭	178頭 42頭	145頭 63頭	183頭 76頭	146頭 67頭
生息地管理	森林機能回復	産業労働局・台山	奥多摩町雲風呂	山腹緑化工、筋工等2,022 谷止工4基	植栽工 1,022 谷止工6基	—	—	—	—	—	—	—	—
	貴重植物群保護	建設局・砂防	奥多摩町逆川	法面工332 谷止工4基	法面工332 谷止工6基	—	—	—	—	—	—	—	—
被害防除	貴重植物群保護	環境局	シカ柵の設置	—	御前山1920 <sup>㎡</sup> シカ侵入防止柵1,509 <sup>㎡</sup>	法面工332 シカ柵1,264 <sup>㎡</sup>	法面工0,072 <sup>㎡</sup> シカ柵100 <sup>㎡</sup>	法面工0,157 <sup>㎡</sup> 筋工510 <sup>㎡</sup>	—	三頭山181 <sup>㎡</sup>	三頭山177 <sup>㎡</sup>	シカ柵補修	三頭山74 <sup>㎡</sup>
	消失獣生回復	水道局	奥多摩町雲取山、賀郎谷、孫惣谷、大妻代	シカ侵入防止柵1,509 <sup>㎡</sup> 防止ネット2,250 <sup>㎡</sup>	防止ネット2,050 <sup>㎡</sup> 造林16,702 <sup>㎡</sup>	防止ネット2,500 <sup>㎡</sup> 造林10,522 <sup>㎡</sup>	防止ネット2,000 <sup>㎡</sup> 造林2,402 <sup>㎡</sup> 造林3,342 <sup>㎡</sup>	防止ネット1,333 <sup>㎡</sup> 造林4,502 <sup>㎡</sup>	防止ネット1969 <sup>㎡</sup>	防止ネット285 <sup>㎡</sup>	防止ネット391 <sup>㎡</sup>	防止ネット318 <sup>㎡</sup>	防止ネット694 <sup>㎡</sup>
モニタリング	農作物	産業労働局・農業	奥多摩町地内	造林16,702 <sup>㎡</sup>	造林13,972 <sup>㎡</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林	産業労働局・造林	青梅市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都県連携	生息状況調査	環境局	区画法による生息数調査	573～2,209頭	573～2,209頭	741～2,893頭	699～2,559頭	645～1,847頭	425～1,351頭	1,207～3,849頭	1,270～3,190頭	1,281～3,154頭	1,250～3,784頭
	捕獲個体情報	産業労働局・保全	糞粒法 試料採種 試料保管(旧林試施設提供)	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇
モニタリング	行動範囲	水道局	試料分析	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	自然植生被害状況	産業労働局・保全	テレメリー-6頭	テレメリー-6頭	テレメリー-0頭	テレメリー-0頭	テレメリー-0頭	テレメリー-0頭	テレメリー-0頭	テレメリー-0頭	テレメリー-0頭	テレメリー-0頭	テレメリー-0頭
都県連携	森林被害調査	環境局	糞粒箇所の被害状況調査	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	農業被害調査	産業労働局・農業	被害状況&回復調査 市町村経由聞き取り シカ保護管理都県協議会、関東山地ニホンジカ広域協議会	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇
都県連携	共同捕獲	環境局	山梨県・埼玉県と同日捕獲	山梨県1回	山梨県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県3回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回

## VI 森林の総合利用

# 1 都民の森林【環境局】

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

＊ 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

## 第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

## 第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

## (1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的  
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197<sup>ヘクタール</sup>
- i ブナの森〔貴重なブナの自然林が残るゾーン〕 121<sup>ヘクタール</sup>
  - ii 野鳥の森〔野鳥が生息する森で観察もできるゾーン〕 32<sup>ヘクタール</sup>
  - iii 冒険の森〔森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン〕 17<sup>ヘクタール</sup>
  - iv 生活の森〔林業について学ぶゾーン〕 22<sup>ヘクタール</sup>
  - v 出合いの森〔利用上の拠点となる施設のゾーン〕 5<sup>ヘクタール</sup>
- ③ 主要施設  
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）  
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）  
檜原村
- ⑤ 整備期間  
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）
- ⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分		単位	2～23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	累計
開園日数		日	6,739	324	283	322	321	7,989
利用者数		人	4,814,372	222,937	202,518	224,881	233,245	5,697,953
1日平均		人	714	688	716	698	727	713
スポーツ歩道 利用者数	開放日数	日	3,465	187	0	0	0	3,652
	利用者	人	198,604	6,795	0	0	0	205,399
車イス利用等人数		人	3,400	105	119	127	98	3,849
木工 教室	自由教室参加者	人	239,281	7,714	7,701	6,607	6,686	267,989
	1日平均	人	36	24	27	21	21	34
	定期 教室	回数	1,002	52	52	39	42	1,187
	参加者	人	13,208	339	208	277	306	14,338
野外 利用 教室	定期 教室	回数	763	42	35	41	42	923
	参加者	人	12,415	602	534	651	593	14,795
特別イベント		回数	568	20	21	22	19	650
		参加者	人	25,226	235	195	219	215

- (注) 1 平成2年5月31日開設  
2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖  
(平成3年8月・台風12号)  
3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開  
4 平成6年4月1日から全面再開

## (2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的  
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設  
ア 面積 82.7㍓ (体験の森ゾーン 82.4㍓、栃寄集落ゾーン 0.3㍓)  
イ 主要施設  
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900㍓、ワサビ田、モノレール等  
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室(30人)、食堂、研修室、事務室等〕炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業  
ア 奥多摩山村塾・・・・・・・・山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ  
イ 森林ボランティア入門コース・・基礎的な森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりを学ぶ  
ウ 森林ボランティア実践コース・・森林ボランティア活動に必要な、実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ  
エ 子ども森林塾・・・・・・・・夏・冬・春休みを利用して、小学校4～6年生を対象にした2泊3日の森林体験活動を行う  
オ 奥多摩登山など・・・・・・・・登山を通じて、登山技術や冬山の歩き方などを学ぶ  
カ 森を楽しむプログラム・・・・・・・・自然観察を通じて、森林の楽しみ方を学ぶ
- ④ 管理運営主体（指定管理者）  
奥多摩町
- ⑤ 整備期間  
昭和63年度～平成5年度（開園 平成5年7月1日）
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	累計	
開園日数	日	5,989	324	285	323	326	7,247	
利用者数	人	373,689	8,601	5,861	6,130	6,134	400,415	
	1日平均	人	62	27	21	19	55	
宿泊利用者	イベント数	回	1,240	56	53	58	59	1,466
	宿泊者数	人	28,866	1,324	1,153	1,304	1,183	33,830
	利用者活動数	人	58,734	2,644	2,228	2,927	2,662	69,195
日帰り利用者数	人	314,955	5,957	3,633	3,203	3,472	331,220	

(注) 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止

## 2 (公財)東京都農林水産振興財団

### (1) 沿革

昭和61年11月に「東京の森林を考える懇談会」から森林整備法人や森林基金創設の提言があり、昭和63年11月、森林所有者及び都民参加による分収育林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を実施することにより、森林の整備を促進し、森林・林業の活性化を図っていく事業主体として、財団法人東京都森林整備公社が設立された。翌平成元年8月には、公社内に「森林を守る都民基金」を設置し、森林の持つ多様な可能性を都市住民との新たな関わりの中で体現させ、森林の総合利用事業として地域振興に結び付けていくとともに、森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定、活性化を図ることとした。

平成8年6月1日からは「首都緑化推進委員会(平成11年4月1日「東京緑化推進委員会」に名称変更)」が実施していた「緑の羽根募金」を引き継ぎ、「緑の募金」事業を開始した。

平成10年4月1日には、(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して(財)東京都農林水産振興財団とし、農林水産業を総合的に振興する体制を整備した。統合と同時に、財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置した。

平成11年11月からは、雇用創出と森林の保全整備を図る緊急雇用対策事業を都より受託し、平成16年度末まで実施した。また、平成14年4月1日から、森の事業課の中に都行造林係を設け、都から都行造林事業を受託した。平成17年4月には試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置し都から試験研究事業を受託した。従来、林業試験場が実施してきた研究は、同センター都市環境科内に配置した担当研究員が行うこととなった。(平成20年4月に緑化森林科へ改称した。)

さらに、平成18年4月1日から、東京都の総合的花粉症対策により花粉の少ない森づくり運動が始まり財団内に基金積立が行われ、それを基に花粉発生源対策(主伐)事業を開始した。平成21年から木質バイオマス事業を開始した。

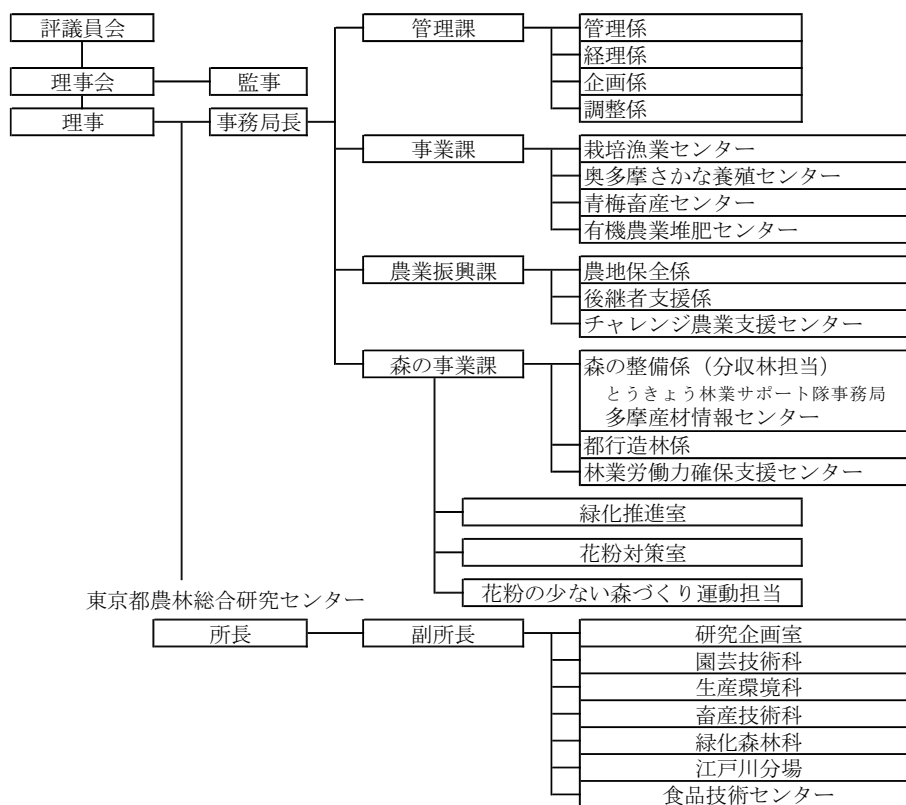
当組織は、平成22年4月1日から(公財)東京都農林水産振興財団に移行した。

平成26年4月1日から、多摩産材情報センターの運營業務を受託し、多摩産材情報センターを設置した。

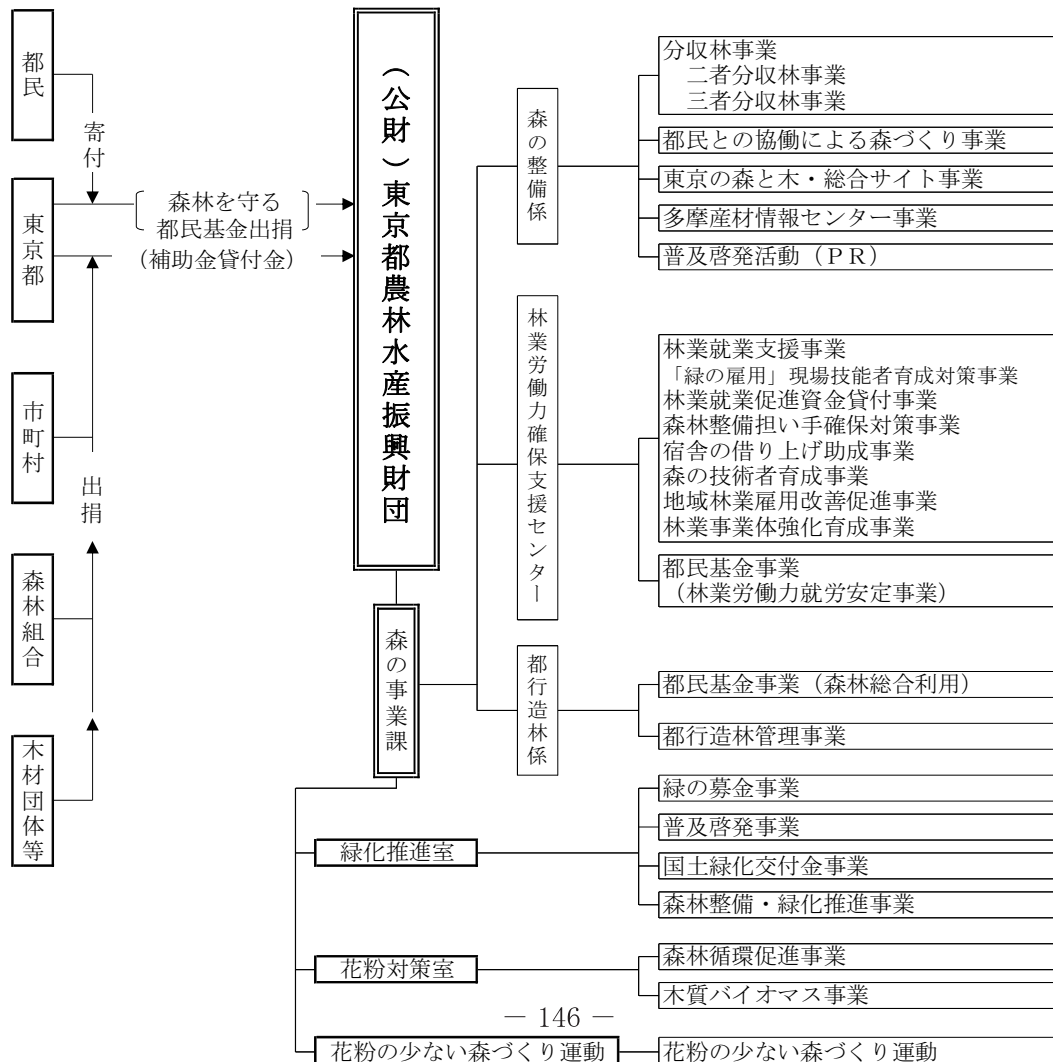
平成27年4月1日から、花粉発生源対策(主伐)事業は、事業の仕組みを再構築した森林循環促進事業に移行し、さらに、とうきょう林業サポート隊の運營業務を受託し、事務局を設置した。

① 組織（平成28年4月1日現在）

（公財）東京都農林水産振興財団



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務（平成28年4月1日現在）





## (2) 分収林事業

### ① 二者分収林事業

#### ア 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度。

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成11年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成12年度から事業を再開したが、材価の低迷のため新規契約は平成18年度で終了することとした。

#### (ア) 契約実績（平成28年4月1日現在） (単位： $\text{ヘクタール}$ )

市町村名	契約森林面積及び契約者数			施業地面積及び樹種			摘 要
	面積	箇所数	契約者数	スギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27	214.51	99.15	313.66	林齢20年生から30年生を契約
青梅市	111.14	36	20	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108	372.36	204.54	576.90	

#### (イ) 年度別現有面積（平成28年4月1日現在） (単位： $\text{ヘクタール}$ )

年度	奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
元	10.44	-	6.50	-	-	1.71	18.65
2	1.62	-	-	-	5.40	6.77	13.79
3	4.86	-	-	-	3.80	-	8.66
4	28.86	-	1.61	-	1.95	2.78	35.20
5	13.73	11.59	1.17	-	15.50	-	41.99
6	48.04	1.72	-	-	1.58	-	51.34
7	19.01	5.45	3.91	-	5.57	-	33.94
8	9.00	17.97	3.34	1.58	10.22	12.72	54.83
9	16.21	9.30	1.15	0.31	14.96	2.01	43.94
10	-	10.94	-	-	2.90	2.67	16.51
11	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)
12	9.57	-	-	-	-	-	9.57
13	7.85	2.19	8.78	-	-	-	18.82
14	18.15	-	-	-	-	-	18.15
15	10.96	-	-	-	5.54	-	16.50
16	8.02	-	1.96	-	8.43	-	18.41
17	1.42	8.00	4.26	-	-	-	13.68
18	-	2.86	-	-	-	-	2.86
累計	207.74	70.02	32.68	1.89	75.85	28.66	416.84

## (ウ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枝打ち	2.15	2.86	-	-	2.61	2.99	-	-	-	-
間伐	18.06	21.20	17.02	8.08	-	6.93	13.95	19.88	-	26.42
利用間伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## イ 二者分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度

## (ア) 契約実績 (平成28年4月1日現在) (施業面積13.38㊦) (単位：㊦)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		合計 13.59
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
8	-	-	3.61	-	1.00	2.35	4.61	2.35	合計 13.59
9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

## (イ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
除伐	-	-	5.98	-	-	-	-	-	-	-
補植	-	-	0.43	-	-	-	-	-	-	-
下刈	-	6.77	-	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	-	-
枝打	-	-	-	6.77	6.10	-	-	-	-	-
間伐	-	-	-	-	-	-	-	-	13.38	-

## ② 三者分収林事業

## ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度

## (ア) 年度別実績 (単位：面積 ㊦)

年度	所在地	契約面積	契約樹種 (契約時林齢)		契約者数	応募者数
			スギ	ヒノキ		
2	檜原村人里地内	5.01	3.30 (30年生)	1.71 (27年生)	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02	6.32 (28年生)	0.70 (25年生)	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32	7.69 (26年生)	2.36 (26年生)	112名	322名
5	奥多摩町氷川	10.57	7.40 (27年生)	3.17 (27年生)	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32	5.60 (28年生)	3.72 (28年生)	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96	3.11 (25年生)	5.85 (25年生)	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58	9.08 (29年生)	4.50 (29年生)	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07	6.50 (27年生)	3.57 (27年生)	86名	194名
計		74.85	49.27	25.58	753名	2,200名

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

## (イ) 年度別施業実績

(単位：ヘクタール)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
枝打	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
間伐	10.07	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主伐	-	-	-	-	-	-	-	5.01	-	-

イ 奥多摩・昭島市民の森事業、企業の森（航空電子グループの森）事業  
奥多摩町内の裸山整備のため、昭島市と日本航空電子工業株式会社がそれぞれ費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約を締結し、「奥多摩・昭島市民の森」「航空電子グループの森」として森林整備を進めている。

## ③ 分収林事業処理対策事業

分収林事業については、木材価格の低迷や人件費の高騰により採算面において当初計画を大幅に下回る見通しとなった。

平成22年度から平成28年度に分収林契約が満了となる分収林地については、東京都と出捐契約による分収林経営安定基金を造成し分収林の円滑な処理を行っている。

## (ア) 分収育林契約の処理計画及び実績

上段：面積（ヘクタール）  
下段：契約件数

市町村	処理計画及び実績							備考
	H22~23	H24	H25	H26	H27	H28	計	
奥多摩町	9.96 3	- -	12.38 2	8.32 2	85.58 8	41.56 7	157.8 22	三者H27 栃寄の森10.32を含む
青梅市	2.54 2	- -	- -	2.12 1	- -	1.38 1	6.04 4	
あきる野市	- -	0.66 1	- -	- -	12.88 2	2.76 1	16.3 4	三者H27 深沢の森9.32を含む
日の出町	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
檜原村	1.13 1	30.68 6	11.68 3	2.42 2	9.98 3	17.37 5	73.26 20	三者H25 人里の森5.01・H27 神戸の森7.02を含む
八王子市	- -	- -	- -	- -	1.40 1	- -	1.40 1	
計	13.6 6	31.34 7	24.06 4	12.86 5	109.84 14	63.07 14	254.8 51	

※H22～27年度は実績。H28年度は計画

## (3) 都民参加の森づくり事業

## ① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の3者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市内の小中学生が土曜教室として森林を活用している。

〔協定期間〕第一期：平成13年8月6日～平成23年3月31日

第二期：平成23年4月1日～平成28年3月31日

第三期：平成28年4月1日～平成33年3月31日

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

〔協定期間〕第一期：平成17年3月14日～平成26年3月31日

第二期：平成26年4月1日～平成31年3月31日

(4) とうきょう林業サポート隊の運営（平成27年度開始）

森林ボランティアのリーダー育成や林業の担い手を育成するため、森林整備作業等を行う「とうきょう林業サポート隊」の募集・登録・活動及びこれに伴う業務を東京都森林組合と連携して実施している。

登録者数 244人（平成28年4月1日現在）

【とうきょう林業サポート隊の活動実績】

年度	回数	内 容	場 所	参加延べ 人数
27	25回	発足式、植栽、大刈り、道づくり、間伐、 救急救命講習、交流会、屋内作業	青梅市、あきる野市、 日の出町、奥多摩町	302人

（平成27年度付帯業務等）

- ロゴマークの作成（6月）
- 専用WEBサイトの開設（6月）
- 募集開始（7月～）
- ポスター・チラシの配布（7月～）
- メールマガジンの発信（9月～）
- 活動開始（10月～）
- パンフレットの配布（1月～）

(5) 東京の森と木・総合サイト事業（平成17年度開始）

都民への森林・林業の普及啓発、木製品・特産品等の情報発信のため、東京都、多摩地域の自治体や森林・林業に関する団体が構築したWEBサイトの管理・運営を受託した。

外部資金導入のため、当該ウェブサイトをご支援くださる民間企業のバナー広告掲出を平成20年10月から開始した。（27年度アクセス数：45,078件）

(6) 多摩産材情報センター運営事業（平成26年度開始）

多摩産材の利用拡大を推進し、多摩の林業・木材産業の活性化を図るとともに、木の良さや木を使うことの大切さを継続的に普及啓発・PRするため、平成27年度において以下のとおり業務を行った。

区 分	実 績	実 施 内 容
運営業務		4月～ 製材業者追加項目(機械設備・外注先等)調査開始 7月 イベント出展用展示物、専用チラシ等作成 9月 東京都地域住宅生産者協議会見学会にて説明会開催、ツーリズムEXPO(東京

		ビッグサイト)にてワークショップ出展、汎用チラシ作成 10月 木と暮しのふれあい展出展、省エネエコリフォーム展(都市整備局主催)出展、東京都新宿住宅展示場に多摩産材紹介パネル展示開始(以後常設) 11月 ジャパンホーム&ビルディングショー出展(東京ビッグサイト) 2月 WOODコレクション(モクコレ)2016出展(台東館)
相談実績	205件	○相談対応等総件数 205件 ・木材利用見学 70件 ・業務内容、業界情報等照会 87件 ・視察、見学等 37件 ・木材製品メーカー商品照会等 11件
相談成果事例	6件	○造園業者社屋新築 ○日野市集会所新築 ○レジャーランド屋外施設 ○八王子市役所建築課・中学校改修
東京都との連絡会開催	11回	○連絡協議会の開催 11回

#### (7) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、新規就労者や基幹作業員の育成のほか、林業事業体の雇用管理の改善など、労働力確保と労働環境の改善のため、一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	27年度実績
林業就業支援事業	
： 林業就業支援講習	1回開催(秋15日間) / 修了者10名
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	
： 林業作業士集合研修	1年目 / 3名(14日間)、2年目 / 5名(11日間)、 3年目 / 6名(15日間)
： 指導員能力向上研修	2名(3日間)
林業就業促進資金貸付事業	
： 研修・準備資金	なし
森林整備担い手確保対策事業	
： 現場技術者技能研修	OJT指導者研修 / 12名 労働安全衛生研修 / 34名
宿舍借上げ助成事業	
： 新規就労者用(3年目まで)	7戸
： 季節労働者用	1棟
森の技術者育成事業	
： 森林作業道作設研修	3名
地域林業雇用改善促進事業	
： 相談指導(アドバイザー)	1名配置、求職等の相談65件
林業事業体強化育成事業	
： 入札参加等に向けた指導支援	1事業体
： 法人化のための支援	なし
： 林業機械レンタル料助成	5事業体(グラップル、フォワーダ、スイングヤーダ、 林内作業車)

(8) 森林を守る都民基金事業

都民基金(設置:平成元年8月1日)の目的である次の2事業を実施している。

基金の造成に係る年度別実績

(単位:千円)

区分年度	元年度	2~19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
都出損金	1,000,000									
1寄付金		24,803								
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業(年度別実績)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
イベントの主催、参加	15回	13回	11回	11回	11回	11回	10回	12回	11回
木材の利用促進	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓	需要開拓
木質バイオマスの推進	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な現場技術者の就労の安定を図る事業  
(平成27年度実績)

林業労働力就労安定事業	
林業機械講習等受講費助成	刈払機の安全衛生教育ほか、延べ5事業体/延べ11名
自己注射用エピネフリン注射	5事業体/30名
液購入費助成	

(9) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施業を実施している。

(年度別実績)

(単位:㊦)

事業名	作業種	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
多摩森林育成	間伐	10.70	6.80	14.70	29.70
	除伐	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	15.20	16.97	10.30	14.68
	つる切り	0.00	0.00	0.00	0.00
	雪起し	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	25.90	23.77	25.00	44.38
都行造林管理	間伐	14.00	4.50	3.00	6.10
	枝打ち	0.00	0.00	0.00	0.00
	伐採調査	14.55	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	28.55	4.50	3.00	6.10

(10) 緑の募金事業(平成27年度実績)

① 募金活動

ア 春期 3月1日~5月31日

イ 秋期 9月1日~10月31日

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

（単位：円）

区分 年度	23特別区	市町村	学 校	団 体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
21	6,408,326	8,315,035	3,036,605	4,248,876	20,518,892	42,527,734
22	5,768,012	7,817,204	3,087,116	3,865,513	20,304,296	40,842,141
23	5,886,679	7,008,500	2,118,026	1,449,921	19,179,760	35,642,886
14～23計	67,594,581	84,713,407	36,782,879	46,139,191	257,525,369	492,755,427
24	5,398,190	6,796,154	2,600,176	3,152,897	17,330,462	35,277,879
25	5,644,591	6,542,566	2,509,060	3,107,652	20,102,780	37,906,649
26	5,220,887	6,303,913	2,540,429	2,992,272	16,484,785	33,542,286
27	5,124,548	6,254,051	2,290,113	3,005,528	14,134,010	30,808,250
24～33計	21,388,216	25,896,684	9,939,778	12,258,349	68,052,037	137,535,064
累計	520,749,878	412,458,587	98,723,968	219,698,806	576,537,883	1,828,169,122

- (注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝（公財）東京都農林水産振興財団  
 2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)  
 3 団体＝ガールスカウト東京都支部、ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊  
 4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。  
 5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。  
 6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

② 募金実績 33,542 千円(詳細は P153 のとおり)

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成

17 団体 3,239 千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成

34 団体等 43 件 7,244 千円

ウ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集(1,318 点)し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。また、募金キャンペーン等を7箇所において実施した。

エ 共生の森事業(共生・協働の森(成木))

青梅市の未済造林地において、緑の募金を活用した森林の整備を実施

場 所 青梅市成木8丁目 面積 0.54 ㌥

整備期間 平成21年7月24日～平成32年3月31日

整備内容 下刈りを実施 503 千円

(11) スギ花粉発生源対策事業(平成18年度～26年度)

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

(年度別実績)

区 分	単 位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
主伐契約面積	㌥	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	80.48	81.51	86.31	80.18	636.49
伐採契約面積	㌥	16.49	24.62	51.26	37.19	50.50	95.62	38.21	80.21	11.44	405.54
木材販売材積	立方㌥	674	7,995	9,155	15,486	19,127	21,838	27,703	21,822	21,206	145,006
植栽面積	㌥	0.00	6.11	22.12	7.93	21.00	29.86	68.61	63.77	29.47	248.87

(12) 森林循環促進事業(平成27年度開始)

スギ花粉発生源対策事業の仕組みを再構築し、平成27年度より森林循環促進事業を開始した。花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

(年度別実績)

区 分	単 位	27年度	計
主伐契約面積	㌥	52.60	52.60
伐採契約面積	㌥	36.76	36.76
木材販売材積	立方㌥	17,069	17,069
植栽面積	㌥	25.04	25.04

(13) 花粉の少ない森づくり運動(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり推進のため、企業・団体の協賛により企業の森を締結(25件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対する募金活動や森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行っている。



・募金金額の年度別実績

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
個人	728	567	924	318	556	685	481	503	616	525	5,903
企業・団体	22,102	9,046	19,666	24,206	40,004	41,166	40,459	37,781	38,278	41,372	314,080
計	22,830	9,613	20,590	24,524	40,560	41,851	40,940	38,284	38,894	41,897	319,983

・企業の森年度別契約実績

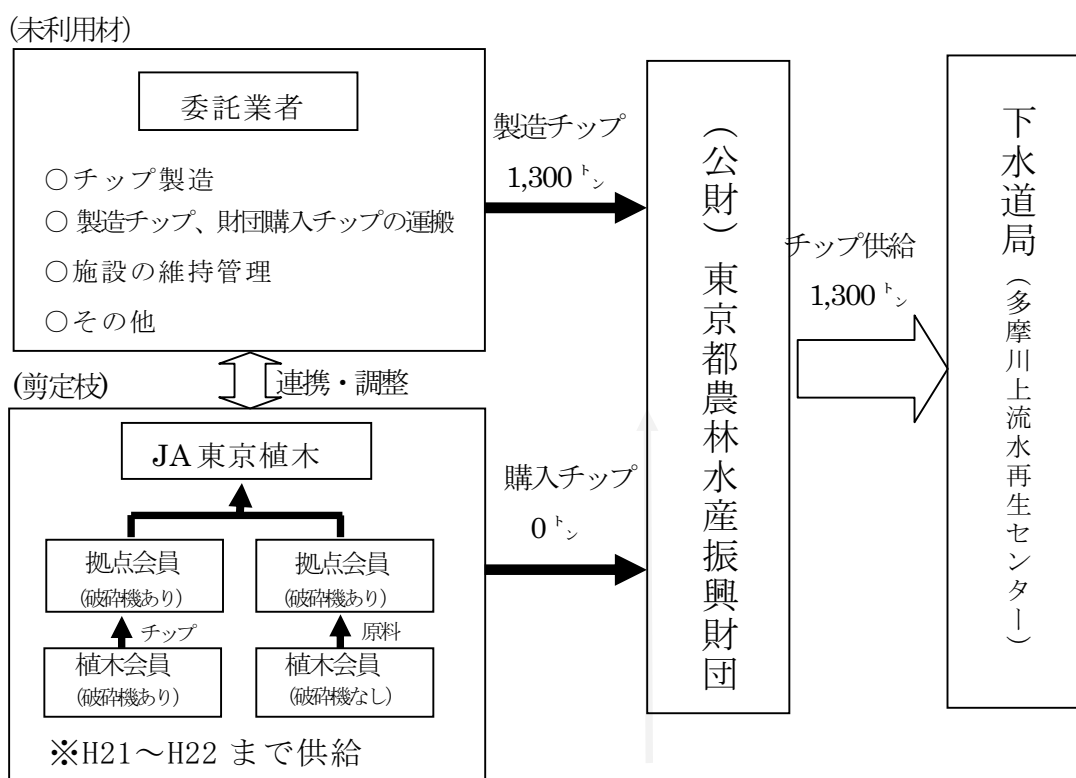
年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
企業・団体	4	2	4	4	3	2	2	2	2	25
面積(㌦)	10.33	6.70	22.37	5.87	4.62	2.74	6.26	2.30	1.20	62.39

※ 平成20年度は、平成23年2月に協定区域の拡大した面積(0.26ha)を含む。

#### (14) 木質バイオマス事業

本事業は、平成 21 年度 4 月より開始し、平成 21～22 年度は、農林業分野から発生する剪定枝や未利用材等を原料とした木質チップを東京都下水道局へ供給し、下水汚泥の焼却補助燃料とした。しかしながら、剪定枝チップに混入していた異物の焼却残渣が、焼却炉の中に相当量蓄積したため極端に焼却効率が悪化し、焼却炉が長期間にわたってストップしてしまった。平成 22 年度に剪定枝チップの品質向上（異物の除去）に努めたが、構造的な問題として剪定枝チップの異物を完全に取り除くことが困難であったため、剪定枝チップの投入を断念し、平成 23 年度からは、主伐事業で伐採したスギ・ヒノキの原木をチップ化したもののみを、下水汚泥の焼却補助燃料としている。

##### ① 供給システムの概要



##### ② チップ供給年度別実績

区 分	21年度	22年度	23年度※	24年度	25年度	26年度	27年度	計
花粉チップ(製材)	445	670	336	1,549	1,512	1,627	1,189	7,328
剪定枝チップ(購入)	1,370	892	0	0	0	0	0	2,262
計	1,815	1,562	336	1,549	1,512	1,627	1,189	9,590

※ 平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生影響で焼却灰中に放射性物質が検出されチップの受入が一時中断されたため、平成 23 年は実績減

### 3 多摩の森・大自然塾【環境局】

#### (1) 事業目的

大自然の中で、自然のしくみを学び、森林の保全作業を体験することを通じて、青少年や都民が、健全な心身をはぐくみ、東京の自然と森林を守る活動に自主的、自立的に参加することが期待されている。

このため、青少年や都民に対して、環境学習から自然体験、森林保全作業までの体験と学習ができる機会と場を提供し、自主的、自立的に保全活動を展開できるよう支援する『大自然塾』を実施している。

#### (2) 事業内容

20年度から新しい講座体系とし、初めての参加者向けの初心者講座や、継続して参加する方向けの経験者講座を行っている。

都とNPOとの協働により実施し、都は事業費の負担と都民への周知、NPOは事業の運営等を行う。

#### (3) 作業内容

- ① 人工林の間伐、除伐
- ② 植林と植林地の下刈り
- ③ 作業用の道づくり等

#### (4) 事業実績

(平成25年度)

① 活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣			
② 開催	初心者講座	4回	経験者講座	4回
③ 参加者	初心者講座	76名	経験者講座	57名

(平成26年度)

① 活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣			
② 開催	初心者講座	4回	経験者講座	4回
③ 参加者	初心者講座	75名	経験者講座	80名

(平成27年度)

① 活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣			
② 開催	初心者講座	4回	経験者講座	4回
③ 参加者	初心者講座	57名	経験者講座	46名



## VII 鳥獣の保護管理及び狩猟

# 1 鳥獣の保護管理【環境局】

## (1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護管理事業は、現在、第11次東京都鳥獣保護管理事業計画（平成24～28年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて45か所70,471<sup>ヘクタール</sup>が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、12か所4,531<sup>ヘクタール</sup>は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。さらに、1か所3<sup>ヘクタール</sup>が特別保護指定区域に指定されている。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

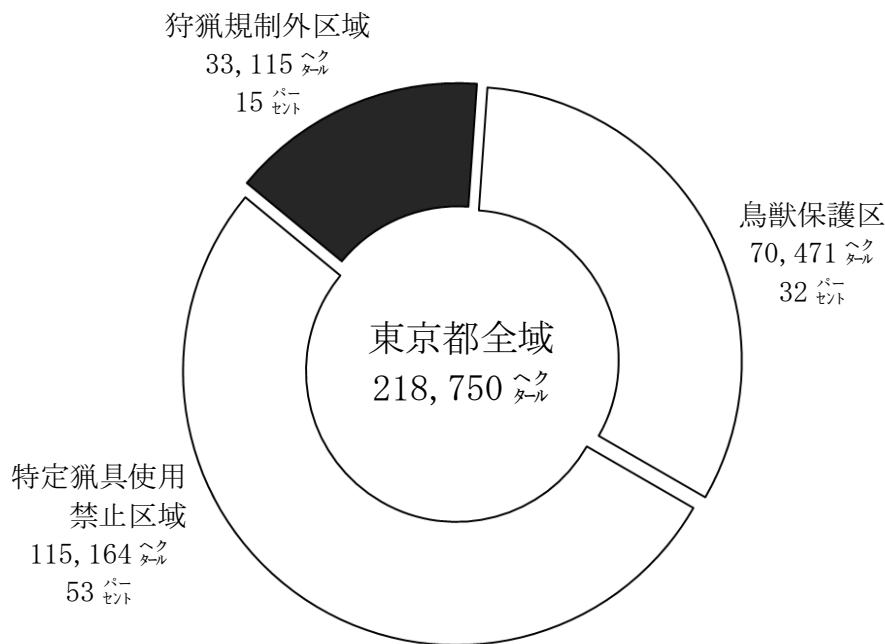
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を中心に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、野鳥の巣箱コンクールや愛鳥週間用ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護管理員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内では狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許を受けている人は、平成28年3月現在5,100人、実猟人口は約2,600人とみられる。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、平成25年度で獣類約480頭、鳥類約430羽であり、捕獲数は年により多少の増減がみられる。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、イノシシや都市部のカラス、ドバトによる被害が依然として多い。

鳥 獣 保 護 区 等 指 定 状 況



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第8条に規定される狩猟ができない公道、公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

## (2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護指定区域〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	国指定	小笠原群島	父島の一部	3	H. 31. 10. 31	10年
計				3		

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	唐松谷地区一円	1,173	H. 36. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	H. 37. 10. 31	"
3	"	御岳	御岳神社付近一円	325	H. 44. 10. 30	"
4	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	H. 34. 10. 31	"
5	"	村山山口	村山貯水池付近一円	136	H. 38. 10. 31	"
6	"	御蔵島	御蔵島南部地区	252	H. 46. 10. 31	"
7	国指定	小笠原群島	聳島列島、南島及び母島列島の南部島しょ一円	1,345	H. 31. 10. 31	10年
8	都指定	三頭山	数馬郡有林全域	80	H. 40. 6. 30	20年
9	国指定	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	"
10	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	557	H. 41. 10. 31	"
11	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	H. 42. 10. 31	"
12	"	大野原島	三宅村大野原島一円	8	H. 42. 10. 31	"
計				4,531		

〔鳥獣保護区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2,576	H. 36. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	H. 37. 10. 31	"
3	"	御岳	青梅市御岳山付近一円	2,330	H. 44. 10. 30	"
4	"	青梅	" 永山公園付近一円	517	H. 29. 10. 30	"
5	"	三頭山	檜原村数馬郡有林全域及び周辺	314	H. 40. 6. 30	"
6	"	五日市	あきる野市金比羅山付近一円	127	H. 29. 10. 31	"
7	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	4,414	H. 34. 10. 31	"
8	"	七生	多摩動物公園付近一円	270	H. 29. 10. 31	"
9	"	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	H. 46. 10. 31	"
10	"	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	H. 38. 10. 31	"
11	"	清瀬	独立行政法人国立病院機構 東京病院付近一円	150	H. 44. 10. 31	"
12	"	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	H. 44. 10. 31	"
13	"	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	H. 41. 10. 2	"
14	"	世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	H. 41. 6. 30	"
15	"	新島	新島、式根島と同島から2km以内の海上と小島、鵜渡根島	10,800	H. 43. 7. 31	"
16	"	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	H. 48. 10. 31	"
17	"	坪田大路池	" 坪田大路池周辺一円	82	H. 46. 10. 31	"
18	"	八丈富士	八丈富士付近一円	458	H. 46. 10. 31	"
19	"	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	H. 46. 10. 31	"
20	"	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷より小岩戸ヶ鼻に至る区域	227	H. 46. 10. 31	"
21	"	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	H. 38. 10. 31	"
22	"	北山	東村山市諏訪町一円	70	H. 46. 10. 31	"
23	"	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2,235	H. 36. 10. 31	"
24	"	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	H. 46. 10. 31	"
25	"	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	H. 37. 10. 31	"
26	"	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	H. 36. 10. 31	"
27	"	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	H. 37. 10. 31	"
28	"	東京港	東京港の区域一円	11,750	H. 38. 10. 31	16年
29	"	小金井	都立小金井公園及び小金井カン トリー倶楽部の区域一円	119	H. 40. 3. 31	20年
30	"	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	H. 41. 3. 31	"
31	"	水元公園	都立水元公園及び小合溜の水面	82	H. 41. 10. 31	"
32	"	図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域一円	33	H. 44. 10. 31	"
33	"	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	H. 44. 10. 31	"
34	"	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	H. 45. 10. 31	"
35	"	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	317	H. 45. 10. 31	"
36	"	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	H. 30. 10. 31	"
37	"	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	H. 30. 10. 31	"
38	国指定	小笠原群島	聳島、父島、母島各列島一円 (父島及び母島の一部を除く。)	20,058	H. 31. 10. 31	10年
39	"	鳥島	鳥島一円	479	H. 46. 10. 31	20年
40	"	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	"
41	"	南鳥島	小笠原村南鳥島一円	395	H. 41. 10. 31	"
42	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	860	H. 41. 10. 31	"
43	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	593	H. 42. 10. 31	"
44	"	大野原島	三宅村大野原島一円	546	H. 42. 10. 31	"
45	都指定	横沢入	横沢入里山保全地域付近一円	53	H. 42. 3. 31	"
計				70,471		

## 〔特定猟具使用禁止区域（銃器）〕

(単位：ヘクタール)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,735	H. 43. 10. 31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町、羽村市の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,927	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	H. 44. 10. 31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	H. 43. 10. 31	19年
6	沖ヶ平	三宅島沖ヶ平一円	178	H. 32. 9. 30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	H. 43. 10. 31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	H. 33. 10. 31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,858	H. 34. 10. 31	〃
13	利島	利島一円	419	H. 47. 10. 31	〃
14	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
15	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
16	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
17	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
計			115,164		

## (3) 鳥獣保護員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
特別区		23	23	22	22	22	21	21	21	21	21	21
多摩環境事務所		33	33	33	33	33	34	34	34	34	34	34
大島支庁		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計		62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62

\* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

## (4) 年度別放鳥実績

(単位：羽)

種別	年度	39～H10計	11	12	13	14	15	16	17	18	19	累計
キジ		37,741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,741
コジュケイ		4,852	100	30	0	0	0	0	0	0	0	4,982
ヤマドリ		7,425	400	300	170	180	100	100	100	50	50	8,875
ウズラ		2,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,783
計		52,801	500	330	170	180	100	100	100	50	50	54,381

(注) 1 平成3年度までは、本庁及び林業試験場予算により増殖したものを放鳥した。

2 ヤマドリは48年度から、ウズラは60年度から放鳥を開始した。

3 平成4年度からは、放鳥対象地の生息種と同一種の購入による放鳥を開始している。

4 平成20年度から、放鳥事業は行っていない。



(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆 470	昭和42年3月7日
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-37	昭和44年2月1日
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2	昭和47年2月7日
板橋区立板橋第八小学校	板橋区双葉町 42-1	昭和49年3月11日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	世田谷区船橋 4-41-1	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
青梅市立成木小学校	青梅市成木 3-423-1	平成8年6月20日
青梅市立吹上小学校	青梅市吹上 176-1	〃
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8	平成9年7月1日
私立かすみ台第三保育園	青梅市谷野 191	平成12年9月1日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
日野市立たまだいら保育園	日野市多摩平 4-4-2	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
江戸川区立南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町4-27-5	平成21年11月10日
杉並区立井荻小学校	杉並区善福寺1-10-19	平成27年1月27日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
指定鳥獣保護調査	平成8～9年度	三宅島、御蔵島	カラスバトの生態及び生息環境調査	
タイワンリス生息実態調査	平成9～11年度	大島	生息数 被害地状況	
シカ生息状況調査(シカ)	平成12年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	
カラス生息調査(カラス)	平成13年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	
外来生物(キョン)生息状況調査	平成18・22・26年度	大島	生息状況 被害状況等	

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
20	1, 275	1, 218	
21	1, 275	896	
22	1, 270	817	
23	1, 330	1, 074	
24	1, 270	1, 015	
25	1, 250	869	
26	1, 200	662	
27	1, 100	659	

## 2 狩猟事務【環境局】

### (1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験者数	狩猟免許 更新者数	狩猟者登録証交付				狩猟免許 再交付数	
			総数	網	わな	第1種		第2種
11	136	658	(44) 535	(1) 16		(42) 464	(1) 55	151
12	154	5,487	(53) 555	(2) 28		(51) 476	0 51	166
13	172	448	(37) 528	(2) 32		(32) 439	(3) 57	120
14	180	463	(31) 540	(2) 37		(29) 447	0 56	138
15	150	4,737	(38) 512	(3) 49		(33) 426	(2) 37	167
16	169	459	(54) 502	(3) 27		(50) 453	(1) 22	140
17	257	499	(54) 505	(4) 30		(49) 451	(1) 24	149
18	200	4,007	(47) 487	(2) 25		(44) 440	(1) 22	170
19	285	510	(43) 561	(2) 100	(2) 100	(42) 361		21 143
20	203	355	(41) 457	(0) 11	(2) 28	(39) 401		17 96
21	219	3,468	(36) 427	(0) 3	(2) 32	(34) 376		16 128
22	232	615	(38) 389	(0) 2	(5) 36	(32) 335	(1) 16	69
23	278	627	(30) 361	(0) 3	(5) 39	(25) 305	(0) 14	63
24	314	2,690	(34) 352	(0) 2	(5) 43	(28) 292	(1) 15	52
25	527	618	(23) 337	(0) 3	(7) 48	(16) 267	(0) 19	30
26	544	692	(24) 329	(0) 2	(5) 44	(19) 263	(0) 20	65
27	621	2,293	(28) 352	(0) 1	(6) 57	(20) 268	(2) 26	70

(注) ・ ( ) 内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。

・ H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
10	113	36	4	16	5	47	2	2	1
11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
14	55	19			5	31	0	0	0
15	43	10			5	28	0	0	0
16	56	9			11	36	0	0	0
17	54	5			11	38	0	0	0
18	48	4			11	33	0	0	0
19	50	9			11	27	3	0	0
20	45	7			12	23	3	0	0
21	28	4			8	14	2	0	0
22	23	5			8	8	2	0	0
23	22	5			8	8	1	0	0
24	16	5			5	5	1	0	0
25	14	3			5	5	1	0	0
26	12	3			5	4	0	0	0
27	10	3			3	3	0	1	0

\* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
総数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間内	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（主要違反内容）日の出前及び日没後の狩猟、非狩猟鳥獣の捕獲、非狩猟鳥獣の無許可飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

## (4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
鳥類	ゴイサギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オスキジ	98	62	59	35	45	50	68	14	36	30
	ヤマドリ	158	29	34	59	53	20	99	25	75	44
	ウズラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コジュケイ	49	38	40	29	32	21	38	8	23	13
	カモ類	44	47	45	34	4	6	10	2	4	14
	コウライキジ	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
	バン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シギ類	22	21	28	25	14	28	30	4	20	42
	キジバト	123	131	127	113	92	107	121	56	62	91
	カラス類	148	110	105	58	40	46	64	22	22	85
	スズメ類	77	40	52	40	1	116	54	0	37	0
	ヒヨドリ	407	245	276	129	129	91	105	71	149	102
	カワウ										
	計	1,126	723	766	526	415	485	589	202	428	441
獣類	クマ	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イノシシ	88	102	118	99	119	94	139	77	64	120
	オスジカ	99	195	100	134	84	91	96	90	98	111
	メスジカ	122	116	88	90	74	79	63	111	102	93
	シカ(雄雌不明)										19
	キツネ	2	8	5	2	5	2	5	1	2	3
	タヌキ	45	22	15	43	45	48	125	101	87	61
	アナグマ	2	6	8	1	3	1	5	0	2	2
	テン	2	1	1	0	0	0	4	0	7	1
	ハクビシン	14	15	12	42	89	33	49	47	37	67
	リス類	431	131	124	150	199	64	96	32	55	77
	オスイタチ	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0
	ノウサギ	22	40	33	34	23	14	18	7	4	2
	ノネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ノイヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アライグマ	0	1	2	4	4	1	12	11	9	2	
	計	830	637	506	602	652	427	613	477	467	558

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲（平成27年度）

（単位：鳥類 羽、獣類 頭）

種類		地区		23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計
		23区	多摩							
鳥類	ヒヨドリ	-	99	-	-	-	-	-	-	99
	ムクドリ	-	19	-	-	-	-	-	-	19
	スズメ	-	195	-	-	-	-	-	-	195
	キジバト	-	31	-	-	-	-	-	-	31
	カラス類	8,634	1,148	121	94	96	-	-	-	10,093
	ドバト	2,269	155	-	-	-	-	-	-	2,424
	オオミズナギドリ	-	-	-	700	-	-	-	-	700
	各種鳥類	457	-	-	-	-	-	-	-	457
計		11,360	1,647	121	794	96	-	-	-	14,018
獣類	サル	-	69	-	-	-	-	-	-	69
	タイワンザル	-	-	344	-	-	-	-	-	344
	イノシシ	-	489	-	-	-	-	-	-	489
	タヌキ	31	261	-	-	-	-	-	-	292
	イタチ	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	タイワンリス	-	-	8,514	-	-	-	-	-	8,514
	ノヤギ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シカ	-	-	285	-	-	-	-	-	285
	アナグマ	-	69	-	-	-	-	-	-	69
	ハクビシン	183	261	-	-	-	-	-	-	444
	アラグマ	6	249	-	-	-	-	-	-	255
	ノウサギ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ノネコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モグラ類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		220	1,398	9,144	-	-	-	-	-	10,762

\* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

（単位：羽）

種類		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
鳥	ホオジロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	メジロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# VIII 試 驗 研 究

# 1 (公財) 東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科 (森林チーム)

## (1) 概要

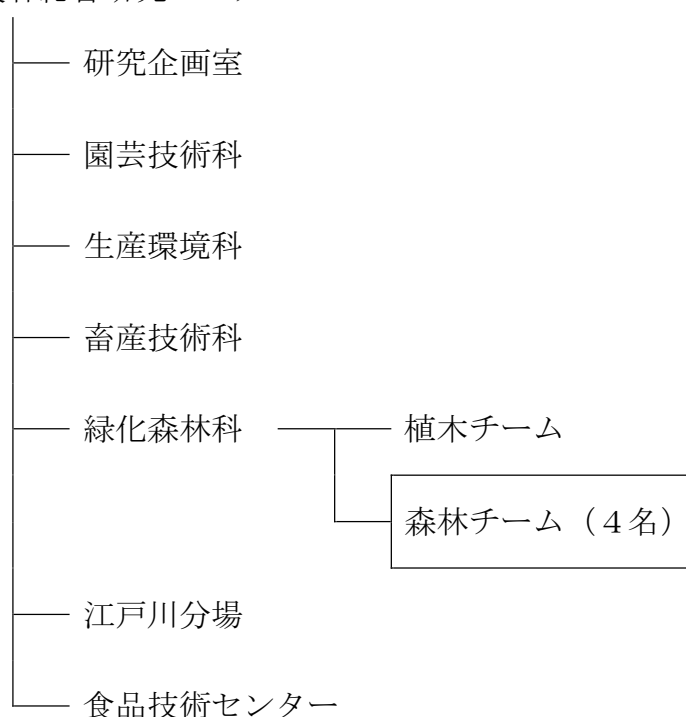
森林チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

## (2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和 14 年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和 24 年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和 32 年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和 38 年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和 63 年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成 17 年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成20年度からは緑化森林科に改称）森林チーム」に再編成

## (3) 組織(定数)

農林総合研究センター





#### (4) 試験研究等（他の試験研究機関との共同研究を含む）

- ① 皆伐地における広葉樹の森づくりに関する研究
- ② 再造林地におけるシカ被害防除技術の開発
- ③ 少花粉ヒノキにおけるコンテナ育苗技術の確立
- ④ 少花粉ヒノキの早期実用化に関する研究
- ⑤ 都産無花粉スギの普及に向けた新交配家系の作出
- ⑥ 採種園・採穂園の整備及び種子採取業務
- ⑦ 奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査
- ⑧ 多摩川上流域に生息するニホンジカの遺伝構造・遺伝的多様性の評価
- ⑨ コンテナ苗の適応条件調査委託

#### (5) 平成27年度試験研究実績

##### ① 皆伐地における広葉樹の森づくりに関する研究

###### ア 高標高に適した植栽木の選定

目的：植栽木調査で、カツラは、生育旺盛であることが明らかとなった。そこで、生育良好なカツラの特徴を明らかにするとともに、同様の特徴を有する樹種を選出し、今後の広葉樹植栽に活用する。

摘要：カツラの特徴は、伸長が速い、主幹は垂直、下枝が繁茂することである。奥多摩町、檜原村、青梅市、日の出町、八王子市の皆伐地を踏査し、植栽あるいは自然に生育してきた高木性広葉樹で良好な生育が確認され、カツラと同様の特性を有し、萌芽力が強いと推定される樹種をカツラ他7種選定した。

###### イ 植栽した広葉樹をシカ食害から防ぐ下刈り不要・大口径単木ネットの開発

目的：ニホンジカ（以下、シカ）とニホンカモシカ（以下、カモシカ）による食害から広葉樹を守るには、広葉樹は枝を横に大きく広げるため、できるだけ大口径の単木ネットで育成させることが有効であるが、この場合、ネット内の下刈り作業が必要となる。そこで、下刈り作業が必要なく、シカやカモシカの食害を受けない単木ネットを考案し、対策に活用する。

摘要：下刈り不要の大口径単木ネットを考案した。この単木ネットは、深さ1m程度の大雪でも損傷はなかった。ネット処理したコナラの樹高は、有意に高く、有効な単木ネットである。

###### ウ 再造林した広葉樹に及ぼすツル植物被害について

目的：再造林地の植栽木には、広葉樹が含まれるが、これまで都内で広域に広葉樹の再造林が行われたことはなく、5年程度の下刈りを終えた後の管理手法は、定まっていない。そこで、再造林地に隣接する林地を踏査し、どのようなツル植物が壮齢木に被害を及ぼすか予測し、今後の広葉樹の管理に活用する。

摘要：幹部への食い込みが激しい甚大な被害を及ぼすフジ、サルナシ、ミツバアケビ、ツルウメモドキは、標高400m以上に多く出現していた。

したがって、標高が高い林地では、高樹齢に達しても継続的なツル切り作業は必須である。

## ② 再造林地におけるシカ被害防除技術の開発

### ア 圧縮空気を用いた物理的な刺激によるシカ防除品の小型軽量化

目的：シカ被害低減手法のひとつとして、シカに物理的な刺激を与えることが有効と考えられるが、このような防除品はない。そこで、2014年に圧縮空気を用いた防除品を試作したところ、効果はおおよそ1ヵ月間継続して得られた。この試作品は100Vの電源とコンプレッサーが必要で、重量も約20kgと重かった。そこで、林地に運搬できるよう小型軽量化したモデルに改良し、林地での実用化を図る。

摘要：圧縮空気の吹きつけによる防除品を小型軽量化に改良した。林地に運搬できるようエアタンクを用いたため、2014年の試作品に比べ、空気圧は半分である。

### イ 小型軽量化したエアアタック装置の飼育ジカに対する効果

目的：改良した小型軽量化版エアアタック装置（以下、エアアタック）の防除効果およびその範囲を明らかにするため、飼育ジカを用いた試験を行うことで、林地での実用化に向けた基礎データとする。

摘要：エアアタックは、センサーが反応する装置前方1.5mの範囲において飼育ジカに対して防除効果が認められ、局所的なシカ防除装置として有効であることが示された。

### ウ 超音波が飼育ジカに及ぼす防除効果

目的：小型軽量化したエアアタック装置は、センサーが反応する前方1.5mの範囲においてシカの防除効果が認められた。しかし、実際に用いる再造林地の面積は広い。この効果を広域に波及させるひとつの手法としてエアアタック装置と同時にシカが嫌がるとされる超音波を出し、圧縮空気の発射と超音波の発生をシカに関連づけさせることが考えられる。そこで、まず、シカ用として市販されている超音波防除装置が飼育ジカに及ぼす防除効果およびその範囲を明らかにする。

摘要：超音波は、飼育ジカに対して防除効果が認められなかった。今後、超音波とエアアタック装置の併用によるシカ防除効果の検証が必要と考えられる。

### エ ミトコンドリア DNA 解析を用いたシカの個体群動態の把握

目的：東京都内では、いままで生息が確認されていなかった八王子などの地域でも、近年シカが確認されている。本研究では、効果的な防除対策を立てるために、シカの生息域拡大の経路を明らかにする。そのために、ミトコンドリア DNA を用いて東京都および近隣のシカの地域集団の類縁関係を把握することを目的とした。

摘要：東京都を含む関東山地と丹沢山地において、肉片によるシカの遺伝

情報を解析した結果、神奈川県の丹沢山地特有の遺伝特性が明らかになった。本情報は、東京都における生息拡大地域で確認された個体の地域的由来を推定するうえで有用である。

### ③ 少花粉ヒノキにおけるコンテナ育苗技術の確立

#### ア 少花粉ヒノキコンテナ苗の育苗条件について

目的：林業の低コスト化が求められている中、コンテナ苗の需要は増大すると考えられる。東京都では2015年度から少花粉ヒノキの種子生産を事業化するが、スギに比べ、ヒノキのコンテナ苗の知見は乏しい。ここでは、少花粉ヒノキのコンテナ苗について、コンテナの形状、容量、培地の違いが苗の生長および生存率へ与える影響を明らかにする。

摘要：少花粉ヒノキのコンテナ苗は、11ヶ月の育苗ではMスター（容量約300cc）、マルチキャビティーコンテナ（容量300cc）、マルチキャビティーコンテナ（容量150cc）の順に育苗生長がよかった。培地については、ココナツハスクと鹿沼土の混合比率で苗長生長に差は見られず、生存率はどちらも良好であった。苗長生長が良好であるのは徒長苗の可能性があり、根元径と苗長の比率や、根系の充実度といった苗の質に関する調査が必要である。

#### イ 少花粉ヒノキコンテナ苗の植栽後の生育

目的：林業の低コスト化が求められている中、コンテナ苗が着目されている。また、東京都では森林循環促進事業の一環として、少花粉品種による苗木植栽が行われている。ここでは、少花粉ヒノキの裸苗とコンテナ苗を林地に植栽し、生長量および活着率を比較することで、植栽後の少花粉ヒノキのコンテナ苗の特性を明らかにする。

摘要：少花粉ヒノキについて、コンテナ苗は裸苗と比較し、活着率が高いことが示された。また、植栽当年において、コンテナ苗は樹高成長より根元径生長を優先することが示唆された。コンテナ苗の生長特性を明らかにするために、今後も生長量の調査を継続する必要がある。

### ④ 少花粉ヒノキの早期実用化に関する研究

#### ア 若齢木から採取した種子由来の苗木の生長量

目的：少花粉ヒノキの若齢木から採取した種子から発芽した苗木の生長量を調査し、若齢木から種子を採取した少花粉ヒノキが東京都産ヒノキと同等に生長することを確認する。

摘要：若齢木にジベレリン・ペースト剤を施用し採取した種子由来の苗木は、東京都産ヒノキと同等の生長を示し、苗木として出荷できると考えられる。また、植栽した苗木も、初期生長において、東京都産ヒノキと同等の生長を示した。

### ⑤ 都産無花粉スギの普及に向けた新交配家系の作出

#### ア スギの雄性不稔遺伝子をヘテロ型で保有する新系統の作出 ～関東型雄性不稔

#### スギ×東京都精英樹によるヘテロ型系統の作出(2014年交配)～

目的：多摩地域への適応性の高い雄性不稔スギを作出するため、東京都および関東育種基本区の精英樹を交配親に用いたヘテロ型系統を新たに作出する。関東型不稔スギと東京都精英樹等を用いた2012年交配では十分な系統・苗数を確保できなかったため、2014年交配を追加で実施する。

摘要：2014年交配で新たにヘテロ型28系統を作出した。このうち17系統では、生育・材質等の特性評価を行うのに十分な苗数を確保することができた。

#### イ スギ実生個体の早期選抜指標としての動的ヤング率の利用 ～4～7年生の鉢植えの実生個体集団における立木の動的ヤング率の評価～

目的：立木の動的ヤング率は非破壊的に調査できる材質評価指標であり、スギでは遺伝率が高く、10年生の若齢木でも利用できることが報告されている。これを10年生未満の個体でも利用できれば、交配育種における早期選抜指標となり得る。本試験では、4～7年生の実生個体集団でヤング率を調査し、若齢木の材質評価の基礎資料とする。

摘要：支柱付きで鉢栽培する4～7年生の実生集団でヤング率を調査した結果、根元径15mm以上の個体では概ね安定した測定値を得られた。いずれの個体集団においてもヤング率には大きな個体・系統間差が認められ、遺伝的要因が大きく影響することが示唆された。各個体・系統のヤング率の傾向について今後の調査で再現性が得られれば、ヤング率を若齢木の材質評価の参考指標として利用できると考えられた。

#### ⑥ 採種園・採穂園の育成管理および種子採取業務等

目的：林業種苗法に基づき、都内の造林事業に用いる少花粉スギやヒノキの優良種苗を供給するため、採種園等を育成管理し、種子採取を行う。

摘要：①育成管理：青梅庁舎内採種園では、草取り、病虫害防除、剪定、施肥等を行った。また、日の出試験林内採種園では、下刈り、剪定等を行った。②種子採取成果：青梅庁舎内採種園で、少花粉スギ種子を4.00kg採取し、東京都に納品した。発芽率は41%であった。また、少花粉ヒノキ種子を1.00kg採取し、東京都に納品した。発芽率は50%であった。

#### ⑦ 奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査

目的：奥多摩町の多摩川北岸におけるシカ生息密度は低下傾向にあるが、再造林地に及ぼす影響は不明である。そこで、人工林を伐採した後、再造林した植栽木にシカがどの程度被害を与えるかを明らかにする。

摘要：本調査は4年間で、今年度は、その最終年にあたる。1年目(平成24年度)に3箇所を伐採し、翌年6月下旬に植栽した。今年度は、伐採して再造林した植栽木の3年目の生育状況とシカによる被害状況、ならびにシカの生息状況を調査した。

⑧ 多摩川上流域に生息するニホンジカの遺伝構造・遺伝的多様性の評価

目的：多摩川上流域におけるニホンジカの食害、角による剥皮害は深刻であり、多摩川上流域に生息するニホンジカ集団の適正な管理が求められている。このため、ニホンジカ集団の遺伝的多様性および集団構造を把握する。

摘要：神奈川県のカシ肉片サンプルを材料とし、ミトコンドリア DNA の D-loop 領域配列多型を用いた解析を行った。

⑨ コンテナ苗の適応条件調査委託

目的：東京都では、効率的な林業経営の実現を図るための方法のひとつとして、コンテナ苗の導入を検討している。この実証試験を 2016 年度に行う予定である。その事前調査として、コンテナで育成した少花粉スギ苗木を試験林に植栽して、その活着率ならびに生長量を測定し、実証試験の基礎データとする。

摘要：少花粉スギのコンテナ苗と裸苗を 2015 年 4 月および 8 月に林地に植栽し、その活着状況、樹高、根元径を 4 月、8 月、11 月に調査した。

(6) その他

① 研究発表会（当財団主催による）

ア 森林・林業発表会（平成 27 年 6 月 3 日、於：日の出庁舎）

- ・先進工具の活用による集材作業の効率化について
- ・DNA 解析を用いたシカ個体群把握の試み
- ・多摩産材を利用したコンテナ緑化

イ 農林総合研究センター研究発表会（平成 28 年 3 月 24 日、於：（公財）東京都中小企業振興公社 多摩支社）

- ・少花粉ヒノキにおける採種技術の確立

② 学会誌・専門誌等への投稿

ア 関東森林研究 67-1

- ・ミニチュア採種園における少花粉ヒノキ品種の剪定手法の検討

イ 全国林業試験研究機関協議会会誌 49 : 56.

- ・集材作業における先進工具の導入による低コスト化について

ウ 関中試連情報 40

- ・常緑広葉樹林帯より標高が高い皆伐地における広葉樹の森づくりに関する研究

エ 公立林業試験研究機関研究成果選集 No. 13

- ・先進工具の活用による架線集材作業の効率化

③ 学会・研究会等での発表（講演を含む）

ア 平成 27 年度（地独）東京都立産業技術研究センター 研究成果発表会

- ・林業作業における先進工具の活用

イ 日本畜産学会第 120 回大会

- ・栃木、神奈川、愛知に生息するホンシュウジカの遺伝特性の比較

ウ 第 21 回野生生物と社会学会大会

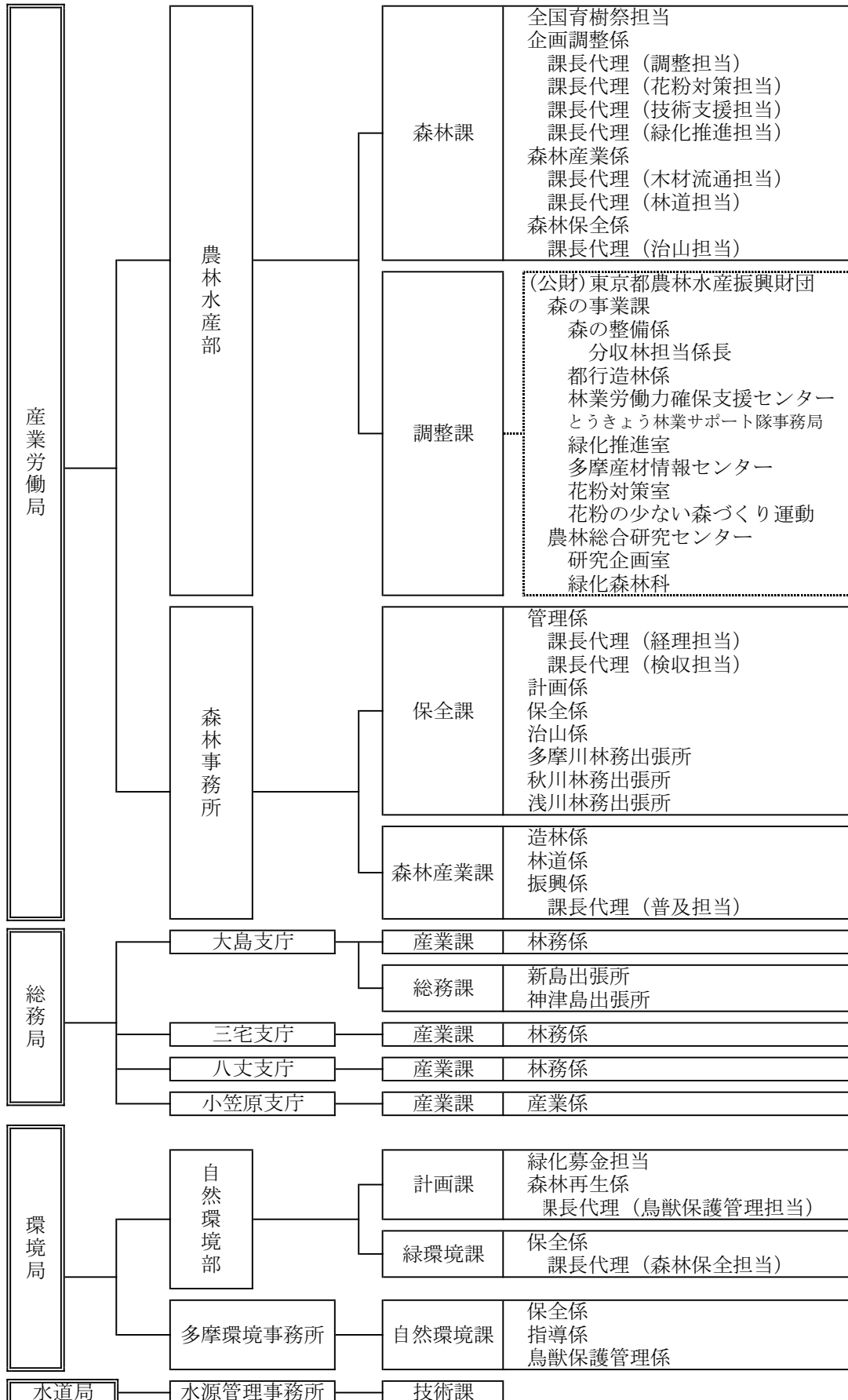
- ・マイクロサテライトマーカーを用いたニホンジカの遺伝特性の評価

- エ 生物による森林被害情報の高度化に関する研究会
  - ・ニホンジカのDNA解析について
- オ 地域特性に対応した森林作業システム研究会
  - ・オートチョーカー専用ワイヤーの改良
- カ 第5回関東森林学会大会
  - ・ミニチュア採種園における少花粉ヒノキ品種の剪定方法の検討
- キ 第5回関東森林学会大会
  - ・東京都周辺に生息するニホンジカの mtDNA D-loop 領域の多型解析
- ク 第127回日本森林学会大会
  - ・スギ幼齢林に生育するキイチゴ属植物のクローン構造

## IX 森林・林業行政組織及び予算

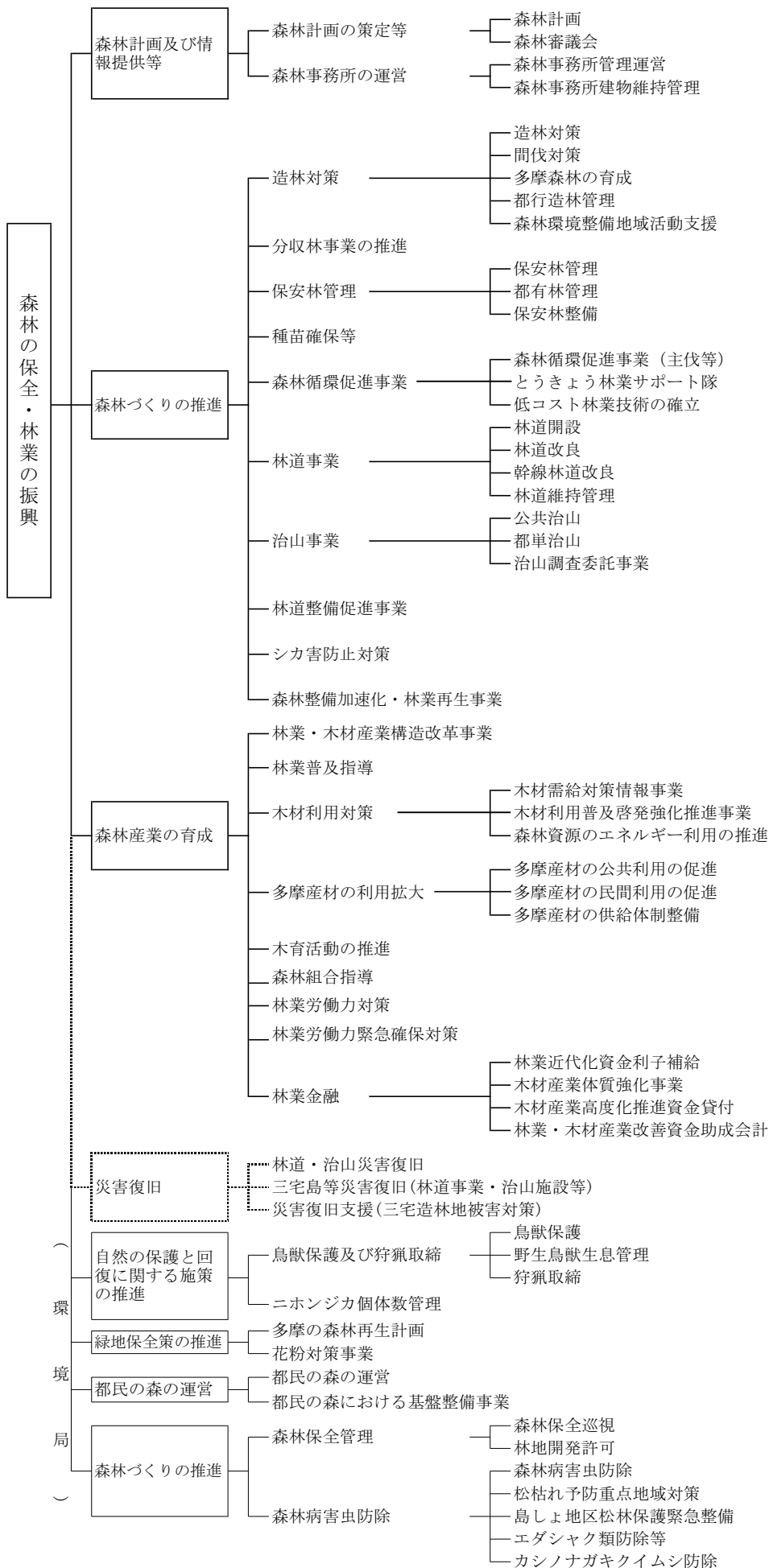
# 1 森林・林業行政組織及び予算

## (1) 森林・林業行政組織（平成27年度）





(2) 森林・林業施策体系（平成27年度）



(3) 平成27年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

林産費	科目及び事業名	予算現額	決算額
	a	4,728,231 (61,977)	3,529,747 (61,977)
1	森林計画及び情報提供等	123,445 (0)	113,597 (0)
	(1) 森林計画	19,635	15,283
	(2) 森林審議会	808	434
	(3) 森林事務所管理運営	52,915	50,807
	(4) 森林事務所建物維持管理	50,087	47,073
2	森林づくりの推進	4,154,760 (61,977)	3,311,163 (61,977)
	(1) 造林対策	369,236	232,444
	造林対策	20,352	15,012
	間伐対策	299,830	178,578
	多摩森林の育成	34,861	26,871
	都庁造林管理	14,193	11,983
	森林環境整備地域活動支援	0	0
	(2) 分収林事業の推進	1,009,513	995,788
	(3) 保安林管理	32,498	20,013
	保安林管理	5,255	4,201
	都有林管理	10,206	3,714
	保安林整備	17,037	12,098
	(4) 種苗確保等	8,572	6,368
	(5) 森林循環促進事業	835,190	762,571
	森林循環促進事業（主伐等）	773,559	702,502
	とうきょう林業サポート隊	40,822	40,543
	低コスト林業技術の確立	20,809	19,526
	(6) 林道事業	746,174	529,138
	林道開設	400,858	237,975
	林道改良	242,091	215,129
	幹線林道改良	69,360	45,294
	林道維持管理	33,865	30,740
	(7) 治山事業	672,336	419,531
	(8) 林道整備促進事業	381,181	253,341
	(9) 林道整備促進事業（繰越明許費）	(37,777)	(37,777)
	(10) 森林経営強化事業	58,244	55,792
	境界明確化支援	43,594	41,565
	森林経営計画策定支援	2,700	2,306
	作業道接続路補助	11,950	11,921
	(11) シカ害防止対策	33,110	30,605
	(12) 森林整備加速化・林業再生事業	2,206	2,206
	(13) 森林整備加速化・林業再生事業（繰越明許費）	(24,200)	(24,200)
	(14) 全国育樹祭	6,500	3,366

(単位：千円)

科目及び事業名	予算現額	決算額
3 森林産業の育成	450,026	104,987
(1) 林業・木材産業構造改革事業	300,000	0
(2) 林業普及指導	3,580	3,280
(3) 森の技術者育成事業	13,000	3,527
(4) 木材利用対策	10,181	9,895
(5) 多摩産材の利用拡大	77,450	70,976
(6) 木育活動の推進	8,078	7,274
(7) 森林組合指導	2,905	2,823
(8) 林業労働力対策	3,300	2,160
(9) 林業労働力緊急確保対策	5,000	5,000
(10) 林業金融	26,532	52
農林災害復旧費	b	1,093,846 (325,346)
1 林道・治山災害復旧	1,249,985 (355,230)	366,306 (325,346)
(1) 林道災害復旧	459,915	110,636
(2) 林道災害復旧（繰越明許費）	(355,230)	(290,346)
(3) 治山施設災害復旧	89,755	84,624
(4) 治山施設災害復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
(5) 林地荒廃復旧	233,592	171,046
(6) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	(35,000)	(35,000)
2 三宅島等災害復旧	790,070 (0)	727,540 (0)
(1) 林道災害復旧	209,140	200,783
(2) 林道災害復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
(3) 林地荒廃復旧	222,367	212,609
(4) 林地荒廃復旧	295,437	254,608
(5) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
(6) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
(7) 三宅島林地被害対策	63,126	59,540
(8) 三宅島林地被害対策（繰越明許費）	(0)	(0)
産業労働施設整備費	c	68,770
林業・木材産業改善資金助成会計	d	52,000
林業関係予算合計	a+b+c+d (417,207)	4,669,072 (387,323)

※注 1. ( ) 内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

(4) 平成27年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

一般会計	科目及び事業名	議決予算額	決算額
1	分担金及負担金	2,001,926 (345,314)	964,434 (309,491)
	(1) 負担金	6,017	5,587
	農林水産費	6,017	5,587
2	使用料及手数料	17,841	18,258
	(1) 使用料	17,818	18,235
	土地建物	17,818	18,235
	(2) 手数料	23	6
	種苗事業者登録	23	6
	(3) 情報公開手数料	0	17
3	国庫支出金	1,156,175 (345,314)	514,757 (309,491)
	(1) 国庫負担金	729	0
	農林災害復旧費	729	0
	(2) 国庫補助金	1,153,285 (345,314)	511,989 (309,491)
	林産費	928,120	338,036
	林産費（繰越明許費）	(13,200)	(13,200)
	農林災害復旧費	225,165	173,953
	農林災害復旧費（繰越明許費）	(332,114)	(296,291)
	(3) 委託金	2,161	2,768
	林産費	2,161	2,768
4	財産収入	0	0
	(1) 財産運用収入	0	0
	財産貸付収入	0	0
5	財産売却収入	3,997	679
	(1) 不動産売却収入	3,997	679
	立木売却収入	3,997	679
6	繰入金	11,071	11,070
	(1) 基金繰入金	11,071	11,070
	森林整備地域活動支援基金繰入金	0	0
	緑の東京募金基金繰入金	0	0
	ふるさと雇用再生特別基金繰入金	0	0
	緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	0	0
	森林整備加速化・林業再生基金繰入金	11,071	11,070

7	諸収入	279,825	273,083
	(1) 産業労働費貸付金元利収入	278,800	268,501
	木材産業等高度化推進資金	0	0
	分取林事業貸付資金	278,800	268,501
	(2) 納付金	334	216
	雇用保険料納付金	334	216
	(3) 庁舎管理費等収入	691	1,168
	庁舎管理費	132	185
	光熱水費	551	982
	通信費	8	1
	(4) 出捐金返還収入	0	0
	出捐金返還収入	0	0
	(5) 雑入	0	3,198
	雑入	0	3,198
8	都債	527,000	141,000
	林産費	527,000	141,000
	林産費（繰越明許費）	(0)	(0)
	農林災害復旧費	0	0
	農林災害復旧費（繰越明許費）	(0)	(0)

科目及び事業名		議決予算額	決算額
林業・木材産業改善資金助成会計		52,000	92,441
1	事業収入	11,331	10,380
2	国庫支出金	0	0
3	繰入金	997	44
4	諸収入	1	34
5	繰越金	39,671	81,983

(単位：千円)

※注 1. ( ) 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。  
2. 議決予算額は補正予算を含む。

## (5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	林業振興予算	金額 6,075	6,204	6,939	5,228	4,608	4,128	3,824	7,072	6,889	6,889	6,452	5,449	7,836	4,503	3,930	4,000	4,710	4,205	4,262	5,445	4,296
	指数 89	91	102	77	68	61	56	104	101	101	95	80	115	66	58	59	69	62	63	80	63	90
林産費	5,349	5,627	6,371	5,003	4,381	3,895	3,634	3,290	2,824	2,884	2,387	2,084	4,939	2,355	2,900	3,073	3,763	3,319	3,288	3,635	3,077	4,728
災害復旧費	474	478	478	165	165	165	139	3,718	4,012	5,446	4,014	3,313	2,845	2,096	978	875	895	834	922	1,758	1,147	1,250
小笠原振興費	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	216	63	54	5	5	13	10	8	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	69
林業・木材産業改善資金	35	35	35	35	35	38	38	35	35	26	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
農業費	0	0	0	19	21	16	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 2 附属機関

### (1) 東京都森林審議会

#### ① 平成27年度の開催日及び審議事項

第1回開催日：平成27年12月16日

審議事項：地域森林計画の樹立（多摩地域森林計画）  
林地開発許可の変更（株式会社村尾組成木工場砕石事  
東京都防除実施基準の変更

#### ② 委員名簿

（五十音順、敬称略、平成28年3月31日現在）

役職	氏名	現職名
	糸川 結花	林業女子会@東京
	植竹 一郎	東京都森林組合連合会代表理事専務
	産形 稔	公益財団法人 東京都農林水産振興財団理事長
	河村 文夫	奥多摩町長
	吉条 良明	一般社団法人 東京都木材団体連合会会長
	久保田 繁男	NPO法人 森づくりフォーラム理事
	斎藤 均	関東森林管理局東京神奈川森林管理署長
	坂本 義次	檜原村長
	澤井 敏和	あきる野市長
会長	鈴木 雅一	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科名誉教授
	田中 万里子	東京農業大学講師、東京経済大学講師
	土屋 俊幸	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院教授
	浜川 謙夫	神津島村長
	福田 珠子	エンジョイ・フォレスト女性林研会長

### (2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の附属機関

#### ① 開催日及び審議事項

- ・ 総 会（第1回）平成24年11月7日  
審議事項：諮問「東京における持続的な森林整備と林業振興について」
- ・ 林業部会（第1回）平成24年11月7日  
審議事項：諮問事項の説明、森林整備と林業振興の方向性
- ・ 林業部会（第2回）平成25年3月22日  
審議事項：答申素案の審議
- ・ 林業部会（第3回）平成25年5月8日  
審議事項：答申案の検討、承認
- ・ 総 会（第2回）平成25年5月20日  
審議事項：答申案の審議、決定、答申

② 委員名簿

(区分別 五十音順、敬称略、平成28年4月1日現在)

区分	氏名	所属先
農林漁業団体の 役職員	青山 侖	東京都農業会議会長
	植竹 一郎	東京都森林組合連合会専務理事
	吉条 良明	一般社団法人東京都木材団体連合会会長
	須藤 正敏	東京都農業協同組合中央会会長
	関 恒美	東京都漁業協同組合連合会代表理事会長
	安永 勝昭	東京都内水面漁業協同組合連合会代表理事会長
農山漁村の青年 婦人団体の役員	鶴野 美代子	J A 東京女性組織協議会顧問
	関森 道子	ぎんなんネット会長
	福田 珠子	エンジョイ・フォレスト女性林研会長
	椋田 操	東京都林業研究グループ連絡協議会会長
	山口 卓	東京都農協青壮年組織協議会委員長
	山下 ミヤ子	東京都漁協女性部連合協議会会長
区市町村議会議員 及び区市町村長	井澤 邦夫	国分寺市長
	坂本 義次	檜原村長
	前川 耀男	練馬区長
	山下 奉也	八丈町長
学識経験者	安藤 光義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	池谷 キワ子	林業家
	大津 ひろ子	東京都議会議員（無（東京））
	尾崎 あや子	東京都議会議員（共産）
	加藤 義松	緑と農の体験塾園主 （NPO法人 全国農業体験農園協会 理事長）
	木村 康雄	林業家
	後藤 光蔵	武蔵大学経済学部教授
	関 いずみ	東海大学海洋学部海洋文明学科准教授
	高相 健一	東京都議会議員（自民）
	竹内 正一	東京海区漁業調整委員会会長
	田坂 行男	独立行政法人水産総合研究センター 中央水産研究所 前経営経済研究センター長
	中山 信行	東京都議会議員（公明）
	橋本 恵美子	東京消費者団体連絡センター事務局長
	三宅 正彦	東京都議会議員（自民）
	宮林 茂幸	東京農業大学教授
横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授	

### 3 平成27年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都		国・他	
年月日	事項	年月日	事項
27.10.3-4	第35回 木と暮らしのふれあい展	27.5.9-10	第25回みどりの感謝祭
27.11.2-3	第44回 東京都農業祭	27.5.17	第66回 全国植樹祭
27.11.17	花粉症対策本部会議	27.10.11	第39回 全国育樹祭
28.1.22	花粉の少ない森づくり運動推進委員会	28.2.4	首都圏等スギ花粉発生源対策推進協議会
28.1-3	花粉の少ない森づくり運動一斉PR		
	都立木場公園		日比谷公園
	明治神宮宝物殿前広場		石川県 「木を活かす るさとの森」
	都庁庁議室		岐阜県 「手から手へ らの未来」
	都庁庁議室		栃木県庁
	道の駅八王子滝山、高尾山ヒジター センター、木材・合板博物館、東京マ ッソEXP0・7イベント会場等でのPR活動		

平成29年3月発行

登録番号(28)283

## 東京の森林・林業

(平成28年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課  
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 ダイヤルイン03(5320)4860

印刷 (株)アライ印刷  
東京都世田谷区羽根木1-12-7  
電話 03(5376)9123(代)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインキを使用しています